

有価証券報告書

事業年度 自平成22年4月1日
(第6期) 至平成23年3月31日

株式会社三菱東京UFJ銀行

第6期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社三菱東京UFJ銀行

目 次

頁

第6期 有価証券報告書	1
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	48
3 【対処すべき課題】	48
4 【事業等のリスク】	49
5 【経営上の重要な契約等】	57
6 【研究開発活動】	57
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	58
第3 【設備の状況】	67
1 【設備投資等の概要】	67
2 【主要な設備の状況】	68
3 【設備の新設、除却等の計画】	70
第4 【提出会社の状況】	71
1 【株式等の状況】	71
(1) 【株式の総数等】	71
(2) 【新株予約権等の状況】	72
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	72
(4) 【ライツプランの内容】	72
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	73
(6) 【所有者別状況】	74
(7) 【大株主の状況】	75
(8) 【議決権の状況】	75
(9) 【ストックオプション制度の内容】	76
2 【自己株式の取得等の状況】	77
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	77
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	77
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	77
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	77
3 【配当政策】	78
4 【株価の推移】	78
5 【役員の状況】	79
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	88
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	88
(2) 【監査報酬の内容等】	98
第5 【経理の状況】	99
1 【連結財務諸表等】	100
(1) 【連結財務諸表】	100
① 【連結貸借対照表】	100
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	102
③ 【連結株主資本等変動計算書】	105
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	108
⑤ 【連結附属明細表】	193
(2) 【その他】	195
2 【財務諸表等】	196
(1) 【財務諸表】	196
① 【貸借対照表】	196
② 【損益計算書】	199
③ 【株主資本等変動計算書】	201
④ 【附属明細表】	225
(2) 【主な資産及び負債の内容】	227
(3) 【その他】	227
第6 【提出会社の株式事務の概要】	228
第7 【提出会社の参考情報】	229
1 【提出会社の親会社等の情報】	229
2 【その他の参考情報】	229
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	231

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱東京UFJ銀行

【英訳名】 The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 永 易 克 典

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03) 3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 辰 巳 文 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03) 3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 辰 巳 文 一

【縦覧に供する場所】 本店のほかに該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日					
連結経常収益	百万円	4,879,528	5,083,631	4,240,043	3,515,787	3,209,835					
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	1,178,478	794,409	△103,819	458,286	849,766					
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	744,484	591,452	△213,962	362,886	719,795					
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	390,207					
連結純資産額	百万円	8,890,555	7,985,225	6,857,089	9,300,572	8,907,445					
連結総資産額	百万円	155,863,048	155,801,981	160,826,160	165,095,177	163,123,183					
1株当たり純資産額	円	678.60	587.12	451.70	574.78	579.24					
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	73.40	56.93	△21.86	30.16	56.78					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	71.66	56.79	—	30.16	—					
自己資本比率	%	4.66	4.06	3.45	4.69	4.63					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.77	11.20	12.02	15.54	15.82					
連結自己資本利益率	%	11.38	8.99	△4.16	5.63	9.82					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,963,523	△3,732,540	5,488,114	13,339,631	7,875,448					
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,422,088	5,015,761	△6,632,746	△14,168,589	△7,043,348					
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△347,870	△243,620	1,069,287	1,006,620	△984,100					
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,526,701	3,546,580	3,271,131	3,449,274	3,171,595					
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	60,085 [5,940]	59,122 [7,363]	56,024 [7,140]	55,549 [25,300]	56,812 [22,900]					

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度については連結当期純損失が計上されているため、平成22年度については潜在株式は存在いたしますが、希薄化効果を有しないため、それぞれ記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 6 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 7 平成21年度より平均臨時従業員数は、派遣社員を含め、百人未満を四捨五入して記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、平成21年度は19,100人(百人未満四捨五入)、平成22年度は16,600人(百人未満四捨五入)であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	3,651,533	3,810,444	3,513,112	2,916,427	2,692,418
経常利益 (△は経常損失)	百万円	834,549	567,287	△199,439	407,826	657,999
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	669,298	550,985	△366,392	342,667	639,263
資本金	百万円	996,973	996,973	1,196,295	1,711,958	1,711,958
発行済株式総数	千株	普通株式 10,257,961 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第三種 優先株式 27,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第五種 優先株式 150,000	普通株式 10,257,961 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第三種 優先株式 27,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第五種 優先株式 150,000 第一回第六種 優先株式 1,000	普通株式 10,833,384 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000
純資産額	百万円	7,021,917	6,099,871	5,436,278	7,559,752	7,393,796
総資産額	百万円	140,613,892	139,661,343	148,971,788	153,924,815	153,453,411
預金残高	百万円	100,276,681	101,861,554	100,208,977	103,976,222	105,854,679
貸出金残高	百万円	68,194,957	70,397,804	73,786,503	69,106,624	64,981,715
有価証券残高	百万円	40,705,727	33,191,095	38,731,570	52,068,380	58,303,309
1株当たり純資産額	円	654.67	564.23	441.01	558.86	565.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 46.32 (30.96) 第一回第二種 優先株式 60.00 (30.00) 第一回第三種 優先株式 15.90 (7.95)	普通株式 46.45 (28.83) 第一回第二種 優先株式 60.00 (30.00) 第一回第三種 優先株式 15.90 (7.95) 第一回第六種 優先株式 80.68	普通株式 5.45 (一) 第一回第二種 優先株式 60.00 (一) 第一回第六種 優先株式 210.90 (一) 第一回第七種 優先株式 43.00	普通株式 17.13 (6.57) 第一回第二種 優先株式 60.00 (30.00) 第一回第六種 優先株式 210.90 (105.45) 第一回第七種 優先株式 115.00 (57.50) 115.00 (57.50)	普通株式 19.96 (9.98) 第一回第六種 優先株式 210.90 (105.45) 第一回第七種 優先株式 115.00 (57.50)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	66.02	53.09	△36.38	28.37	50.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	64.46	52.95	—	—	—
自己資本比率	%	4.99	4.36	3.64	4.91	4.81

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.15	11.44	12.74	16.34	16.61
自己資本利益率	%	10.57	8.70	△7.16	5.44	8.92
配当性向	%	71.66	87.48	—	63.29	39.68
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	33,059	33,280 [3,946]	33,827 [4,895]	34,902 [15,421]	34,797 [13,705]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第4期は当期純損失が計上されているため、第5期以降は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
- 4 第6期中間配当についての取締役会決議は平成22年11月15日に行いました。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 7 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 8 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
- 9 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでおります。
- 10 第5期より平均臨時従業員数は、派遣社員を含めて記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、第5期は11,149人、第6期は9,631人であります。

2 【沿革】

- 大正 8 年 8 月 株式会社三菱銀行設立（資本金5,000万円（うち払込3,000万円）、三菱合資会社銀行部の業務を継承し同年10月1日営業開始）
- 昭和 4 年 5 月 株式会社三菱銀行、株式会社森村銀行を買収
- 昭和 8 年12月 株式会社三和銀行設立（資本金10,720万円（うち払込7,220万円）、株式会社三十四銀行、株式会社山口銀行および株式会社鴻池銀行の3行合併による）
- 昭和15年10月 株式会社三菱銀行、株式会社金原銀行を買収
- 昭和16年 6 月 株式会社東海銀行設立（資本金3,760万円（うち払込2,725万円）、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行および株式会社伊藤銀行の3行合併による）
- 昭和17年 4 月 株式会社三菱銀行、株式会社東京中野銀行を買収
- 昭和18年 4 月 株式会社三菱銀行、株式会社第百銀行を合併
- 昭和20年 5 月 株式会社三和銀行、三和信託株式会社および株式会社大同銀行を合併
- 昭和20年 9 月 株式会社東海銀行、株式会社岡崎銀行、株式会社稲沢銀行および株式会社大野銀行の3行を合併
- 昭和20年10月 株式会社三和銀行、株式会社大和田銀行を合併
- 昭和21年12月 株式会社東京銀行設立（資本金5,000万円（全額払込）、横浜正金銀行から営業譲渡を受け翌年1月4日営業開始）
- 昭和23年10月 株式会社三菱銀行、商号を株式会社千代田銀行に変更
- 昭和28年 7 月 株式会社千代田銀行、株式会社三菱銀行の旧商号に復帰
- 昭和29年 8 月 株式会社東京銀行、外国為替銀行法に基づく外国為替専門銀行として新発足
- 昭和35年 4 月 株式会社三和銀行、信託業務を東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）に譲渡
- 平成 3 年10月 株式会社東海銀行、三和信用金庫を合併
- 平成 4 年10月 株式会社三和銀行、東洋信用金庫を合併
- 平成 5 年 4 月 株式会社三菱銀行、霞ヶ関信用組合を合併
- 平成 8 年 4 月 株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行が合併し、株式会社東京三菱銀行となる
株式会社東京三菱銀行、バンク・オブ・カリフォルニアとユニオン・バンクを統合し、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア（平成20年12月、ユニオンバンクに商号変更）およびその持株会社ユニオンバンカル・コーポレーションとして新発足
- 平成13年 4 月 株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社が、三菱信託銀行株式会社と共同して、株式移転により完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを設立
株式会社三和銀行、株式会社東海銀行および東洋信託銀行株式会社の3行が共同して、株式移転により完全親会社である株式会社UFJホールディングスを設立
- 平成14年 1 月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社UFJ銀行となる
- 平成17年 7 月 三菱証券株式会社、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接子会社となる
- 平成17年10月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスが合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなる
日本信販株式会社と株式会社UFJカードが合併し、UFJニコス株式会社となる
- 平成18年 1 月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となる
- 平成19年 4 月 UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱UFJニコス株式会社となる
- 平成20年 8 月 三菱UFJニコス株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる
- 平成20年11月 ユニオンバンカル・コーポレーション、当行の完全子会社となる

3 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当行、子会社135社（うち連結子会社135社）および関連会社49社（うち持分法適用関連会社48社、持分法非適用関連会社1社）で構成され、銀行業務、その他（金融商品取引業務、リース業務等）の金融サービスに係る事業を行っております。

当行は、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行は、顧客・業務別のセグメントから構成されており、「リテール部門」、「法人部門」、「国際部門」、「市場部門」および「その他部門」を事業の区分としております。

各部門および主要な関係会社の位置付けならびに事業系統図は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

- リテール部門：国内の個人に対する金融サービスの提供
- 法人部門：国内の企業に対する金融サービスの提供
- 国際部門：海外の個人・企業に対する金融サービスの提供
- 市場部門：為替・資金・証券の対顧客・对市场取引及び流動性管理・資金繰り管理
- その他部門：決済・カストディ業務、出資金収支、部門間調整 等

(平成23年3月31日現在)

○:連結子会社 ◇:持分法適用関連会社

株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ(親会社)	株式会社三菱東京UFJ銀行		銀行業
	リテール部門	○カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業
		○三菱UFJメリアルリンチPB証券株式会社	金融商品取引業
		○エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	債権管理回収業
		◇株式会社ジャックス	割賦販売斡旋業
		◇株式会社じぶん銀行	銀行業
		◇株式会社モビット	金銭貸付業、信用保証業
		◇株式会社ジャルカード	クレジットカード業
		◇Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	銀行業、証券業
	法人部門	○株式会社日本ビジネスリース	リース業
		○三菱UFJファクター株式会社	ファクタリング業
		○三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	調査研究受託業、コンサルティング業
		◇東銀リース株式会社	リース業
		◇三菱UFJキャピタル株式会社	ベンチャー投資業
	国際部門	○UnionBanCal Corporation	銀行持株会社
		○BTMU Capital Corporation	リース業
		○BTMU Leasing & Finance, Inc.	リース業
		○BTMU Lease (Deutschland) GmbH	リース業
		○PT U Finance Indonesia	消費者金融業、リース業
		○PT. BTMU-BRI Finance	消費者金融業、リース業
○BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.		投資業	
◇Dah Sing Financial Holdings Limited		銀行持株会社	
◇PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.		銀行業	
◇Bangkok BTMU Limited		金銭貸付業	
◇BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.		投資業	
市場部門			
その他部門	◇株式会社池田泉州ホールディングス	銀行持株会社	
	◇株式会社中京銀行	銀行業	
	三菱UFJ信託銀行株式会社	信託銀行業	
	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	証券持株会社	
	三菱UFJニコス株式会社	クレジットカード業	
	三菱UFJリース株式会社	リース業	

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、三菱UFJリース株式会社は、MUFJグループの主な関係会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都千代田区	2,137,476	銀行持株会社	100.0	6 (6)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
(連結子会社) カブドットコム証券 株式会社	東京都千代田区	7,196	金融商品取引業	44.3	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	証券仲介 業務提携 銀行代理 業務提携
三菱UFJ メリアルリンチ PB証券株式会社	東京都中央区	8,000	金融商品取引業	41.1	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	証券仲介 業務提携
エム・ユー・フロン ティア債権回収株式 会社	東京都中野区	1,500	債権管理回収業	96.4	3	—	預金取引 関係 債権管理 回収業務 委託関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
東京合同ファイナ ンス株式会社	東京都中央区	1,000	金銭貸付業	100.0	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係	—	—
株式会社東京クレ ジットサービス	東京都千代田区	100	クレジットカード 業 外貨両替業	47.5 (42.5)	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係 業務委託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
株式会社 日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000	リース業	79.7	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	銀行代理 業務提携
日本電子債権機構 株式会社	東京都千代田区	2,200	電子債権記録業	100.0	2	—	預金取引 関係 業務委託 関係 電子記録 債権取引 関係 システム 利用関係	—	電子記録 債権取引 業務提携
三菱UFJファクター 株式会社	東京都千代田区	2,080	ファクタリング業	100.0	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	—	—
三菱UFJリサーチ &コンサルティング 株式会社	東京都港区	2,060	調査研究受託業 コンサルティング 業	44.9 (9.5)	3	—	預金取引 関係 業務委託 関係	—	相談業務 顧客紹介
エム・ユー・ビジネ ス・エンジニアリン グ株式会社	東京都中央区	200	ソフト販売業	100.0	3	—	預金取引 関係 業務委託 関係	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	千米ドル 136,330	銀行持株会社	100.0	4 (2)	—	—	—	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ Trust Company	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 132,921	銀行業 信託業	100.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン市	千米ドル 29	リース業	100.0	5	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 110	リース業	100.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 335,630	銀行業	100.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	—	—
Banco de Tokyo- Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジル レアル 186,911	銀行業	99.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	—	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Mexico), S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ペソ 410,000	銀行業	100.0 (99.0)	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	—	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	千ユーロ 100,000	銀行業	100.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係 保証取引 関係	—	—
ZAO Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 2,917,913	銀行業	100.0	5	—	預金取引 関係 コルレス 関係 保証取引 関係	提出会社 に建物 の一部を 賃借	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Polska) Spolka Akcyjna	ポーランド共和国 ワルシャワ市	千ポーランド ズロチ 171,680	銀行業	100.0 (100.0)	5	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係 保証取引 関係	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	千ユーロ 515	リース業	95.0	4	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借 提出会社 に建物の 一部を賃 貸	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	中華人民共和国 上海市	千人民元 8,000,000	銀行業	100.0	5	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係 保証取引 関係 業務委託 関係	—	—
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	千マレーシア リンギット 200,000	銀行業	100.0	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	—	—
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万 インドネシア ルピア 163,000	消費者金融業 リース業	65.0	3	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万 インドネシア ルピア 55,000	消費者金融業 リース業	55.0	3	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 60,000	投資業	12.2 (2.2) [57.3]	1	—	預金取引 関係	—	—
BTMU Preferred Capital 1 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	千米ドル 2,350,000	当行に対する 劣後ローンの供与	100.0	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
BTMU Preferred Capital 9 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	370,010	当行に対する 劣後ローンの供与	100.0	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
その他107社									

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) 株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138	割賦販売斡旋業	20.1 (0.0)	—	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係	—	—
株式会社じぶん銀行	東京都新宿区	27,500	銀行業	50.0	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 業務委託 関係	—	ATM利用 提携
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000	金銭貸付業 信用保証業	50.0	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係	提出会社 より設備 の一部を 賃借	ATM利用 提携
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式 会社	東京都中央区	1,300	個人財産形成相談 業	34.5	—	—	預金取引 関係 業務委託 関係	—	—
株式会社ペイジェン ト	東京都渋谷区	400	決済処理・ 収納代行業	40.0	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	顧客紹介
株式会社ジャルカー ド	東京都品川区	360	クレジットカード 業	49.3	—	—	預金取引 関係	—	クレジッ トカード 業務提携
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050	リース業	17.5 (12.5)	1	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	銀行代理 業務提携
日本確定拠出年金 コンサルティング 株式会社	東京都千代田区	4,000	確定拠出年金運営 管理業	38.7	2	—	預金取引 関係	—	—
三菱UFJキャピタル 株式会社	東京都中央区	2,950	ベンチャー投資業	26.9 (5.2)	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
三菱アセット・ブレ インズ株式会社	東京都千代田区	480	投信評価業 投信委託業	25.0	1	—	預金取引 関係 業務委託 関係	—	—
株式会社池田泉州ホ ールディングス	大阪市北区	72,311	銀行持株会社	15.8 (0.0)	1 (1)	—	—	—	—
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844	銀行業	39.7 (0.0)	—	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	—	ATM相互 開放

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 貸借	業務 提携
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689	銀行業	22.4 (3.0)	—	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	—	ATM相互 開放 交換便共 同運営
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80	無尽業	4.7 [37.6]	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ市	千スイス フラン 65,000	銀行業 証券業	30.0	—	—	預金取引 関係 業務委託 関係	—	—
Dah Sing Financial Holdings Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 585,608	銀行持株会社	15.0	2 (1)	—	—	—	—
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国 西ジャワ州 バンドン市	百万 インドネシア ルピア 208,256	銀行業	15.1	2	—	—	—	—
Bangkok BTMU Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 200,000	金銭貸付業	39.0	3	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 5,000	投資業	11.1 [29.8]	1	—	預金取引 関係	—	—
その他29社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、BTMU Preferred Capital 1 Limited、および BTMU Preferred Capital 9 Limited であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、カブドットコム証券株式会社、株式会社ジャックス、株式会社池田泉州ホールディングス、株式会社中京銀行および株式会社大正銀行であります。
また、上記関係会社のほか、持分法適用関連会社である三菱UFJ投信株式会社、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.、MUGC Lux Management S.A. および株式会社池田泉州銀行が各々有価証券報告書および有価証券届出書を提出しております。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	リテール部門	法人部門	国際部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	14,944 [10,100]	10,415 [3,000]	20,944 [1,000]	1,035 [100]	9,474 [8,800]	56,812 [22,900]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託3,729人、臨時従業員21,400人を含んでおりません。
 2 [] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、期末人数・平均人数ともに、百人未満を四捨五入して記載しております。
 4 臨時従業員数に含まれる派遣社員は、期末人数15,400人、平均人数16,600人であります。(期末人数、平均人数ともに、百人未満を四捨五入して記載しております。)
 5 当連結会計年度より、セグメント情報の区分を「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づき変更しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34,797 [13,705]	37.8	14.7	7,958

セグメントの名称	リテール部門	法人部門	国際部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	13,294 [9,171]	9,033 [2,520]	6,166 [399]	1,035 [57]	5,269 [1,558]	34,797 [13,705]

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託2,000人、臨時従業員12,795人を含んでおりません。
 2 [] 内に当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含んでおります。派遣社員は、期末人数8,974人、平均人数9,631人です。
 4 従業員数には、執行役員75人(うち、取締役兼務の執行役員13人)を含んでおりません。
 5 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含んでおりません。
 6 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 7 当行の従業員組合は、三菱東京UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は23,612人です。労使間において特記すべき事項はありません。
 8 当事業年度より、セグメント情報の区分を「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づき変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度の金融・経済環境ですが、海外では、BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ）を中心とした新興国や資源国が力強い成長を遂げました。一方、欧米先進国では、財政赤字の拡大や失業率の高止まりといった構造問題の深刻化がみられましたが、年度後半には輸出の拡大や金融・財政政策の追加などを受けて米国経済を中心に回復感が強まりました。わが国経済は、平成22年度に入って以降、減速傾向をたどり、エコカー補助金の終了なども加わった秋口からは景気の踊り場局面となりました。年明け後、海外景気の回復に伴う輸出と生産の持ち直しで再回復に向けた動きが拡がりつつありましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災により不透明感が高まっています。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、景気好調の新興国や資源国で引き上げが相次ぐ一方、米国や欧州では低金利政策が維持されました。わが国では、日本銀行が、平成21年度に導入した固定金利オペを拡充し、5月には成長基盤強化支援に向けた資金供給を、10月にはリスク資産の買入や無担保コールレート翌日物の誘導目標の0.1%前後から0～0.1%程度への変更を決定するなど、非伝統的な金融政策の領域に一段と踏み込みました。こうした中、短期市場金利は低下傾向をたどりましたが、長期金利は年度後半以降、低水準ながらも上下に振れる展開となりました。円の対ドル相場は、リスク回避の円買いなどを受けて円高圧力がかかりやすい状況が続き、震災発生後には史上最高値を更新しました。株価は、年度前半に低下した後、世界的な株式市場の反発にあわせて上昇に転じましたが、地震発生後に大幅な落ち込みを示しました。

こうした経済・金融環境の下、当行は、「品格のある強い銀行」、「グローバルベースでも名誉ある地位を占める銀行」を目指し、お客さまをはじめとする関係者の皆さまのご期待・ご信頼にお応えしていくために、金融円滑化への一層の取組みを始め、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「MUFG」といいます。）や、MUFGグループ各社とも協力して、以下のような実績を上げることができました。

リテール部門では、預金収益の低下で苦戦しましたが、運用商品販売が堅調だったほか、法人部門でも、預金収益の低下や貸出残高で苦戦したものの、ストラクチャード・ファイナンスを中心にソリューション業務で成果を上げました。また、国際部門でアジアビジネスや非日系企業取引が堅調だったほか、市場部門でも、金利動向を的確に捉えたALM運営などにより、高い収益を上げることができました。

このほか、「お客さま本位」のサービスの実現に向けて、「お客さまへのお約束10カ条」をお客さまに対する行動基準とし、従業員一人ひとりに「お客さま本位」、「お客さま保護」の考え方を徹底しているほか、コールセンターや、各営業拠点のロビー等に設置した「お客さまの声ハガキ」等で収集したご意見、ご要望に迅速にお応えすることで、お客さま満足度の向上に努めております。

また、CSR（企業の社会的責任）重視の経営を实践すべく、本業である金融の分野では、お客さまに環境面の対応をサポートする商品・サービスをご提供することで、環境配慮型社会の創出に力を尽くしているほか、各種の社会貢献活動にも積極的に取り組んでまいりました。

さらに、経営管理態勢、内部管理態勢および法令等遵守態勢についても、お客さまから全幅の信頼を寄せて頂けるよう、たゆまぬ充実・強化に努めております。

このような経営環境の下、当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中1兆9,719億円減少して、当連結会計年度末残高は163兆1,231億円となりました。主な内訳は、貸出金70兆1,717億円、有価証券58兆4,571億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中1兆5,788億円減少して、当連結会計年度末残高は154兆2,157億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金120兆3,185億円となっております。

損益につきましては、経常収益は前連結会計年度比3,059億円減少して3兆2,098億円となり、経常費用は前連結会計年度比6,974億円減少して2兆3,600億円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比3,914億円増加して8,497億円となり、当期純利益は前連結会計年度比3,569億円増加して7,197億円となりました。

なお、報告セグメントの業績は次のとおりであります。

1 リテール部門

営業純益は前連結会計年度比147億円減少して1,955億円となりました。

2 法人部門

営業純益は前連結会計年度比141億円増加して3,542億円となりました。

3 国際部門

営業純益は前連結会計年度比44億円増加して2,326億円となりました。

4 市場部門

営業純益は前連結会計年度比788億円増加して5,086億円となりました。

5 その他部門

営業純益は前連結会計年度比367億円増加して△1,422億円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比5兆4,641億円収入が減少して、7兆8,754億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比7兆1,252億円支出が減少して7兆433億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆9,907億円収入が減少して、9,841億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度比2,776億円減少して3兆1,715億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は15.82%となりました。

(1) 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆4,783億円で前年度比856億円の増益となりました。国内・海外の別では国内が1兆9,038億円で前年度比1,116億円の増益、海外が6,640億円で前年度比212億円の減益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,138,784	505,179	2,101	1,646,065
	当連結会計年度	1,097,827	452,509	△4,553	1,545,783
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,504,882	750,336	△103,662	2,151,556
	当連結会計年度	1,366,026	646,273	△97,943	1,914,356
うち資金調達費用	前連結会計年度	366,098	245,157	△105,764	505,491
	当連結会計年度	268,198	193,764	△93,390	368,572
役員取引等収支	前連結会計年度	462,035	154,319	△82,461	533,893
	当連結会計年度	439,862	151,669	△80,067	511,464
うち役員取引等収益	前連結会計年度	600,223	164,016	△108,790	655,449
	当連結会計年度	580,427	161,286	△103,460	638,253
うち役員取引等費用	前連結会計年度	138,187	9,696	△26,328	121,555
	当連結会計年度	140,564	9,617	△23,393	126,788
特定取引収支	前連結会計年度	114,001	15,294	△11,346	117,950
	当連結会計年度	105,822	12,306	△3,926	114,203
うち特定取引収益	前連結会計年度	114,001	18,065	△14,116	117,950
	当連結会計年度	107,866	13,521	△5,182	116,206
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	2,770	△2,770	—
	当連結会計年度	2,044	1,214	△1,256	2,002
その他業務収支	前連結会計年度	77,416	10,451	6,936	94,803
	当連結会計年度	260,354	47,532	△1,019	306,867
うちその他業務収益	前連結会計年度	274,867	160,607	△71,422	364,052
	当連結会計年度	342,244	80,172	△25,110	397,306
うちその他業務費用	前連結会計年度	197,451	150,156	△78,358	269,249
	当連結会計年度	81,889	32,640	△24,090	90,439

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

① 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比4兆4,867億円増加して115兆3,167億円となりました。利回りは0.17%低下して1.18%となり、受取利息合計は1兆3,660億円で前年度比1,388億円の減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比1兆8,869億円増加して111兆7,170億円となりました。利回りは0.09%低下して0.24%となり、支払利息合計は2,681億円で前年度比978億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	110,829,993	1,504,882	1.35
	当連結会計年度	115,316,708	1,366,026	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	59,722,597	934,429	1.56
	当連結会計年度	54,646,889	800,706	1.46
うち有価証券	前連結会計年度	41,971,662	360,458	0.85
	当連結会計年度	54,172,247	411,616	0.75
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	79,103	155	0.19
	当連結会計年度	107,894	162	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	14,135	21	0.14
	当連結会計年度	17,334	18	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	4,064,754	6,210	0.15
	当連結会計年度	1,445,268	2,625	0.18
うち預け金	前連結会計年度	1,245,133	5,459	0.43
	当連結会計年度	1,450,018	3,505	0.24
資金調達勘定	前連結会計年度	109,830,061	366,098	0.33
	当連結会計年度	111,717,035	268,198	0.24
うち預金	前連結会計年度	91,305,635	143,313	0.15
	当連結会計年度	92,911,574	87,633	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,319,642	15,411	0.35
	当連結会計年度	4,332,100	8,497	0.19
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,124,759	2,007	0.17
	当連結会計年度	1,140,260	2,736	0.24
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,431,162	12,999	0.23
	当連結会計年度	4,994,065	14,065	0.28
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,148,066	2,032	0.17
	当連結会計年度	668,294	1,460	0.21
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	20,273	105	0.52
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,774,794	107,339	2.24
	当連結会計年度	5,026,799	94,808	1.88

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

海外における資金運用／調達の様子は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比1兆4,524億円減少して27兆7,153億円となりました。利回りは0.24%低下して2.33%となり、受取利息合計は6,462億円で前年度比1,040億円の減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比1兆3,559億円減少して2兆4,153億円となりました。利回りは0.15%低下して0.79%となり、支払利息合計は1,937億円で前年度比513億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	29,167,805	750,336	2.57
	当連結会計年度	27,715,326	646,273	2.33
うち貸出金	前連結会計年度	21,212,102	583,192	2.74
	当連結会計年度	18,437,736	497,734	2.69
うち有価証券	前連結会計年度	2,519,445	70,979	2.81
	当連結会計年度	3,172,486	67,575	2.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	384,869	3,887	1.01
	当連結会計年度	298,358	4,790	1.60
うち買現先勘定	前連結会計年度	306,366	4,525	1.47
	当連結会計年度	703,239	13,845	1.96
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,668,399	25,155	0.68
	当連結会計年度	4,033,184	27,052	0.67
資金調達勘定	前連結会計年度	25,871,279	245,157	0.94
	当連結会計年度	24,515,353	193,764	0.79
うち預金	前連結会計年度	14,660,056	104,869	0.71
	当連結会計年度	14,106,894	78,629	0.55
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,333,699	27,813	0.64
	当連結会計年度	5,135,680	32,747	0.63
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	601,809	3,844	0.63
	当連結会計年度	305,292	2,051	0.67
うち売現先勘定	前連結会計年度	151,688	688	0.45
	当連結会計年度	95,262	755	0.79
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	96,468	639	0.66
	当連結会計年度	134,090	604	0.45
うち借入金	前連結会計年度	1,640,127	26,896	1.63
	当連結会計年度	1,339,975	21,285	1.58

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	139,997,798	△6,411,183	133,586,614	2,255,219	△103,662	2,151,556	1.61
	当連結会計年度	143,032,035	△6,044,124	136,987,911	2,012,299	△97,943	1,914,356	1.39
うち貸出金	前連結会計年度	80,934,699	△3,244,554	77,690,145	1,517,622	△92,279	1,425,343	1.83
	当連結会計年度	73,084,625	△2,873,990	70,210,634	1,298,441	△84,064	1,214,377	1.72
うち有価証券	前連結会計年度	44,491,108	△1,759,933	42,731,174	431,437	△7,057	424,379	0.99
	当連結会計年度	57,344,733	△1,720,797	55,623,936	479,191	△9,398	469,793	0.84
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	463,973	△81,291	382,681	4,042	△247	3,795	0.99
	当連結会計年度	406,252	△35,415	370,837	4,952	△52	4,899	1.32
うち買現先勘定	前連結会計年度	320,502	—	320,502	4,546	—	4,546	1.41
	当連結会計年度	720,574	—	720,574	13,864	—	13,864	1.92
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,064,754	—	4,064,754	6,210	—	6,210	0.15
	当連結会計年度	1,445,268	—	1,445,268	2,625	—	2,625	0.18
うち預け金	前連結会計年度	4,913,533	△1,277,569	3,635,963	30,615	△7,336	23,278	0.64
	当連結会計年度	5,483,203	△1,360,619	4,122,583	30,557	△4,320	26,236	0.63
資金調達勘定	前連結会計年度	135,701,340	△4,697,714	131,003,626	611,255	△105,764	505,491	0.38
	当連結会計年度	136,232,389	△4,341,468	131,890,920	461,962	△93,390	368,572	0.27
うち預金	前連結会計年度	105,965,691	△633,094	105,332,597	248,182	△4,084	244,098	0.23
	当連結会計年度	107,018,469	△632,544	106,385,924	166,263	△2,592	163,671	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,653,341	△616,311	8,037,029	43,225	△2,221	41,003	0.51
	当連結会計年度	9,467,780	△629,730	8,838,050	41,244	△806	40,438	0.45
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,726,569	△141,322	1,585,247	5,851	△623	5,228	0.32
	当連結会計年度	1,445,553	△142,499	1,303,054	4,788	△595	4,193	0.32
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,582,850	—	5,582,850	13,687	—	13,687	0.24
	当連結会計年度	5,089,327	—	5,089,327	14,821	—	14,821	0.29
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,148,066	—	1,148,066	2,032	—	2,032	0.17
	当連結会計年度	668,294	—	668,294	1,460	—	1,460	0.21
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度	116,742	—	116,742	745	—	745	0.63
	当連結会計年度	134,090	—	134,090	604	—	604	0.45
うち借入金	前連結会計年度	6,414,921	△3,260,650	3,154,271	134,236	△96,119	38,117	1.20
	当連結会計年度	6,366,775	△2,890,364	3,476,410	116,094	△83,946	32,147	0.92

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が5,804億円で前年度比197億円減収、役務取引等費用が1,405億円で前年度比23億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比221億円減少して4,398億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が1,612億円で前年度比27億円減収、役務取引等費用が96億円で前年度比0億円減少した結果、役務取引等収支では前年度比26億円減少して1,516億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年度比224億円減少して5,114億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	600,223	164,016	△108,790	655,449
	当連結会計年度	580,427	161,286	△103,460	638,253
うち為替業務	前連結会計年度	155,982	11,553	△438	167,097
	当連結会計年度	154,574	11,071	△344	165,302
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	210,670	135,449	△3,693	342,426
	当連結会計年度	200,074	133,414	△2,627	330,861
うち保証業務	前連結会計年度	78,260	11,141	△20,346	69,055
	当連結会計年度	71,068	10,944	△18,353	63,659
うち証券関連業務	前連結会計年度	42,432	1,004	△51	43,386
	当連結会計年度	44,966	1,292	△46	46,211
役務取引等費用	前連結会計年度	138,187	9,696	△26,328	121,555
	当連結会計年度	140,564	9,617	△23,393	126,788
うち為替業務	前連結会計年度	32,818	355	△78	33,095
	当連結会計年度	32,018	391	△61	32,348

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引収益は1,078億円で前年度比61億円減収、特定取引費用が20億円で前年度比20億円増加した結果、特定取引収支では前年度比81億円減少して1,058億円となりました。海外の特定取引収益は135億円で前年度比45億円減収、特定取引費用は12億円で前年度比15億円減少した結果、特定取引収支では前年度比29億円減少して123億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比37億円減少して1,142億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	114,001	18,065	△14,116	117,950
	当連結会計年度	107,866	13,521	△5,182	116,206
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	20,205	2,417	—	22,623
	当連結会計年度	13,716	1,818	△0	15,534
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	1,304	△1,236	△44	24
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	81,677	16,884	△14,072	84,489
	当連結会計年度	89,446	11,702	△5,181	95,967
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	10,812	—	—	10,812
	当連結会計年度	4,703	0	—	4,704
特定取引費用	前連結会計年度	—	2,770	△2,770	—
	当連結会計年度	2,044	1,214	△1,256	2,002
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	0	△0	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	44	△44	—
	当連結会計年度	2,033	△30	—	2,002
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	2,726	△2,726	—
	当連結会計年度	11	1,244	△1,255	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比9,728億円減少して5兆9,293億円、特定取引負債は前年度比6,277億円減少して3兆6,245億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比1,124億円増加して8,507億円、特定取引負債は前年度比2億円増加して6,925億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	6,902,246	738,306	△15,234	7,625,318
	当連結会計年度	5,929,374	850,710	△18,788	6,761,295
うち商品有価証券	前連結会計年度	119,723	11,363	—	131,087
	当連結会計年度	47,889	24,385	—	72,275
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	275	—	—	275
	当連結会計年度	17	—	—	17
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	6,814	—	6,814
	当連結会計年度	—	61,134	—	61,134
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	551	44	—	595
	当連結会計年度	132	6	—	139
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	4,337,379	713,203	△11,234	5,039,348
	当連結会計年度	3,681,966	762,332	△9,789	4,434,509
うちその他の特定取引 資産	前連結会計年度	2,444,316	6,879	△3,999	2,447,196
	当連結会計年度	2,199,367	2,850	△8,999	2,193,218
特定取引負債	前連結会計年度	4,252,293	692,292	△17,425	4,927,159
	当連結会計年度	3,624,573	692,516	△15,522	4,301,567
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	729	—	729
	当連結会計年度	—	101	—	101
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	165	—	—	165
	当連結会計年度	332	—	—	332
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	12,251	—	12,251
	当連結会計年度	—	2,834	—	2,834
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	122	82	—	204
	当連結会計年度	56	30	—	87
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	4,252,005	679,222	△17,425	4,913,801
	当連結会計年度	3,624,184	689,448	△15,522	4,298,110
うちその他の特定取引 負債	前連結会計年度	—	5	—	5
	当連結会計年度	—	101	—	101

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	95,815,665	16,450,472	△660,568	111,605,569
	当連結会計年度	97,373,641	15,445,189	△679,375	112,139,455
うち流動性預金	前連結会計年度	60,105,475	8,028,652	△172,618	67,961,509
	当連結会計年度	62,697,957	6,621,978	△150,668	69,169,267
うち定期性預金	前連結会計年度	30,869,272	8,236,764	△462,991	38,643,046
	当連結会計年度	30,098,497	8,639,671	△528,681	38,209,487
うちその他	前連結会計年度	4,840,916	185,055	△24,958	5,001,013
	当連結会計年度	4,577,186	183,539	△25	4,760,700
譲渡性預金	前連結会計年度	4,221,099	5,695,112	△622,400	9,293,811
	当連結会計年度	3,970,885	4,844,380	△636,200	8,179,066
総合計	前連結会計年度	100,036,764	22,145,584	△1,282,968	120,899,380
	当連結会計年度	101,344,526	20,289,570	△1,315,575	120,318,522

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	57,721,274	100.00	53,606,963	100.00
製造業	7,581,124	13.13	6,923,863	12.92
建設業	1,055,438	1.83	931,903	1.74
卸売業、小売業	5,925,637	10.27	5,605,960	10.46
金融業、保険業	6,174,197	10.70	5,633,328	10.51
不動産業、物品賃貸業	8,984,644	15.56	8,556,466	15.96
各種サービス業	3,033,866	5.26	2,655,136	4.95
その他	24,966,365	43.25	23,300,304	43.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	17,171,318	100.00	16,564,790	100.00
政府等	374,779	2.18	427,939	2.58
金融機関	2,595,844	15.12	2,723,723	16.44
その他	14,200,694	82.70	13,413,127	80.98
合計	74,892,593	—	70,171,754	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 特定海外債権等残高

期別	国別	特定海外債権等残高(百万円)
平成22年3月31日	パキスタン	4,505
	ウクライナ	1,731
	アルゼンチン	25
	合計	6,261
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成23年3月31日	パキスタン	4,544
	ウクライナ	690
	アルゼンチン	6
	合計	5,241
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	35,313,972	—	—	35,313,972
	当連結会計年度	40,138,331	—	—	40,138,331
地方債	前連結会計年度	279,812	—	—	279,812
	当連結会計年度	199,107	—	—	199,107
社債	前連結会計年度	4,032,563	—	—	4,032,563
	当連結会計年度	3,489,848	—	—	3,489,848
株式	前連結会計年度	4,309,936	—	△508,035	3,801,900
	当連結会計年度	3,709,712	—	△457,169	3,252,542
その他の証券	前連結会計年度	7,007,342	3,386,372	△1,256,233	9,137,482
	当連結会計年度	9,386,490	3,239,816	△1,249,027	11,377,280
合計	前連結会計年度	50,943,627	3,386,372	△1,764,269	52,565,731
	当連結会計年度	56,923,491	3,239,816	△1,706,196	58,457,111

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	1,875,670	2,000,854	125,183
経費(除く臨時処理分)	1,012,487	994,329	△18,157
人件費	372,218	368,603	△3,615
物件費	587,767	573,620	△14,147
税金	52,501	52,106	△395
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	863,183	1,006,524	143,341
一般貸倒引当金繰入額	△42,290	70,316	112,606
業務純益	905,473	936,208	30,734
うち債券関係損益	67,074	206,458	139,383
臨時損益	△497,647	△278,208	219,439
株式関係損益	13,437	△106,782	△120,219
与信関係費用	420,921	136,090	△284,831
貸出金償却	219,700	105,714	△113,986
個別貸倒引当金繰入額	189,000	30,022	△158,977
その他の与信関係費用	12,220	353	△11,866
その他臨時損益	△90,162	△35,335	54,827
経常利益	407,826	657,999	250,173
特別損益	52,281	16,411	△35,869
うち償却債権取立益	40,783	36,414	△4,369
うち減損損失	△9,646	△5,439	4,206
税引前当期純利益	460,108	674,411	214,303
法人税、住民税及び事業税	42,031	64,154	22,122
法人税等還付税額	△8,712	—	8,712
法人税等調整額	84,121	△29,006	△113,127
法人税等合計	117,440	35,148	△82,292
当期純利益	342,667	639,263	296,596

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	310,132	308,923	△1,209
退職給付費用	76,440	51,959	△24,480
福利厚生費	54,383	53,068	△1,315
減価償却費	123,048	123,558	510
土地建物機械賃借料	75,583	73,244	△2,339
営繕費	4,518	5,201	683
消耗品費	8,096	7,693	△403
給水光熱費	7,975	7,815	△160
旅費	5,388	6,087	699
通信費	18,055	16,286	△1,768
広告宣伝費	7,993	7,582	△411
租税公課	53,231	52,829	△401
その他	335,649	325,144	△10,504
合計	1,080,498	1,039,395	△41,102

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.15	1.02	△0.13
(イ)貸出金利回	1.56	1.47	△0.08
(ロ)有価証券利回	0.66	0.58	△0.08
(2) 資金調達原価 ②	0.96	0.86	△0.10
(イ)預金等利回	0.15	0.09	△0.06
(ロ)外部負債利回	0.57	0.43	△0.14
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.18	0.15	△0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	14.33	14.20	△0.12
業務純益ベース	15.05	13.19	△1.86
当期純利益ベース	5.44	8.92	3.48

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\left\{ \left(\frac{\text{期首純資産の部合計}}{\text{資本の部合計}} - \frac{\text{期首発行済優先株式数}}{\text{発行価額}} \right) \times \left(\frac{\text{期末純資産の部合計}}{\text{発行価額}} - \frac{\text{期末発行済優先株式数}}{\text{発行価額}} \right) \right\}} \div 2} \times 100$$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	103,976,222	105,854,679	1,878,457
預金(平残)	99,376,000	101,203,524	1,827,524
貸出金(末残)	69,106,624	64,981,715	△4,124,908
貸出金(平残)	70,735,808	64,869,097	△5,866,710

(2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	54,357,411	55,813,841	1,456,430
法人その他	41,319,545	41,359,766	40,220
合計	95,676,956	97,173,607	1,496,650

(注) 譲渡性預金、海外店及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	17,156,929	16,930,320	△226,608
うち住宅ローン残高	16,377,083	16,200,544	△176,538
うちその他ローン残高	779,846	729,776	△50,070

(4) 中小企業等貸出金(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	36,709,508	35,255,814	△1,453,694
総貸出金残高	②	百万円	57,817,722	53,708,420	△4,109,302
中小企業等貸出金比率	①/②	%	63.49	65.64	2.15
中小企業等貸出先件数	③	件	2,216,238	2,173,667	△42,571
総貸出先件数	④	件	2,221,423	2,178,527	△42,896
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.76	99.77	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	941	29,299	1,114	39,470
信用状	26,784	1,479,699	26,972	1,489,293
保証	35,923	4,651,691	35,729	4,153,314
合計	63,648	6,160,690	63,815	5,682,078

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	464,719	1,112,139,048	467,144	1,139,352,974
	各地より受けた分	458,057	1,116,546,256	459,408	1,156,222,078
代金取立	各地へ向けた分	4,326	9,366,193	4,266	9,239,140
	各地より受けた分	5,146	12,055,467	5,026	10,976,067

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,953,491	2,184,228
	買入為替	572,110	795,530
被仕向為替	支払為替	3,191,228	3,657,241
	取立為替	141,558	160,876
合計		5,858,390	6,797,877

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,711,958	1,711,958
	うち非累積的永久優先株	125,000	125,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	3,878,275	3,878,275
	利益剰余金	1,854,127	2,299,904
	自己株式(△)	—	250,000
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	142,694	132,531
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△201,194	△314,199
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,558,601	1,363,280
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,471,593	1,262,771
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	275,442	242,979
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	13,937	14,087
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	20,193	15,513
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	8,349,499	8,284,107
	繰延税金資産の控除金額(△) (注1)	—	—
計 (A)	8,349,499	8,284,107	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	964,193	755,371	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	238,112	76,803
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額	179,896	178,588
	一般貸倒引当金	147,857	115,105
	適格引当金が期待損失額を上回る額	58,967	27,318
	負債性資本調達手段等	3,276,484	3,085,726
	うち永久劣後債務(注3)	339,820	210,068
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	2,936,663	2,875,658
	計	3,901,318	3,483,542
うち自己資本への算入額 (B)	3,901,318	3,483,542	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	285,732	297,945
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	11,965,085	11,469,703

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
リスク・ アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	59,427,167	55,751,105
	オフ・バランス取引等項目	12,608,295	11,293,746
	信用リスク・アセットの額 (F)	72,035,463	67,044,851
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	288,705	859,453
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	23,096	68,756
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	4,652,391	4,581,247
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	372,191	366,499
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	76,976,561	72,485,552	
連結自己資本比率 (国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)		15.54	15.82
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)		10.84	11.42

(注) 1. 平成22年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は535,806百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は1,669,899百万円であります。

また、平成23年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は686,988百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は1,656,821百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,711,958	1,711,958
	うち非累積的永久優先株	125,000	125,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1,711,958	1,711,958
	その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
	利益準備金	190,044	190,044
	その他利益剰余金	1,188,997	1,554,242
	その他	1,472,983	1,267,665
	自己株式（△）	—	250,000
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	142,491	132,328
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	20,193	15,513
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	3,413	25,248
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	8,276,159	8,179,095
	繰延税金資産の控除金額（△）（注1）	—	—
計（A）	8,276,159	8,179,095	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注2）	964,193	755,371
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,471,593	1,262,771
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	245,415	85,183
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	179,896	178,588
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	3,177,869	3,007,989
	うち永久劣後債務（注3）	339,820	210,068
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	2,838,048	2,797,921
	計	3,603,181	3,271,762
うち自己資本への算入額（B）	3,603,181	3,271,762	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額（C）	—	—
控除項目	控除項目（注5）（D）	212,267	212,345
自己資本額	（A） + （B） + （C） - （D）（E）	11,667,072	11,238,512
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	56,890,321	53,820,042
	オフ・バランス取引等項目	10,391,922	9,191,118
	信用リスク・アセットの額（F）	67,282,244	63,011,160
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H） / 8%）（G）	288,111	856,923
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	23,048	68,553
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J） / 8%）（I）	3,822,074	3,767,230
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	305,765	301,378
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	—	—
計（（F） + （G） + （I） + （K））（L）	71,392,430	67,635,313	
単体自己資本比率（国際統一基準） = （E） / （L） × 100（%）	16.34	16.61	
（参考）Tier 1比率 = （A） / （L） × 100（%）	11.59	12.09	

- (注) 1. 平成22年3月31日の繰延税金資産に相当する額は507,267百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は1,655,231百万円であります。
また、平成23年3月31日の繰延税金資産に相当する額は663,663百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は1,635,819百万円であります。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）および単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社9社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。
③ 償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
⑤ 発行総額	2,300百万米ドル（1口当たり発行価額1,000米ドル）
⑥ 払込日	平成18年3月17日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由（注）が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[2]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥ 払込日	平成18年3月17日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[3]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（注1） （以下、「本優先出資証券」という） 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載）。
③ 償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる（一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる）。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当（ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。）
⑤ 発行総額	1,200億円（1口当たり発行価額10,000,000円）
⑥ 払込日	平成18年3月17日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由（注2）が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 1. BTMU Preferred Capital 3 Limited の発行する優先出資証券につきましては、平成23年7月25日付で全額償還する予定となっております。

2. 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当行の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[4]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥ 払込日	平成19年1月19日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[5]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥ 払込日	平成19年1月19日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[6]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 6 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成30年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成30年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。)
⑤ 発行総額	1,500億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成19年12月13日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成30年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[7]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 7 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成20年9月2日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[8]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 8 Limited
② 発行証券の種類	シリーズA 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成31年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。)
⑤ 発行総額	900億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成21年3月19日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[8]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 8 Limited
② 発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成26年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初5年間は固定配当(ただし、平成26年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。)
⑤ 発行総額	74億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成21年3月19日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成27年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[9]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited
② 発行証券の種類	シリーズA 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。)
⑤ 発行総額	1,300億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成21年7月29日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[9]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited
② 発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,100億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成21年7月29日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[9]	
① 発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited
② 発行証券の種類	シリーズC 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成27年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初5年間は固定配当(ただし、平成27年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。)
⑤ 発行総額	1,300億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成21年7月29日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成27年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。ただし、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月およびその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)および(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、もしくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,830	1,272
危険債権	7,828	7,126
要管理債権	2,901	5,388
正常債権	777,764	727,443

(注) 分離子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社の計数を含んでおりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成23年度は、平成21年度にスタートさせた中期経営計画の最終年度に当たり、中期経営計画の総仕上げとして持続的成長を実現する年と位置づけております。

当行は、日本を代表する金融機関として、平成23年3月に発生した東日本大震災の被害に対し、円滑な資金供給等を通じ、被災地の復興を金融面からしっかりと支えていくとともに、「品格のある強い銀行」、「グローバルベースでも名誉ある地位を占める銀行」の実現に向けて、以下を重点課題として取り組んでまいります。

（成長戦略）

当行は、MUFGグループの中核をなす銀行として、多様化・高度化するお客さまのニーズに対し、邦銀随一の国内・海外拠点ネットワークを活かし、質の高い商品・サービスやアドバイスをグローバルにご提供してまいります。具体的には、個人のお客さまには、信託や証券などMUFGグループ各社の機能も活用しつつ、ライフステージに合わせて資産運用、借入れなどの様々なニーズにお応えする商品を提供してまいります。また、法人のお客さまには、問題解決に向けたコンサルティング&バンキングや、モルガン・スタンレーとの協働によるCIB（Corporate & Investment Banking）戦略、さらにはアジアビジネスや非日系取引等の海外業務を、強力に進めてまいります。

（経営基盤の強化）

経営基盤の強化についても、引き続きしっかりと進めてまいります。

本部組織の簡素化・業務の効率化を図ったうえで本部人員を削減し、営業現場や戦略分野に投入するなど、経費構造の一層の効率化に取り組んでまいります。

引き続き保有株式の削減、信用リスクのコントロールに努めるとともに、国際的な自己資本規制改革の動向も注視しつつ、自己資本の適切な管理・運営に取り組み、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、競争力の源泉である人材について、専門性・スキルと人間力を兼ね備えた真のプロ育成に一段と力を入れてまいります。一方、コンプライアンス面を含めた内部管理態勢についても、継続的なレベルアップに努めてまいります。

（CSR経営の推進）

当行はMUFGグループの一員として、MUFGならではのサービスの提供によりお客さま満足度の向上を図るとともに、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営を実践してまいります。このため、従業員一人ひとりが、「お客さま起点」「現場起点」で主体的に考え行動してまいります。

「地球環境問題への対応」、「次世代社会の担い手育成」の2つをCSR活動の重点領域と定めております。特に環境問題については、「MUFG環境に関する行動方針」を制定し、具体的な取組みを進めております。社会・環境面への取組みに熱心な企業・個人に必要な資金が供給されるようサポートしていくとともに、お客さまの社会貢献・環境対策に直接結びつく商品・サービスの提供に努めてまいります。

また、今回の震災への対応につきましても、被災地の皆さまのお役に立てるよう全力を挙げて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当行および当行グループ（以下、「当行」といいます。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 保有株式に係るリスク

当行は市場性のある株式を大量に保有しております。株価が下落した場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当行の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

2. 貸出業務に関するリスク

(1) 不良債権の状況

当行では、平成18年の発足以降、不良債権残高は徐々に減少してはりましたが、平成20年9月の「リーマンショック」後の景気悪化等の影響により、近年は増加に転じております。今後、国内外の景気の悪化、不動産価格および株価の下落、当行の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等により、当行の不良債権および与信関係費用は更に増加する可能性もあり、当行の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値および経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当行は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

(3) 業績不振企業の状況

当行の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続または「事業再生ADR（裁判外紛争解決手続）」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当行の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生するおそれがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当行による債権放棄を余儀なくされた場合には、当行の与信関係費用が増大し、当行の不良債権問題が悪化するおそれがあります。

(4) 貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当行は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもありえます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当行の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 不良債権問題等に影響しうる他の要因

- ① 将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当行の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ② 将来、為替が大幅に変動する局面では、これに伴うコスト上昇、売上の減少、為替系デリバティブ（通貨オプション等）の評価損発生に伴う財務負担等による与信先の業績悪化、およびこのようなデリバティブ取引の決済負担に耐えられなくなる与信先の出現による不良債権の増加等により、当行の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ③ 原油や鉄鋼等の原材料価格の高騰などによる仕入れや輸送などのコスト上昇を販売価格に十分に転嫁できない貸出先等を中心に不良債権が増加した場合、当行の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 本邦の金融機関（銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。）の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引続き存在している可能性があり、今後一層悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした本邦金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じるおそれもあり、以下の理由により当行に悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当行の不良債権の増加を招くかもしれません。
 - ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当行が参加を要請されるおそれがあります。
 - ・当行は、一部の金融機関の株式を保有しております。
 - ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当行は競争上の不利益を被るかもしれません。
 - ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
 - ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信認が一般的に低下する、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
 - ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道（内容の真偽、当否を問いません。）により当行の風評、信任等が低下するおそれがあります。

3. トレーディング・投資活動に伴うリスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っております。従いまして、当行の財政状態および経営成績は、かかる活動に伴うリスクにさらされております。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、株価および債券の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当行の保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。円高となった場合は、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当行では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する方法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクの程度を常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回るリスクが現実化する可能性もあります。

4. 為替リスク

当行の業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が変動した場合、当行の完全子会社である UnionBanCal Corporation（その銀行子会社である Union Bank, N.A. を含め、以下「UNBC」といいます。）の取引の大部分を含む外貨建て取引の円貨換算額も変動することになります。さらに、当行の資産および負債の一部は外貨建てで表示されております。かかる外貨建ての資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当行の財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、マイナスの影響を受ける可能性があります。

5. 当行の格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行のトレジャリー業務およびその他の業務は悪影響を受けるおそれがあります。当行の格付けが引き下げられた場合、当行のトレジャリー業務は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、加えて当行の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすことがあります。かかる事態が生じた場合には、当行のトレジャリー業務および他の業務の収益性に悪影響を与え、当行の財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。

6. 当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。また、ビジネス戦略自体を変更する可能性があります。

- ・優良取引先への貸出ボリュームの増大が進まないこと。
- ・既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと。
- ・競争状況または市場環境により、当行が目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと。
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと。
- ・当行グループ内の意思決定の遅延・市場環境の変化などによって、グループ内の事業の統合・再編等（今後実施されるものも含む。以下、本項において「統合・再編等」といいます。）が遅延し、顧客やビジネスチャンスを失うこと。
- ・統合・再編等に伴うコストが予想以上に高額になる、または統合・再編等により効率化を図る戦略が予想以上に時間を要すること。
- ・統合・再編等に伴うシステム統合が円滑に進まないこと。
- ・当行の出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、または当行を魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当行との提携を望まず、または提携を解消すること。または、当行の財政状態の悪化等により、出資先との提携を解消せざるをえないこと。

7. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当行は、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。当行がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクにさらされます。当行は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当行の財政状態および経営成績に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

8. 新興市場国に対するエクスポージャーに係るリスク

当行は支店や子会社のネットワークを通じてアジア、中南米、中東欧、中東等、新興市場地域でも活動を行っており、これらの国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクにさらされております。具体的には、これらの国の通貨がさらに下落した場合、当該国における当行の貸出先の信用に悪影響が及ぶおそれがあります。当行の新興市場国の貸出先への貸付の多くは米ドル、ユーロまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当行を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となるおそれがあります。さらに、これらの国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当行を含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶおそれがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当行に損失を生じさせるおそれがあります。

また、各地域、国に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、当行においてそれに応じた損失その他の悪影響が発生するおそれがあります。

9. UNBCに関するリスク

当行の重要な子会社であるUNBCの事業または経営の悪化により、当行の財政状態および経営成績は影響を受ける可能性があります。UNBCの財政状態および経営成績に悪影響を与える要因には、米国カリフォルニア州を中心とした米国の不動産・住宅業界その他の景気の悪化、カリフォルニア州を中心とした米国における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、テロ攻撃の可能性、石油等の資源価格の変動、金利の上昇、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下および株価の低下、およびその結果生じる可能性のある企業の倒産等、ならびにUNBCおよびその子会社の内部統制および法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。

10. 消費者金融業務に係るリスク

当行は、消費者金融業に従事する関連会社を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しております。消費者金融業に関しては、近時、「貸金業法」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加しております。さらに、平成19年12月より改正「貸金業法」が段階的に施行され、平成22年6月にはみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入等の改正が施行されました。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正の施行により、金銭消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられました。このような中、業界大手を含む消費者金融業者に多数の破綻事例が生じるなど、消費者金融業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、これらを含む要因により、消費者金融業に従事する関連会社等が悪影響を受けた場合、当行の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、消費者金融業を営む当行の貸出先が悪影響を受けた場合、当行の消費者金融業者に対する貸出金の価値が毀損する可能性があります。

11. 世界経済の悪化・金融危機の再発により損失を計上するリスク

世界経済は、米国・欧州に端を発した世界金融危機・同時不況から、回復局面にあるものの、先進国経済は依然として雇用低迷・財政デフレ等の構造的問題を抱えています。一方で新興国経済は景気過熱やインフレ圧力に直面するなど、世界経済は新たな不安要因を露呈しており、再び不況局面となれば、当行の一部の投資ポートフォリオや貸出に悪影響が出るおそれがあります。例えば、当行が保有する有価証券の市場価格が下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当行の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性もあります。さらに、こうした有価証券のさらなる市場価格下落や資本市場での信用収縮の動きにより、国内外の金融機関の信用力が低下、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースが増加する可能性があります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当行が損失を被り、当行の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。加えて、世界的な金融危機の再発が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当行への悪影響が深刻化する可能性があります。

各国政府や中央銀行は経済の安定促進のための様々な施策を実施または検討していますが、かかる新たに実施または検討されている施策にもかかわらず、日本および世界の金融市場や経済の状況が悪化するおそれがあります。また、日本および世界における経営環境は、当行の現在の予想よりも厳しくなる可能性もあり、その結果、当行の財政状態および経営成績が悪化する可能性があります。

加えて、当行の貸借対照表上の資産の大部分は、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当行は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況が再発すること等により、金融商品の市場価格が大きく下落し、または適切な価格を参照できない状況が発生する可能性があり、市場における大きな変動または市場における機能不全は、当行が保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、金融商品の時価に関する会計上の取扱いについて、国際的な会計基準設定団体による見直しの議論が続いているところでもあるため、今後、制度・基準等が見直された場合には、当行が保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 外的要因（紛争・テロ・自然災害等）に関するリスク

紛争（深刻な政情不安を含む。）、テロ、自然災害（新型インフルエンザ等感染症の世界的流行を含む。）等の外的要因により、社会インフラに重大な障害が発生、または当行の事務センターやシステムセンターが直接被災、またはその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当行の業務の全部または一部が停止するおそれがあります。

当行は、自然災害の中でも特に地震による災害リスクにさらされております。かかるリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。なお、平成23年3月に発生した東日本大震災後の計画停電や節電対応等により、当行の店舗、ATMその他の施設の運営に支障が出る可能性があります。

さらに、かかる要因に起因して、景気の悪化、当行の貸出先の経営状況の悪化、株価の下落等の事由が生じ、これにより、当行の不良債権および与信関係費用が増加する、または、保有する金融商品において減損もしくは評価損が生じる可能性があります。

上記の場合、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

13. システムに関するリスク

当行の事業において、情報通信システムは非常に重要な要素の一つであり、インターネットまたはATMを通じた顧客サービスはもとより、当行の業務・勘定等の根幹をなしております。紛争（深刻な政情不安を含む。）、テロ、自然災害（新型インフルエンザ等感染症の世界的流行を含む。）等の外的要因に加えて、人為的ミス、事故、停電、ハッキング、コンピュータウィルス、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵等により、情報通信システムの不具合・故障等が生じる可能性があります。この場合、その程度によっては、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生し、また、行政処分の対象となる可能性があるほか、当行の評判が低下し、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

14. 競争に伴うリスク

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、金融機関に対する規制の枠組み変更がグローバルに検討されており、これにより金融業界における競争環境が変化する可能性もあります。当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

15. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当行は、現行の規制および規制に伴うコンプライアンス・リスク（当行が事業を営んでいる本邦および海外市場における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。）のもとで事業を行っております。当行のコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムは、全ての法令規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当行が適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、これにより当行の事業および経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。規制に関する事項はまた、当行が将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼすおそれがあります。

16. 規制変更のリスク

当行は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク（日本および当行が事業を営むその他の地域における、法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更等の影響を含みます。）を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

17. テロ支援国家との取引に係るリスク

当行は、イラン・イスラム共和国（以下「イラン」といいます。）等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当行が米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当行の顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当行の評判が低下することも考えられます。上記状況は、当行の財政状態および経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成22年7月、米国において、イランとの経済・金融取引等を制限する新しい法律が制定され、本邦においても、平成22年9月より、外国為替及び外国貿易法に基づき、イランの核活動等に寄与し得る銀行等に対する資産凍結等の措置がとられています。これを受けて、当行では、かかる規制に則った措置を講じております。しかし、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。

18. 自己資本比率に関するリスク

(1) 自己資本比率規制および悪化要因

当行には、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意（バーゼルⅡ）に基づく規制が適用されております。当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準（8%以上の維持）が適用されます。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

また、当行および当行の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、自己資本比率規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動による信用リスクアセットおよび期待損失の増加。
- ・不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加。
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・銀行の自己資本比率の基準および算定方法の変更。
- ・繰延税金資産計上額の減額。
- ・当行の調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難。
- ・為替レートの不利益な変動。
- ・本項記載のその他の不利益な展開。

(2) 新規制

バーゼル銀行監督委員会は、先般の世界金融危機から得られた教訓に対処するための包括的な対応（バーゼルⅢ）の一部として、銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準を公表しました。かかる基準による新たな規制は、現在の自己資本比率規制よりも厳しいものであり、平成25年から段階的に適用される予定です。

(3) 繰延税金資産

上記の告示において、自己資本比率算定の基礎となる自己資本（以下、(3)乃至(4)において「自己資本」といいます。）の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当行の自己資本比率が低下するおそれがあります。

現時点の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、将来に実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により当行の自己資本に算入しうる繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当行が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(4) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、マーケットの状況によっては、同等の条件で劣後債務を借り換えることができないおそれがあります。かかる場合、当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

19. 退職給付債務に係るリスク

当行の年金資産の時価および運用利回りが下落・低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

20. 情報漏洩に係るリスク

当行は、銀行法や金融商品取引法等に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）に基づき、当行も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。

内部者、または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当行の機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用されたりした場合、行政処分の対象となるほか、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当行のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

21. 風評に関するリスク

当行の評判は、顧客、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。当行の評判は、法令遵守違反、従業員の不正行為、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、システム障害、コントロールすることが困難または不可能な顧客や相手方の行動、ならびに顧客との取引における不適切な取引慣行および優越的地位の濫用等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを防ぐことができず、または適切に対処することができなかった場合には、当行は、現在または将来の顧客および投資家を失うこととなり、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

22. 人材確保に係るリスク

当行は、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの経営管理契約

当行は、平成18年1月1日付で、当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、経営管理契約を締結しております。

本契約は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社・関連会社を含むMUFGグループの健全且つ適切な業務運営の確保と当行の業務進展を図ることを目的としており、当行は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより、経営管理に関わる役務の提供を受けております。

2 The Royal Bank of Scotland Groupのプロジェクトファイナンス関連資産の取得に関する売買契約書の締結について

当行は、平成22年12月17日にプロジェクトファイナンス関連資産の取得に関して、The Royal Bank of Scotland Groupとの間で売買契約書(Sales and Purchase Agreement)を締結いたしました。

取得資産はローン関連資産約33億ポンドであり、主にEME A(ヨーロッパ、中東及びアフリカ)地域における資源・電力及びその他のインフラ関連プロジェクトに関するローンにより構成されています。また、上記ローン関連資産の取得に伴い、付随するデリバティブ取引に関する権利義務を主に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である三菱UFJセキュリティーズインターナショナル(ロンドン)が取得することになります。

今後、ローン関連資産等の譲渡手続きは、関係会社の合意等を前提として、平成23年中を目途におおむね完了する予定です。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の連結業務粗利益は、資金運用収支が悪化する一方、その他業務収支の改善等により、前連結会計年度比840億円増加して2兆4,891億円となりました。

当連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、営業経費が前連結会計年度比202億円減少したことにより、前連結会計年度比1,043億円増加して1兆2,035億円となりました。

また、連結当期純利益は、与信関係費用の減少等を主因に前連結会計年度比3,569億円増加して7,197億円となりました。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
資金運用収益	①	21,515	19,143	△2,372
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	②	5,054	3,685	△1,369
信託報酬	③	124	108	△15
うち信託勘定償却	④	—	—	—
役員取引等収益	⑤	6,554	6,382	△171
役員取引等費用	⑥	1,215	1,267	52
特定取引収益	⑦	1,179	1,162	△17
特定取引費用	⑧	—	20	20
その他業務収益	⑨	3,640	3,973	332
その他業務費用	⑩	2,692	904	△1,788
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	24,051	24,891	840
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	13,058	12,855	△202
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前=⑪+④-⑫)		10,992	12,035	1,043
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	⑬	801	947	145
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬)		10,191	11,088	897
その他経常収益	⑭	2,143	1,328	△814
うち株式等売却益		1,311	528	△782
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	⑮	1	1	△0
営業経費(臨時費用)	⑯	682	450	△232
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	⑰	7,067	3,467	△3,599
うち与信関係費用		4,776	1,782	△2,994
うち株式等売却損		866	464	△402
うち株式等償却		454	544	90
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)		△5,608	△2,591	3,017
経常利益		4,582	8,497	3,914
特別損益		978	112	△865
うち貸倒引当金戻入益		—	—	—
うち償却債権取立益		513	495	△17
うち減損損失		△96	△54	42
税金等調整前当期純利益		5,561	8,610	3,048
法人税等合計		1,317	778	△539
少数株主利益		614	633	18
当期純利益		3,628	7,197	3,569

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

連結業務粗利益は、前連結会計年度比840億円増加して2兆4,891億円となりました。

資金運用収支は、貸出金の減少や国内外の金利低下を受けて資金運用収益の減少が資金調達費用の減少を上回り、前連結会計年度比1,002億円減少して1兆5,457億円となりました。

役務取引等収支は、融資関係手数料収益の減少を主因に、前連結会計年度比224億円減少して5,114億円となりました。

特定取引収支・その他業務収支は、特定取引収支が前連結会計年度比37億円減少して1,142億円となる一方、その他業務収支は国債等債券関係損益の増加やクレジット・デリバティブ損失の減少を主因に前連結会計年度比2,120億円増加して3,068億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、全行的なコストコントロールの継続による物件費等の減少を主因に202億円減少して1兆2,855億円となりました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比1,043億円増加して1兆2,035億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
資金運用収支	16,460	15,457	△1,002
資金運用収益 ①	21,515	19,143	△2,372
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後) ②	5,054	3,685	△1,369
信託報酬 ③	124	108	△15
うち信託勘定償却 ④	—	—	—
役務取引等収支	5,338	5,114	△224
役務取引等収益 ⑤	6,554	6,382	△171
役務取引等費用 ⑥	1,215	1,267	52
特定取引収支	1,179	1,142	△37
特定取引収益 ⑦	1,179	1,162	△17
特定取引費用 ⑧	—	20	20
その他業務収支	948	3,068	2,120
その他業務収益 ⑨	3,640	3,973	332
その他業務費用 ⑩	2,692	904	△1,788
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩) ⑪	24,051	24,891	840
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	13,058	12,855	△202
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑪+④-⑫)	10,992	12,035	1,043

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比2,882億円減少して2,181億円となりました。

貸出金償却は前連結会計年度比1,195億円、個別貸倒引当金繰入額は前連結会計年度比1,577億円、その他の与信関係費用は前連結会計年度比221億円、それぞれ減少しました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	—	—	—
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ②	801	947	145
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	4,776	1,782	△2,994
貸出金償却	2,634	1,439	△1,195
個別貸倒引当金繰入額	1,916	338	△1,577
その他の与信関係費用	224	3	△221
償却債権取立益 ④	513	495	△17
特別利益のうち貸倒引当金戻入益 ⑤	—	—	—
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益 ⑥	—	52	52
与信関係費用総額 (=①+②+③-④-⑤-⑥)	5,064	2,181	△2,882
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	10,992	12,035	1,043
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	5,928	9,854	3,925

(3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比470億円減少して480億円の損失となりました。

株式等売却益は前連結会計年度比782億円減少して528億円、株式等売却損は前連結会計年度比402億円減少して464億円、株式等償却は前連結会計年度比90億円増加して544億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
株式等関係損益	△ 10	△480	△470
その他経常収益のうち株式等売却益	1,311	528	△782
その他経常費用のうち株式等売却損	866	464	△402
その他経常費用のうち株式等償却	454	544	90

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度末比4兆7,208億円減少して70兆1,717億円となりました。国内・海外支店とも貸出残高が減少いたしました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
貸出金残高(末残)	748,925	701,717	△47,208
うち住宅ローン[単体]	163,770	162,005	△1,765
うち海外支店[単体]	112,889	112,732	△156
うち海外子会社 (UnionBanCal Corporation)	43,118	38,741	△4,376

○リスク管理債権の状況

当行グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比901億円増加して1兆4,566億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比0.25ポイント増加して2.07%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が前連結会計年度末比529億円、延滞債権額が前連結会計年度末1,331億円、それぞれ減少した一方、3ヶ月以上延滞債権額が前連結会計年度末比1,135億円、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比1,626億円増加しております。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
リスク管理債権	破綻先債権額	994	464	△529
	延滞債権額	9,760	8,428	△1,331
	3ヶ月以上延滞債権額	252	1,388	1,135
	貸出条件緩和債権額	2,657	4,283	1,626
	合計	13,665	14,566	901

貸出金残高(末残)	748,925	701,717	△47,208
-----------	---------	---------	---------

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	前連結会計年度末比 (B-A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.13%	0.06%	△0.06%
	延滞債権額	1.30%	1.20%	△0.10%
	3ヶ月以上延滞債権額	0.03%	0.19%	0.16%
	貸出条件緩和債権額	0.35%	0.61%	0.25%
	合計	1.82%	2.07%	0.25%

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
国内	10,735	12,199	1,464
海外	2,929	2,366	△563
アジア	93	50	△43
インドネシア	30	6	△23
タイ	11	10	△0
香港	6	0	△5
その他	45	32	△12
アメリカ	1,472	1,103	△369
海外その他	1,363	1,212	△150
合計	13,665	14,566	901

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
国内	10,735	12,199	1,464
製造業	1,675	2,156	480
建設業	463	627	164
卸売業、小売業	1,483	2,001	517
金融業、保険業	23	77	54
不動産業、物品賃貸業	2,256	1,710	△545
各種サービス業	1,001	1,202	201
その他	1,606	805	△801
消費者	2,225	3,619	1,394
海外	2,929	2,366	△563
金融機関	219	242	23
商工業	1,714	1,233	△480
その他	995	890	△105
合計	13,665	14,566	901

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比1,227億円増加して1兆3,787億円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末比0.27ポイント増加して1.86%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が557億円、危険債権が701億円、それぞれ減少する一方、要管理債権が2,486億円増加しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計1兆3,787億円に対し、貸倒引当金による保全が3,347億円、担保・保証等による保全が7,284億円、開示債権全体の保全率は77.10%となっております。

不良債権処理に関しましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後とも償却・売却等による最終処理、または再建可能な先の正常化を図ることで、不良債権残高を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権 [単体]

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・ 保証等による 保全額(C) (億円)	非保全部分に 対する引当率 (B) /[A)-(C)]	保全率 [(B)+(C)] /(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,272 (1,830)	44 (25)	1,228 (1,804)	100.00% (100.00%)	100.00% (100.00%)
危険債権	7,126 (7,828)	2,028 (2,979)	3,299 (3,071)	53.00% (62.64%)	74.76% (77.29%)
要管理債権	5,388 (2,901)	1,274 (789)	2,755 (1,153)	48.42% (45.18%)	74.80% (66.98%)
小計	13,787 (12,559)	3,347 (3,794)	7,284 (6,030)	51.46% (58.11%)	77.10% (78.22%)
正常債権	727,443 (777,764)	—	—	—	—
合計	741,231 (790,324)	—	—	—	—
開示債権比率	1.86% (1.58%)	—	—	—	—

(注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を記載しております。

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比5兆8,913億円増加して58兆4,571億円となりました。社債が5,427億円、株式が5,493億円、それぞれ減少しましたが、国債が4兆8,243億円、その他の証券が2兆2,397億円、それぞれ増加しました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
有価証券	525,657	584,571	58,913
国債	353,139	401,383	48,243
地方債	2,798	1,991	△807
社債	40,325	34,898	△5,427
株式	38,019	32,525	△5,493
その他の証券	91,374	113,772	22,397

(注) 「その他の証券」は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比1,511億円増加して6,869億円となりました。

当行単体の発生原因別では、繰延税金資産は、繰越欠損金に係る繰延税金資産が取り崩される一方、評価性引当額が減少したことにより、前連結会計年度末比145億円増加して1兆391億円となりました。また、繰延税金負債は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比1,418億円減少して3,754億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
繰延税金資産の純額	5,358	6,869	1,511

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳(単体)

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
繰延税金資産	10,245	10,391	145
繰越欠損金	2,672	236	△2,435
貸倒引当金	4,468	4,563	95
有価証券有税償却	2,937	2,942	5
その他有価証券評価差額金	932	1,139	206
退職給付引当金	858	928	70
その他	4,588	4,691	102
評価性引当額(△)	6,211	4,110	△2,101
繰延税金負債	5,173	3,754	△1,418
その他有価証券評価差額金	2,757	1,781	△975
繰延ヘッジ損益	766	447	△319
合併時有価証券時価引継	686	495	△191
退職給付信託設定益	659	659	△0
その他	302	371	68
繰延税金資産の純額	5,072	6,636	1,563

(4) 預金

預金は、前連結会計年度末比5,338億円増加して1兆1,394億円となりました。

国内個人預金[単体]が1兆4,564億円、国内法人預金[単体]が402億円、海外支店[単体]が3,204億円、それぞれ増加しました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
預金	1,116,055	1,121,394	5,338
うち国内個人預金 [単体]	543,574	558,138	14,564
うち国内法人預金その他 [単体]	413,195	413,597	402
うち海外支店 [単体]	81,605	84,810	3,204

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、自己株式取得を主因に前連結会計年度末比3,931億円減少して8兆9,074億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の下落により、前連結会計年度末比2,244億円減少して25億円となりました。また少数株主持分は、前連結会計年度末比1,952億円減少して1兆3,486億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
純資産の部合計	93,005	89,074	△3,931
うち資本金	17,119	17,119	—
うち資本剰余金	38,782	38,782	—
うち利益剰余金	18,541	22,999	4,457
うち自己株式	—	△2,500	△2,500
うちその他有価証券評価差額金	2,269	25	△2,244
うち少数株主持分	15,439	13,486	△1,952

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本は、有価証券含み益の減少や劣後債務の減少を主因に、前連結会計年度末比4,953億円減少して11兆4,697億円となりました。

リスク・アセットは、前連結会計年度末比4兆4,910億円減少して72兆4,855億円となりました。

以上より、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度末比0.27ポイント増加して15.82%、Tier 1比率は、前連結会計年度末比0.58ポイント増加して11.42%となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
基本的項目 (Tier 1)	83,494	82,841	△653
補完的項目 (Tier 2)	39,013	34,835	△4,177
準補完的項目(Tier 3)	—	—	—
控除項目	2,857	2,979	122
自己資本=(A)+(B)+(C)-(D)	119,650	114,697	△4,953
リスク・アセット	769,765	724,855	△44,910
連結自己資本比率=(E)÷(F)	15.54%	15.82%	0.27%
Tier 1比率=(A)÷(F)	10.84%	11.42%	0.58%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

4. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比5兆4,641億円収入が減少して、7兆8,754億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比7兆1,252億円支出が減少して7兆433億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆9,907億円収入が減少して、9,841億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度比2,776億円減少して3兆1,715億円となりました。

5. 事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりです。

[各事業部門の主な担当業務]

リテール部門 : 国内の個人に対する金融サービスの提供
 法人部門 : 国内の企業に対する金融サービスの提供
 国際部門 : 海外の個人・企業に対する金融サービスの提供
 うちUNBC : UnionBanCal Corporation(米国Union Bank, N.A. を子会社として保有する銀行持株会社)
 市場部門 : 為替・資金・証券の対顧客・対市場取引及び流動性管理・資金繰り管理
 その他部門 : 部門間調整や出資金収支、事務決済、カストディ業務など

[単位：億円、単位未満四捨五入]

	リテール部門	法人部門	国際部門		市場部門	その他部門 (注) 2	合計
				UNBC			
業務粗利益	6,700	6,988	5,778	2,672	5,516	△329	24,652
単体	5,671	6,708	2,506	-	5,480	△502	19,863
金利収益	4,768	3,774	1,304	-	2,503	△17	12,331
非金利収益	903	2,934	1,202	-	2,978	△485	7,532
子会社	1,029	280	3,271	2,672	36	173	4,789
経費等	4,744	3,445	3,451	1,749	430	1,093	13,164
営業純益(注) 1	1,955	3,543	2,326	923	5,086	△1,422	11,488

(注) 1 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。

社内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

2 その他部門の業務粗利益では、子会社からの配当収入、及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ宛貸出収益を控除しております。

(1) リテール部門

市場金利低下の影響で預金資金収益が不振だったものの、投資信託・保険販売手数料が堅調に推移したほか、経費削減にも努めました。

(2) 法人部門

企業の資金需要低迷により貸出資金収益が不振だったものの、ソリューション業務は好調を維持しました。

(3) 国際部門

アジア非日系を中心に手数料収益が好調を維持しました。

(4) 市場部門

円外ALM業務において、金利低下局面で機動的な操作を行い売買益を計上しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行は、お客さまへのサービスの向上と内部事務の合理化・効率化を図ることを目的に、商品・サービス拡充のためのシステム投資のほか、本部ビル・センター改修、ならびに店舗の統廃合・移転・建替・改修のための投資等を実施いたしました。

このような施策を行ったこともあり、当連結会計年度の設備投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め1,558億円となりました。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当 行	本店 ほか277店	東京都	店舗	111,656 (13,273)	289,907	55,921	7,425	353,254	15,584	
	横浜駅前支店 ほか116店	関東地区 (除、東京都)	店舗	49,662 (5,228)	32,068	13,633	3,060	48,763	2,598	
	札幌支店 ほか5店	北海道地区	店舗	—	—	354	70	424	104	
	仙台支店 ほか8店	東北地区	店舗	974	2,902	316	78	3,297	126	
	名古屋営業部 ほか115店	愛知県	店舗	131,883 (34,020)	38,833	19,792	3,050	61,676	3,357	
	静岡支店 ほか19店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	9,636 (1,127)	3,273	1,152	301	4,727	448	
	大阪営業部 ほか125店	大阪府	店舗	62,378 (3,788)	38,060	13,592	3,266	54,919	3,994	
	京都支店 ほか61店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	38,238 (3,188)	15,662	7,369	1,556	24,589	1,331	
	広島支店 ほか9店	中国地区	店舗	2,194	2,205	921	225	3,352	223	
	高松支店 ほか4店	四国地区	店舗	1,899	2,057	290	61	2,409	81	
	福岡支店 ほか12店	九州地区	店舗	3,097	4,002	868	188	5,059	275	
	ニューヨーク 支店ほか9店	北米地区	店舗	—	—	962	309	1,271	1,506	
	ブエノスアイレス 支店ほか3店	中南米地区	店舗	—	—	1	31	32	85	
	ロンドン支店 ほか11店	欧州地区	店舗	—	—	2,189	1,479	3,668	1,279	
	パハレーン支店 ほか3店	中近東・ アフリカ地区	店舗	—	—	116	50	166	61	
	香港支店 ほか28店	アジア・オセ アニア地区	店舗	—	—	1,037	2,389	3,426	3,711	
	駐在員事務所 14カ所	北米地区 ほか	駐在員 事務所	—	—	15	28	43	34	
	多摩ビジネス センターほか	東京都 多摩市ほか	センター	125,172	39,226	57,187	11,703	108,118	—	
	社宅・寮・ 厚生施設(国内)	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	432,416 (15,906)	100,936	25,205	368	126,510	—	
	社宅・寮 (海外)	北米地区 ほか	厚生施設	7,886 (4,072)	155	175	17	348	—	
その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	46,934	25,210	5,226	19,464	49,901	—		
国内連結 子会社	三菱UFJ ファクター 株式会社	本社ほか	東京都 千代田区ほか	事務所	340	8,759	1,170	291	10,221	260
海外連結 子会社	UnionBanCal Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	654,394 (145,285)	6,175	23,973	12,931	43,080	11,345
	BTMU Capital Corporation	—	—	営業用 賃貸資産 ほか	—	—	104	138,413	138,518	96

- (注) 1 上記は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて記載しております。
上記のほか、当行の有形固定資産に含まれる「リース資産」の帳簿価額は5,446百万円であります。
- 2 UnionBanCal Corporation (以下、「UNBC」といいます。) については、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。
- 3 土地の面積の()内は、借地の面積(うち書き)であり、当行の借地に係る年間賃借料は建物も含め59,687百万円であります。
- 4 当行の「その他の有形固定資産」は、事務機械12,946百万円(国内記帳資産のみ)、その他42,180百万円、UNBCの「その他の有形固定資産」は、事務機械8,127百万円、その他4,804百万円であります。

- 5 当行の両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所、成田空港支店成田国際空港第二出張所、成田空港支店成田国際空港第三出張所、成田空港支店成田国際空港第四出張所、名古屋営業部中部国際空港第二出張所、大阪営業部関西国際空港出張所、大阪中央支店関西国際空港第二出張所、外貨両替ショップ本店、外貨両替ショップ札幌店、外貨両替ショップ新橋店、外貨両替ショップ田町店、外貨両替ショップ京都店、外貨両替ショップなんばCITY店、外貨両替ショップ船場店、外貨両替ショップ神戸店、外貨両替ショップ広島店、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部、並びに店舗外現金自動設備1,719ヵ所に係る土地の面積および帳簿価額、建物およびその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

会社名	所在地		土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当行	店舗	東京都	9,008	14,724	1,340
	店舗	関東地区(除、東京都)	3,533	2,138	399
	店舗	東北地区	147	439	—
	店舗	愛知県	13,983	3,925	484
	店舗	中部地区(除、愛知県)	1,429	623	33
	店舗	大阪府	8,681	2,513	81
	店舗	近畿地区(除、大阪府)	4,204	1,275	46
	店舗	中国地区	—	—	12
	店舗	四国地区	310	113	—
	店舗	九州地区	30	27	—
	店舗	アジア・オセアニア地区	—	—	16
	センター	東京都ほか	953	4,141	3,399
	厚生施設	東京都ほか	14	10	—
	その他	東京都ほか	1,649	847	48
海外連結 子会社	UNBC	北米地区	—	—	1,503

- 7 上記のほか、当行はソフトウェア資産を249,066百万円有しております。
- 8 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。なお、年間リース料は、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行ったファイナンス・リース取引に係る支払リース料を記載しております。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
当行	センターほか	東京都ほか	電算機等	—	11,460

- 9 当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、商品・サービスの拡充を目的とした投資のほか、店舗の建替およびセンター改修、ならびに内部事務の合理化・効率化に資する投資等を行ってまいります。

また、資産売却につきましても、これまでと同様、有効活用すべきか処分すべきかを慎重に検討し、実施してまいります。

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	東銀ビルヂ ング	東京都 千代田区	建替	営業店建替 (注2)	6,098	1,056	自己資金	平成19年6月	平成24年1月 (注3)
	多摩ビジネ スセンター	東京都 多摩市	更改	電源設備の更新	5,276	3,699	自己資金	平成21年1月	平成23年6月
	—	—	新設・ 更改	営業店・センター 事務システム高度 化	22,722	5,667	自己資金	平成20年10月	平成24年8月
海外 連結 子会社	UnionBanCal Corporation	—	—	基幹業務システム の更改(注4)	11,248	3,675	自己資金	平成20年11月	平成24年7月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

投資予定金額が外貨建ての場合には、円貨に換算しております。

2 新丸の内支店等が入居していた東銀ビルヂングを区分所有する当行をはじめ、隣接ビルの所有者4社が共同で、街区一体の建替再開発事業を行うものであります。

3 完了予定年月を平成23年4月から平成24年1月に変更しております。

4 基幹業務システムの更改は、設備計画の見直しにより当有価証券報告書提出日現在において中止しております。

5 当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 売却

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第六種優先株式	1,000,000
第七種優先株式	177,000,000
計	33,357,700,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,350,038,122	同左	—	(注)1、2、3
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第六種優先株式	1,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第七種優先株式	177,000,000	同左	—	(注)1、2、4
計	12,707,738,122	同左	—	

(注) 1 普通株式、各優先株式いずれも、単元株式数は1,000株であり、定款において会社法第322条第2項に関する定めをしておりません。

2 普通株式と各優先株式では、財務政策上の柔軟性を確保するために議決権などの内容が異なっております。

3 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

4 各優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記④に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第二種優先株式	1株につき年60円
第四種優先株式	1株につき年18円60銭
第六種優先株式	1株につき年210円90銭
第七種優先株式	1株につき年115円

②非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

④優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

第二種優先株式	1株につき30円
第四種優先株式	1株につき9円30銭

第六種優先株式 1株につき105円45銭

第七種優先株式 1株につき57円50銭

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。

第二種優先株式 1株につき2,500円

第四種優先株式 1株につき2,000円

第六種優先株式 1株につき5,700円

第七種優先株式 1株につき2,500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(4) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得条項

当行は、第六種優先株式発行後、平成24年11月13日以降は、当該優先株式1株につき5,700円の金銭の交付と引換えに、当該優先株式の発行後に当行が別途取締役会の決議で定める一定の日に、当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。

当行は、第七種優先株式発行後、平成26年4月1日以降は、当該優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、当該優先株式の発行後に当行が別途取締役会の決議で定める一定の日に、当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。

一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

(6) 優先順位

各優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月29日 (注) 1	435,906	10,614,661	—	996,973,118	—	2,767,590,244
平成19年11月12日 (注) 2	1,000	10,615,661	—	996,973,118	5,700,000	2,773,290,244
平成20年8月1日 (注) 3	43,895	10,659,557	—	996,973,118	—	2,773,290,244
平成20年12月25日 (注) 4	496,960	11,156,517	186,360,000	1,183,333,118	186,360,000	2,959,650,244
平成21年1月30日 (注) 5	34,567	11,191,084	12,962,625	1,196,295,743	12,962,625	2,972,612,869
平成21年3月10日 (注) 6	—	11,191,084	—	1,196,295,743	△1,776,317,126	1,196,295,743
平成21年12月28日 (注) 7	1,516,654	12,707,738	515,662,360	1,711,958,103	515,662,360	1,711,958,103

- (注) 1 第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、及び第一回第五種優先株式の取得請求の対価として普通株式を発行したことによるものであります。
- 2 三菱UFJ信託銀行株式会社との吸収分割に伴い、第一回第六種優先株式を発行したことによるものであり、資本金の増減はありません。
- 3 第一回第三種優先株式の一斉取得の対価として普通株式を発行したことによるものであります。
- 4 有償第三者割当（普通株式496,960千株）によるものであり、発行価格750円、資本組入額375円であります。
- 5 有償第三者割当（普通株式34,567千株）によるものであり、発行価格750円、資本組入額375円であります。
- 6 資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 7 有償第三者割当（普通株式1,516,654千株）によるものであり、発行価格680円、資本組入額340円であります。
- 8 平成20年10月31日付で第一回第三種優先株式27,000千株と第一回第五種優先株式150,000千株を第一回第七種優先株式177,000千株として変更・統合しましたが、発行済株式総数残高、資本金残高、資本準備金残高の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	12,350,038	—	—	—	12,350,038	122
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第一回第二種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	100,000	100,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の100,000単元は自己株式100,000千株に係るものであります。

③ 第一回第四種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	79,700	79,700	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の79,700単元は自己株式79,700千株に係るものであります。

④ 第一回第六種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	1,000	—	—	—	—	—	1,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

⑤ 第一回第七種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(単元)	—	—	—	156,000	—	—	21,000	177,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	88.13	—	—	11.86	100.00	—

(注) 「個人その他」の21,000単元は自己株式21,000千株に係るものであります。

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,506,038	98.41
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	200,700	1.57
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,000	0.00
計	—	12,707,738	100.00

所有議決権数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式	100,000,000	1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
	第一回第四種優先株式	79,700,000	
	第一回第六種優先株式	1,000,000	
	第一回第七種優先株式	177,000,000	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式	12,350,038,000	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式	122	—
発行済株式総数	12,707,738,122	—	—
総株主の議決権	—	12,350,038	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式のうち、第一回第二種優先株式100,000,000株、第一回第四種優先株式79,700,000株及び第一回第七種優先株式21,000,000株は自己株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第1号による第一回第二種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号による第一回第二種優先株式の取得

区分	株式数(数)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成22年2月24日)での決議状況 (取得期間平成22年4月1日)	100,000,000	250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000,000	250,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

第一回第二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他()	—	—	—	—
保有自己株式数	100,000,000	—	100,000,000	—

第一回第四種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他()	—	—	—	—
保有自己株式数	79,700,000	—	79,700,000	—

第一回第七種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他()	—	—	—	—
保有自己株式数	21,000,000	—	21,000,000	—

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、また親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本基盤充実も考慮して、安定した配当を行う考えであります。

当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。よって剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成23年3月期の普通株式の配当金につきましては、上記の考え方に基づき、期末配当金は1株当たり9円98銭、年間の配当金は中間配当金9円98銭と合わせて19円96銭といたしました。

また、優先株式の配当金につきましては規定額とし、第一回第六種優先株式の期末配当金は1株当たり105円45銭、第一回第七種優先株式の期末配当金は1株当たり57円50銭といたしました。なお、第一回第六種優先株式の年間の配当金は、中間配当金105円45銭と合わせて210円90銭、第一回第七種優先株式の年間の配当金は、中間配当金57円50銭と合わせて115円00銭となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
平成22年11月15日 取締役会決議	132,328百万円	普通株式	9円 98銭
		第一回第六種優先株式	105円 45銭
		第一回第七種優先株式	57円 50銭
平成23年6月28日 定時株主総会決議	132,328百万円	普通株式	9円 98銭
		第一回第六種優先株式	105円 45銭
		第一回第七種優先株式	57円 50銭

4 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	(代表取締役)	畔柳 信雄	昭和16年 12月18日生	昭和40年4月 三菱銀行入行 平成4年5月 同 人事部長 平成4年6月 同 取締役 人事部長 平成6年7月 同 取締役 業務統括部長 平成8年4月 東京三菱銀行 取締役 業務企画部長 平成8年6月 同 常務取締役 平成12年5月 同 常務取締役 米州本部長 平成13年6月 同 常務執行役員 米州本部長 平成14年6月 同 副頭取 平成15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 平成16年6月 東京三菱銀行 頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 頭取 平成20年4月 同 取締役会長(現職) 平成22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役	平成23 年6月 から1 年	—
取締役副会長	(代表取締役) 監査部の担当	沖原 隆宗	昭和26年 7月11日生	昭和49年4月 三和銀行入行 平成11年5月 同 法人統括部長 平成13年3月 同 執行役員 法人統括部長 平成14年1月 UFJ銀行 執行役員 ソリューション開発 部・国際業務推進部・コーポレートファイナ ンス部・EC業務部担当、法人カンパニー長補佐 (東日本地区担当) 平成14年5月 同 執行役員 法人カンパニー長補佐(東日本 地区担当)、企業第1部担当、企業第1部長 平成15年5月 同 常務執行役員 中部地区副担当 平成16年4月 同 常務執行役員 特命事項担当 平成16年5月 同 取締役頭取 平成16年6月 株式会社UFJホールディングス 取締役 平成16年10月 UFJ銀行 取締役頭取 コンプライアンス全 般担当 平成17年4月 同 取締役頭取 コンプライアンス全般担当、 法人カンパニー長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 副頭取 法人部門長 平成20年4月 同 取締役副会長 監査部の担当(現職) 平成22年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会長	平成23 年6月 から1 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
頭取	(代表取締役)	永 易 克 典	昭和22年 4月6日生	昭和45年5月 三菱銀行入行 平成9年5月 東京三菱銀行 関連事業第一部長 平成9年6月 同 取締役 関連事業第一部長 平成9年10月 同 取締役 信託企画部長 平成10年5月 同 取締役 融資第二部長 平成12年6月 日本信託銀行株式会社 常務取締役 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 平成13年10月 三菱信託銀行株式会社 常務取締役 平成14年6月 東京三菱銀行 常務取締役 コーポレートセン ターの担当 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 常務執行役員 法人連結事業本部長 平成16年5月 東京三菱銀行 常務取締役 法人営業部門長 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部長 平成17年1月 東京三菱銀行 専務取締役 法人営業部門長 平成17年5月 同 副頭取 法人営業部門長並びにコーポレー トセンターの担当 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部副本部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 副頭取 システム統合推 進部の担当 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副社長 平成20年4月 三菱東京UFJ銀行 頭取 システム統合推進 部の担当 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 平成21年3月 三菱東京UFJ銀行 頭取(現職) 平成22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長	平成23 年6月 から1 年	—
副頭取	(代表取締役)	平 野 信 行	昭和26年 10月23日生	昭和49年4月 三菱銀行入行 平成12年7月 東京三菱銀行 米州本部米州企画室長兼東京三 菱銀行信託会社出向 平成13年6月 同 執行役員 営業第一本部営業第二部長 平成16年5月 同 執行役員 総合企画室長 平成16年7月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 執行役員 経営政策部付部長 平成17年5月 東京三菱銀行 常務執行役員 コーポレート センターの担当兼総合企画室長 平成17年6月 同 常務取締役 コーポレートセンターの担当 兼総合企画室長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 総務部・ 企画部・広報部の担当 平成19年4月 同 常務取締役 総務部・企画部・広報部・ お客さま相談部の担当 平成20年10月 同 専務取締役 総務部・企画部・広報部・ お客さま相談部の担当 平成21年2月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 アライアンス戦略PT担当 平成21年4月 三菱東京UFJ銀行 専務取締役 総務部・ 企画部・広報部・CSR推進部の担当 平成21年5月 同 専務取締役 平成21年6月 同 副頭取(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 アライアンス戦略室担当 平成22年6月 同 取締役 アライアンス戦略室担当 平成22年10月 同 取締役副社長 アライアンス戦略室担当 (現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副社長	平成23 年6月 から1 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
副頭取	(代表取締役) 中部駐在	古 角 保	昭和25年 11月8日生	昭和49年4月 東海銀行入行 平成10年5月 同 東京営業部第二部長 平成12年4月 同 執行役員 法人企画部長 平成12年6月 同 執行役員 本店営業部第五部長 平成13年11月 同 執行役員 東京営業部長 平成14年1月 U F J 銀行 執行役員 東京中央法人営業第1部～第4部担当 平成14年6月 同 執行役員 東京法人営業第2部・第3部・第6部担当 平成15年5月 同 常務執行役員 東京法人営業第2部・第3部・第6部担当 平成16年9月 同 常務執行役員 総合リスク管理部・与信企画部担当 平成17年7月 同 常務執行役員 総合リスク管理部・与信企画部担当、東京法人営業第1部～第6部・金融法人部担当 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行 常務執行役員 営業第二本部長 平成19年5月 同 常務執行役員 中部エリア支社担当 平成20年10月 同 専務執行役員 中部エリア支社担当 平成21年5月 同 専務執行役員 中部駐在 平成21年6月 同 副頭取 中部駐在(現職)	平成23年6月から1年	—
副頭取	(代表取締役) 西日本駐在	原 大	昭和26年 8月24日生	昭和50年4月 三和銀行入行 平成11年5月 同 広報部長 平成14年1月 U F J 銀行 執行役員 広報部長 株式会社U F J ホールディングス 執行役員 広報部長 平成15年3月 U F J 銀行 執行役員 京都法人営業第1部長兼京都支店長 平成16年7月 同 執行役員 人事部長 平成17年4月 同 執行役員 人事部・総務部副担当、人事部長 平成17年5月 同 常務執行役員 財務部担当、人事部・総務部副担当、人事部長 平成17年7月 同 常務執行役員 法人カンパニー長補佐(西日本地区担当)、人事部長 平成17年10月 同 常務執行役員 法人カンパニー長補佐(西日本地区担当) 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行 常務執行役員 西日本エリア支社担当 平成20年4月 同 常務執行役員 人事部の担当 平成20年6月 同 常務取締役 人事部の担当 平成21年5月 同 専務取締役 人事部の担当 平成22年5月 同 副頭取 西日本駐在(現職)	平成23年6月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
副頭取	(代表取締役) 国際部門長	守村 卓	昭和27年 6月5日生	昭和50年4月 東京銀行入行 平成12年7月 東京三菱銀行 グローバル企業情報企画室長 平成14年6月 同 執行役員 グローバル企業情報企画室長 平成16年5月 同 執行役員 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア派遣 平成17年5月 同 常務執行役員 UNBC部門長(ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア出向兼務) 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 UNBC本部長(ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア出向兼務) 平成19年5月 同 常務執行役員 欧州本部長 平成21年5月 同 専務執行役員 欧州本部長兼欧州本部欧州企画部長兼欧州本部欧州企画部欧州CPM室長 平成21年6月 同 専務執行役員 欧州本部長 平成22年5月 同 専務執行役員 欧州本部長兼欧州本部欧州法人業務部長(BTMU(ヨーロッパ)出向兼務) 平成22年6月 同 専務執行役員 欧州本部長 平成23年5月 同 専務執行役員 国際部門長兼欧州本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部副本部長(現職) 平成23年6月 三菱東京UFJ銀行 副頭取 国際部門長(現職)	平成23 年6月 から1 年	—
副頭取	(代表取締役) 法人部門長	長岡 孝	昭和29年 3月3日生	昭和51年4月 三菱銀行入行 平成15年5月 東京三菱銀行 京都支社長 平成15年6月 同 執行役員 京都支社長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 京都中央支社長 平成18年4月 同 執行役員 京都支社長 平成18年5月 同 常務執行役員 公共法人部・金融法人部の担当 平成20年4月 同 常務執行役員 リテール部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 リテール連結事業本部長 平成20年6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 リテール部門長 平成22年5月 同 専務執行役員 大阪営業本部長 平成23年4月 同 専務執行役員 法人部門長兼大阪営業本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部長(現職) 平成23年5月 三菱東京UFJ銀行 専務執行役員 法人部門長 平成23年6月 同 副頭取 法人部門長(現職)	平成23 年6月 から1 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	(代表取締役) コンプライアンス統括部の担当(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)並びに総合リスク管理部・融資企画部・国際審査部・米州審査部・欧州審査部・CIB審査部の担当	小笠原 剛	昭和28年 8月1日生	昭和52年4月 東海銀行入行 平成15年5月 UFJ銀行 市場国際統括部長 平成16年5月 同 取締役執行役員 国際審査部担当、市場国際統括部長 平成16年6月 同 取締役執行役員 コンプライアンス統括部担当、コンプライアンス統括部長兼知的財産室長 平成17年5月 株式会社UFJホールディングス 執行役員 コンプライアンス統括部担当 平成17年7月 UFJ銀行 取締役執行役員 コンプライアンス統括部・総合リスク管理部担当、コンプライアンス統括部長兼知的財産室長 平成17年9月 同 取締役執行役員 コンプライアンス統括部・総合リスク管理部・与信企画部担当、コンプライアンス統括部長兼知的財産室長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 総合リスク管理部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 リスク統括部付部長 平成18年5月 同 執行役員 リスク統括部長 平成19年5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 投資銀行本部長並びに信託業務部の担当 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産連結事業本部副本部長 平成19年6月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 CIBユニットの副担当並びに信託業務部の担当 平成20年4月 同 常務執行役員 総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部の担当並びに総合リスク管理部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 リスク統括部長 平成20年5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部の担当 平成20年6月 同 常務取締役 総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部の担当 平成21年3月 同 常務取締役 総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部・国際審査部・米州審査部・欧州審査部・CIB審査部の担当 平成21年5月 同 常務取締役 コンプライアンス統括部・リテールコンプライアンス部・法人コンプライアンス部・国際コンプライアンス部の担当(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)並びに総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部の担当 平成21年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 コンプライアンス副担当(副チーフ・コンプライアンス・オフィサー)(現職) 平成22年1月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 コンプライアンス統括部の担当(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)並びに総合リスク管理部・融資企画部の担当 平成23年5月 同 専務取締役 コンプライアンス統括部の担当(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)並びに総合リスク管理部・融資企画部・国際審査部・米州審査部・欧州審査部・CIB審査部の担当(現職)	平成 23 年 6 月 から 1 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	(代表取締役) 市場部門長	鈴木 人 司	昭和29年 1月8日生	昭和52年4月 三菱銀行 入行 平成16年5月 東京三菱銀行 市場企画室長兼情報企画室長 平成17年6月 同 執行役員 市場企画室長兼情報企画室長 平成17年12月 同 執行役員 市場企画室長兼情報企画室長兼 本店東京ビル出張所長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 市場企画部長 兼本店東京ビル出張所長 平成19年2月 同 執行役員 クレジットポートフォリオ戦略 部長 平成20年4月 同 常務執行役員 市場部門長兼金融商品開発 部長 平成20年5月 同 常務執行役員 市場部門長 平成20年6月 同 常務取締役 市場部門長 平成23年5月 同 専務取締役 市場部門長(現職)	平成 23 年 6 月 から 1 年	—
常務取締役	(代表取締役) リテール部門長	福本 秀 和	昭和30年 11月6日生	昭和53年4月 三和銀行 入行 平成16年5月 UFJ銀行 法人統括部長 平成17年5月 同 執行役員 情報営業部・コーポレートファ イナンス部・事業金融部・国際業務推進部・ EC業務部担当、法人統括部長 平成17年7月 同 執行役員 企画部長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 企画部部長 (特命担当) 平成18年5月 同 執行役員 法人業務第二部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人第二部長 平成19年5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 法人企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部長兼信託企画部部長(特 命担当) 平成20年4月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 西日本エ リア支社担当 平成22年5月 同 常務執行役員 リテール部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 リテール連結事業本部長(現職) 平成22年6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 リテール部 門長(現職)	平成 23 年 6 月 から 1 年	—
常務取締役	(代表取締役) 総務部・企画 部・広報部・ CSR推進部 の担当	小山田 隆	昭和30年 11月2日生	昭和54年4月 三菱銀行 入行 平成16年5月 東京三菱銀行 総合企画室室長(特命担当) 平成17年6月 同 執行役員 総合企画室室長(特命担当) 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 執行役員 経営政策部付部長兼部長(特命担 当)兼財務政策部付部長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 平成17年11月 同 執行役員 経営企画部長兼財務企画部副部 長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 企画部部長 (特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長兼財務企画部副部長兼 リスク統括部部長(特命担当) 平成19年4月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 平成21年1月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 企画部長 平成21年5月 同 常務執行役員 総務部・企画部・広報部・ CSR推進部の担当 平成21年6月 同 常務取締役 総務部・企画部・広報部・C SR推進部の担当(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役(現職)	平成 23 年 6 月 から 1 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	(代表取締役) 人事部の担当	藤井 秀延	昭和30年11月29日生	昭和54年4月 三和銀行入行 平成16年5月 U F J 銀行 事務企画部長兼事務指導室長 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行 事務企画部副部長兼お客さまセキュリティ対策室室長(特命担当) 平成18年6月 同 執行役員 事務企画部長兼お客さまセキュリティ対策室長 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 執行役員 事務・システム企画部付部長 平成19年4月 三菱東京U F J 銀行 執行役員 リテール事務部長 平成21年5月 同 常務執行役員 大阪営業本部長 平成22年5月 同 常務執行役員 人事部の担当 平成22年6月 同 常務取締役 人事部の担当(現職)	平成23年6月から1年	—
常務取締役	(代表取締役) コーポレートサービス長	三毛 兼承	昭和31年11月4日生	昭和54年4月 三菱銀行入行 平成16年7月 東京三菱銀行 総合企画室室長(特命担当) 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 経営政策部付部長 平成17年6月 東京三菱銀行 執行役員 総合企画室室長(特命担当) 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 執行役員 経営政策部付部長 平成17年10月 同 執行役員 経営企画部付部長 平成17年11月 東京三菱銀行 執行役員 システム統合推進部長兼総合企画室室長(特命担当) 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行 執行役員 システム統合推進部長兼企画部部長(特命担当) 平成18年2月 同 執行役員 システム統合推進部長 平成21年3月 同 執行役員 国際企画部部長(特命担当) 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 執行役員 国際企画部部長(特命担当) 平成21年5月 三菱東京U F J 銀行 常務執行役員 公共法人部・金融法人部の担当 平成23年5月 同 常務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 常務執行役員 事務・システム企画部担当(現職) 平成23年6月 三菱東京U F J 銀行 常務取締役 コーポレートサービス長(現職)	平成23年6月から1年	—
取締役		結城 泰平	昭和27年10月3日生	昭和52年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成16年6月 同 執行役員 経営企画部長 平成17年10月 三菱U F J 信託銀行株式会社 執行役員 経営企画部長 平成18年6月 同 常務執行役員 経営企画部長 平成19年6月 同 常務取締役 経営企画部、システム統合推進部、フロンティア戦略企画部、CS推進部の担当 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 取締役 平成20年6月 三菱U F J 信託銀行株式会社 常務取締役 受託財産部門長 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産連結事業本部長 平成21年6月 三菱U F J 信託銀行株式会社 専務取締役 受託財産部長 平成22年6月 同 専務取締役 総務部、人事部、社員相談室、審査部の担当 平成23年6月 三菱東京U F J 銀行 取締役(現職) 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 専務取締役 財務担当(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 専務取締役	平成23年6月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石原 邦夫	昭和18年 10月17日生	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同 取締役 北海道本部長 平成10年6月 同 常務取締役 北海道本部長 平成10年7月 同 常務取締役 北海道本部長(新機構) 平成11年6月 同 常務取締役 平成12年6月 同 専務取締役 平成13年6月 同 取締役社長 平成14年4月 株式会社ミレアホールディングス 取締役社長 平成14年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 平成16年6月 同 監査役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 取締役(現職) 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス(現東京海上 ホールディングス株式会社) 取締役会長(現 職) 東京海上日動火災保険株式会社 取締役会長 (現職)	平成23 年6月 から1 年	—
取締役		尾崎 輝郎	昭和19年 12月29日生	昭和49年11月 公認会計士登録 昭和59年7月 英和監査法人 代表社員 平成3年9月 井上斎藤英和監査法人 代表社員 平成5年10月 朝日監査法人 代表社員 平成11年7月 同 専務理事 平成14年1月 同 副理事長 平成15年10月 尾崎輝郎公認会計士事務所 所長(現職) 平成16年8月 株式会社アンダーセンビジネスアソシエイツ 代表取締役社長(現職) 平成16年10月 UFJ銀行 取締役 業務監視委員会委員 平成17年10月 同 取締役 業務監視委員会委員長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社アンダーセンビジネスアソシエイツ 代表取締役社長	平成23 年6月 から1 年	—
常勤監査役		安田 正太	昭和23年 7月23日生	昭和46年7月 三菱銀行入行 平成10年5月 東京三菱銀行 営業第一本部営業第二部長 平成10年6月 同 取締役 営業第一本部営業第二部長 平成12年7月 同 取締役 人事室長兼キャリア開発センター 所長 平成13年5月 同 取締役 本部賛事役(人事室担当) 平成13年6月 同 執行役員 本部賛事役(人事室担当) 平成14年5月 同 常務執行役員 営業第一本部長 平成16年5月 同 常務執行役員 営業第一本部長兼営業第二 本部長 平成16年6月 同 常務執行役員 営業第一本部長兼営業第二 本部長兼営業第二本部営業第六部長 平成16年7月 同 常務執行役員 営業本部長 平成17年5月 同 常務執行役員 大阪支社長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 専務取締役 西日本駐在 平成19年5月 同 専務取締役 平成19年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常勤監査役 平成23年6月 三菱東京UFJ銀行 常勤監査役(現職)	平成23 年6月 から4 年	—
常勤監査役		佐藤 潤	昭和26年 10月26日生	昭和50年4月 東京銀行入行 平成14年5月 東京三菱銀行 大阪支社副支社長 平成14年6月 同 執行役員 大阪支社副支社長 平成16年5月 同 執行役員 人事室長 平成17年5月 同 執行役員 監査室長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 監査部長 平成19年1月 同 執行役員 米州本部副本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 米国ガバナンス統括部長 平成19年5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州本部 副本部長 平成21年6月 同 常勤監査役(現職)	平成21 年6月 から4 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		広井 幹 康	昭和30年 9月21日生	昭和54年4月 東海銀行入行 平成16年5月 U F J 銀行 リテール営業部長 平成17年10月 同 リテール統括部(東京)部長 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行 リテール企画部副部長 平成18年3月 同 証券仲介営業部部長(特命担当) 平成18年6月 同 執行役員 証券仲介営業部部長(特命担当) 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 執行役員 証券仲介部部長(特命担当) 平成19年4月 三菱東京U F J 銀行 執行役員 リテール業務 部部長(特命担当) 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 執行役員 リテール業務企画部部長(特命担当) 平成19年5月 三菱東京U F J 銀行 執行役員 東日本エリア 支店担当 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 執行役員 東日本エリア支店担当 平成20年4月 同 執行役員 監査部長 平成22年6月 三菱東京U F J 銀行 常勤監査役(現職)	平成 22 年 6 月 から 4 年	—
常勤監査役		森岡 寛 司	昭和35年 4月1日生	昭和57年4月 三菱銀行入行 平成18年5月 三菱東京U F J 銀行 企画部主計室長 平成20年5月 同 営業第二本部営業第五部長 平成21年5月 同 リテール拠点部部長(特命担当) 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ リテール拠点部部長(特命担当) 平成21年6月 三菱東京U F J 銀行 執行役員 東日本エリア 支店担当 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 執行役員 東日本エリア支店担当 平成22年5月 三菱東京U F J 銀行 執行役員 総務部長 平成23年5月 同 執行役員 本部賛事役 平成23年6月 同 常勤監査役(現職)	平成 23 年 6 月 から 4 年	—
常勤監査役		高須賀 嘉	昭和17年 2月11日生	昭和42年4月 公認会計士登録 昭和60年6月 監査法人三田会計社 代表社員 平成2年2月 監査法人トーマツ 代表社員 平成16年10月 東京三菱銀行 常勤監査役 平成17年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 監査役 平成17年10月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 監査役(現職) 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行 常勤監査役(現職)	平成 20 年 6 月 から 4 年	—
監査役		宗岡 広太郎	昭和15年 10月30日生	昭和39年4月 株式会社日立製作所入社 平成9年6月 同 取締役 人事教育部長 平成11年4月 同 専務取締役 平成13年4月 同 取締役 平成13年6月 同 監査役 平成15年6月 同 取締役 監査委員 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行 監査役(現職) 平成18年6月 株式会社日立製作所 特命顧問 平成19年6月 同 顧問 平成22年6月 同 名誉顧問(現職)	平成 21 年 6 月 から 4 年	—
監査役		松尾 憲 治	昭和24年 6月22日生	昭和48年4月 明治生命保険相互会社入社 平成13年7月 同 取締役 不動産部長 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社 取締役 不動産部 長 平成17年4月 同 常務取締役 平成17年12月 同 代表取締役社長 平成18年7月 同 取締役 代表執行役社長(現職) 平成21年6月 三菱東京U F J 銀行 監査役(現職) (他の会社の代表状況) 明治安田生命保険相互会社 取締役 代表執行役社長	平成 21 年 6 月 から 4 年	—
監査役		中川 徹 也	昭和26年 9月24日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成16年4月 國學院大學法科大学院 教授(現職) 平成16年6月 東京三菱銀行 監査役 平成18年1月 三菱東京U F J 銀行 監査役(現職)	平成 20 年 6 月 から 4 年	—
計		25名				—

(注) 1 取締役結城泰平、石原邦夫および尾崎輝郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役高須賀嘉、宗岡広太郎、松尾憲治および中川徹也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当行は執行役員制度を採用しており、提出日現在の執行役員数は75名であります。上記役員のうち、取締役会長畔柳信雄、取締役結城泰平、石原邦夫および尾崎輝郎を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治に関する事項

ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、MUF Gグループの一員として「グループ経営理念」や「倫理綱領」の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、監査役と取締役を併置する「監査役設置会社」として、監査役による経営監視機能を活かしつつ、以下の3つの「社外の視点」を導入することにより、経営の透明性を高めるとともに、株主への説明責任の充実に努め、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

- a) 監査役会の過半数を社外監査役とする。
- b) 社外取締役を積極的に任用するとともに、取締役会傘下の機関として、社外取締役を委員長とし、社外の委員を主体とする任意の「監査委員会」「指名・報酬委員会」を設置。
- c) 経営全般に関し独立した立場から経営会議への助言をいただくことを目的に、社外有識者から成る「アドバイザリーボード」を設置。

当行も、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと同様「監査役設置会社」として、監査役による監査と内部監査機能の強化を基本としつつ、社外から招聘した取締役の任用や任意の「監査委員会」の設置により取締役会の経営監督機能を強化し、適正な経営管理体制の実現に力を注いでおります。また、当行は、部門毎に権限と責任を一致させた部門制ならびに執行役員制度を導入しており、部門別・業務別の業務執行機能の充実・強化を図っております。

イ) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当行の経営意思決定、執行および監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

a) 取締役会

取締役会は、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しており、原則毎月1回開催しております。

提出日現在の取締役は17名であり、うち社外取締役は3名です。

b) 監査委員会

社外の目によるチェック機能強化や経営の透明性向上を図るために、取締役会傘下の機関として、社外の委員を中心とした監査委員会を設置しております。監査委員会は、取締役会の協議に資するために、内部監査やコンプライアンス、情報セキュリティー等に係る事項について審議し、取締役会に対して報告・提言する機能を担っております。なお、監査委員会の審議内容は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの監査委員会へ報告しております。

また、より高度なコンプライアンス体制や情報セキュリティー管理体制を構築するために、コンプライアンス専門委員会および情報セキュリティー専門委員会を設置しております。各専門委員会は、弁護士や公認会計士など外部の専門家複数名で構成し、夫々の分野について専門的な視点から重点的な審議を行っております。

c) 監査役／監査役会

当行は監査役設置会社です。提出日現在の監査役会は8名の監査役で構成されており、うち4名(半数)は社外監査役です。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

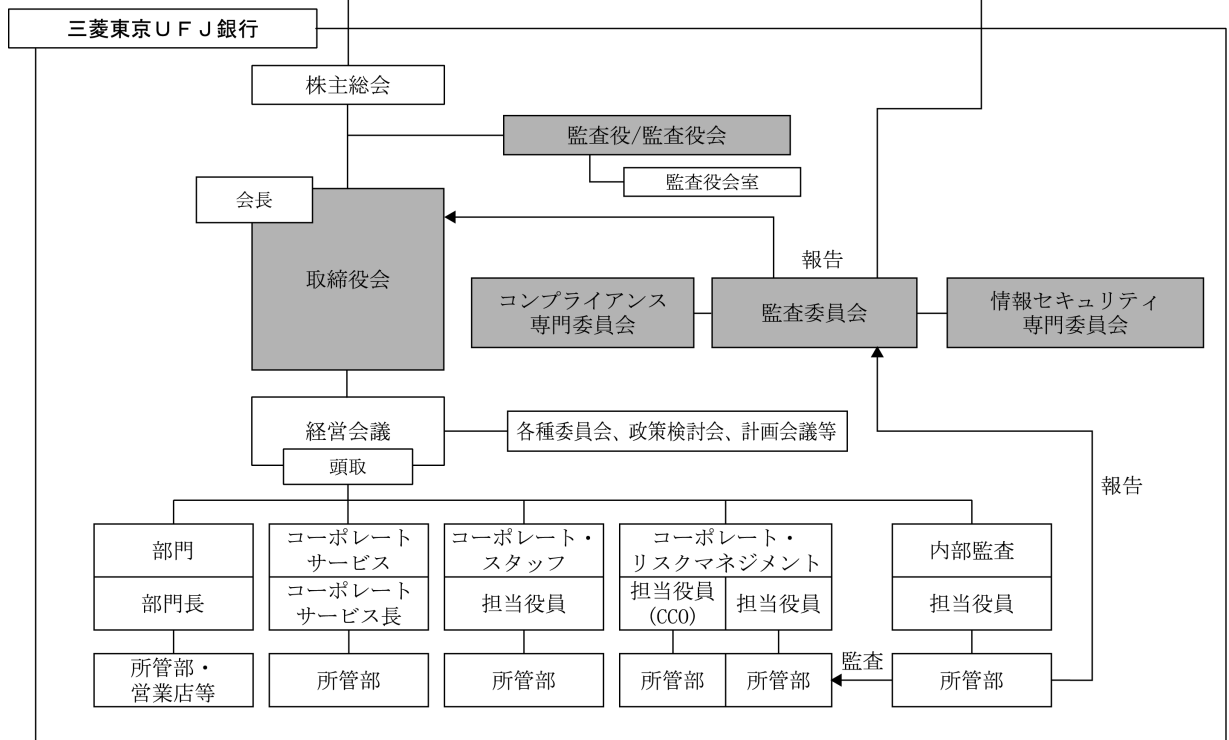
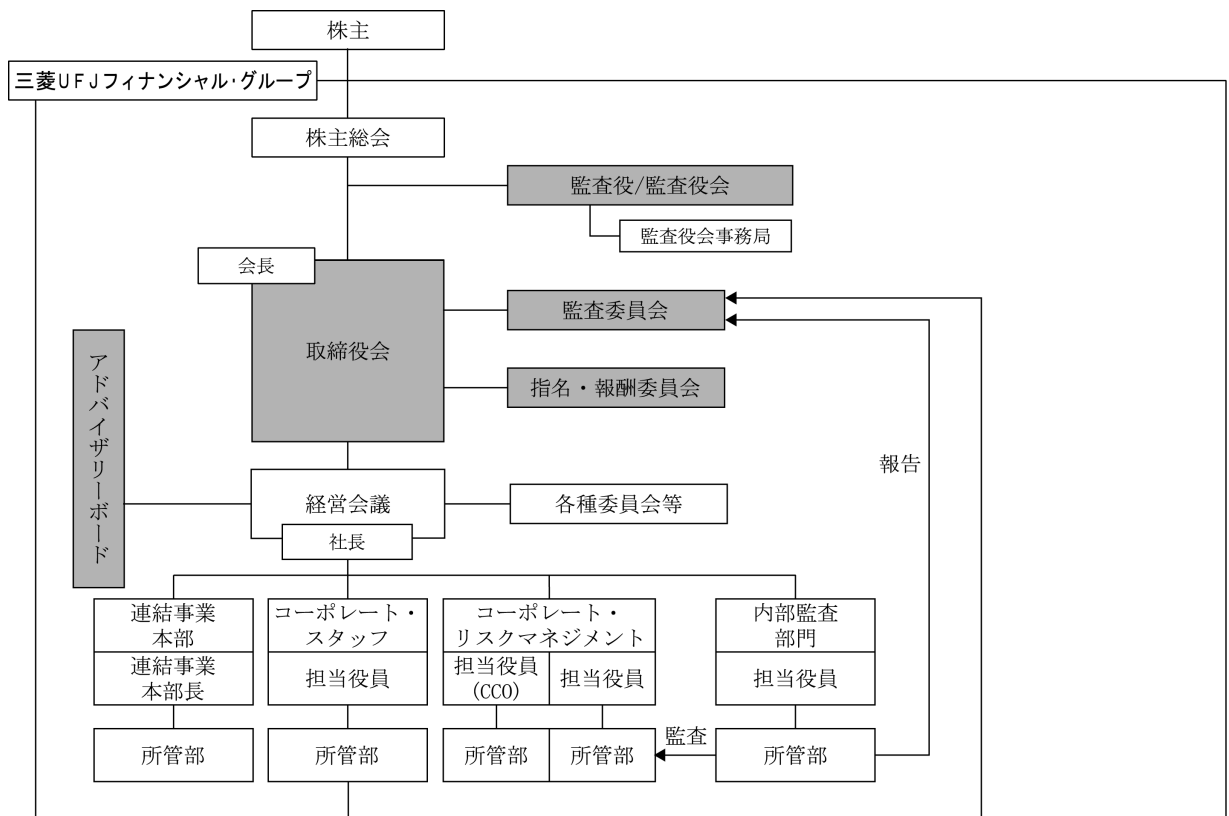
d) 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

e) 経営会議傘下の会議体

経営会議の協議に資するために、経営会議の下に各種の委員会を設置し、リスク管理、業務運営、人事・労務管理等に関する重要事項を定期的に審議しております。具体的には、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、顧客保護等管理委員会、情報セキュリティ管理委員会、与信委員会、ALM委員会、情報開示委員会、CSR推進委員会などを設置しております。

このほか、経営会議の協議に資するための会議体として、経営全般および業務上の重要事項を随時審議する政策検討会や、年度・半期の施策・収益計画等を定期的に審議する計画会議などを設置しております。



■ …社外のメンバーがいる機関

*CCO : チーフ・コンプライアンス・オフィサー(コンプライアンス担当役員)

ウ) 会社のコーポレート・ガバナンス充実にに向けた取組みの実施状況、ならびに内部統制システムの整備の状況

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループでは、コンプライアンスに関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、グループコンプライアンス委員会、および社外委員を主体とする任意の監査委員会を設置しております。また、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)」を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する事項が速やかにCCOに集約される態勢としております。さらに、「グループCCO会議」を設置し、グループ各社のコンプライアンスに関する情報の共有化ならびに予兆管理を強化し、問題事象等への能動的な対応につなげるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の改善を図っております。また、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、グループ各社の役職員も利用可能な内部通報制度を設置して、問題を早期に発見し、グループCCO会議などへの適時適切な報告を通じて、自浄力の発揮を図っております。

当行においても、コンプライアンスを統括する部署として、コンプライアンス統括部を設置するとともに、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会や、法律・会計など外部の専門家からなるコンプライアンス専門委員会をおき、コンプライアンス態勢の整備・強化のための重要な事項が審議される仕組みとすることで、コンプライアンスの実効性の確保を図っております。さらに、当行は部門制を採っておりますが、各部門に所管業務のコンプライアンスに関する立案・監督を行なう部署等を設置し、コンプライアンス統括部と連携して、より業務に即したコンプライアンスを行なう態勢としております。また、マネー・ローンダリング防止に関しても、コンプライアンス統括部内に専門組織を設置し、一元管理しております。

このほか、当行は、経営管理や内部管理の実効性を高めるために、全行共通プラットフォームとしてBSC(バランスト・スコアカード)を導入し、本部や営業店の各層への定着を図っております。BSCを活用することで、「短期と中長期」および「攻めと守り」のバランスのとれた目標設定・業績評価を志向しております。

また、平成18年4月の取締役会において、当行は会社法第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則第100条第1項および同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を決議しました。この内部統制システムは、現在は以下のとおりとしております。

今後も内外諸法令の制定・改正への適切な対応等を通じて、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

〔会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)〕

当行は、会社法(「法」)第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則(「施行規則」)第100条第1項および同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議する。

1. 法令等遵守体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(法第362条第4項第6号)

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(施行規則第100条第1項第4号)

- (1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定するグループ経営理念、倫理綱領および行動規範を採択する。
- (2) 各種行則およびコンプライアンス・マニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 取締役会の協議に資するために、社外の委員で構成するコンプライアンス専門委員会を設置する。
- (4) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、必要に応じその傘下に検討部会を設置する。
- (5) コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)および統括部署を設置する。
- (6) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (7) コンプライアンス・ヘルプライン(広く行員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置するとともに、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置する。
- (8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (9) 金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

2. 金融円滑化管理体制

金融円滑化を推進するための体制(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」への対応)

- (1) お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- (2) お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当行財務の健全性維持を両立させる。
- (3) 金融円滑化に係る基本方針として、金融円滑化管理規則を定め、周知を通じて金融円滑化管理を行う。
- (4) 金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

3. 顧客保護等管理体制

顧客の保護および利便性向上を推進するための体制(施行規則には明記がなく、当行の任意で大項目とするもの)

- (1) お客さまの保護および利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行う。
- (2) グループ経営理念および倫理綱領を踏まえて、お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理方針を策定する。
- (3) 顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種行則の制定および周知を通じて、顧客保護等管理を行う。
 - ① 顧客説明管理
 - ② 顧客サポート等管理
 - ③ 顧客情報管理
 - ④ 外部委託管理
 - ⑤ 利益相反管理

- (4) 経営会議の協議に資するために、顧客保護等管理委員会を設置するとともに、必要に応じその傘下に分科会を設置する。
- (5) 顧客保護等管理を担当する役員、管理責任者および統括部署、担当部署等を設置する。

4. 情報保存管理体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、行則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 取締役会の協議に資するために、社外の委員で構成する情報セキュリティ専門委員会を設置する。
- (3) 経営会議の協議に資するために、情報セキュリティ管理委員会を設置する。
- (4) 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄本に供する。

5. リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制(施行規則第100条第1項第2号)

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類したうえで、リスク管理・運営のための行則を制定する。
 - ① 信用リスク
 - ② 市場リスク
 - ③ 資金流動性リスク
 - ④ オペレーショナルリスク
 - ⑤ 決済リスク
- (3) 当行グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当行グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当行部門ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に止めるとともに、業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な態勢を整備する。

6. 職務執行の効率性確保のための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(施行規則第100条第1項第3号)

- (1) 経営目標を定めるとともに、当行グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、行則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

7. グループ管理体制

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(施行規則第100条第1項第5号)

- (1) 当行グループとしての業務の適正を確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定するグループ経営理念、倫理綱領および行動規範を採択する。
- (2) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定める同社グループ経営管理の基本方針、ならびに顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項ごとに、同社が制定する同社グループ経営管理のための社則を認識するとともに、同社と経営管理契約を締結する。
ただし、当行が同社から違法または当行の業務の健全かつ適切な運営に支障をきたすような不当な要請を受けた場合は、当行取締役会においてこれを拒絶する旨の決議を行う。
- (3) 当行グループ経営管理のための各行則に則り、職務分担に沿って当行グループ会社からの報告等を受け、当行グループの経営管理を行う。

- (4) 財務報告に関する内部統制および開示統制・手続に関する行則を制定するとともに、その一環として(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが会計監査ホットライン(同社グループにおける会計に係る事案について、同社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。

8. 内部監査体制

業務の適正を確保するための体制の適切性・有効性を検証・評価する体制(施行規則には明記がなく、当行の任意で大項目とするもの)

- (1) リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、当行および当行グループの業務の健全性・適切性を確保する。
- (2) 当行および当行グループの内部監査の基本事項を定めるため行則を制定する。
- (3) 当行および当行グループの内部監査および法令遵守等に関わる事項を審議する取締役会傘下の任意の委員会として「監査委員会」を、内部監査担当部署として監査部を設置する。
- (4) 当行内部監査担当部署は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ内部監査担当部署統括のもと、同社の直接出資先である他の子会社等との連携・協働により、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会による同社グループ全体の業務監督機能をサポートする。
- (5) 内部監査担当部署は、必要に応じ監査役および監査法人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査役の監査の実効性を確保するための体制)

9. 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(施行規則第100条第3項第1号)

- (1) 監査役の職務を補助する組織として監査役会室を設置し、監査役会の指揮の下におく。

10. 監査役の職務を補助する使用人の独立性

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項(施行規則第100条第3項第2号)

- (1) 監査役の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

11. 監査役への報告体制

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制(施行規則第100条第3項第3号)

- (1) 下記の事項を監査役に報告する。
 - ① 取締役会および経営会議で決議または報告された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③ 内部監査の実施状況およびその結果
 - ④ 重大な法令違反等
 - ⑤ その他監査役が報告を求める事項

12. その他監査役の監査の実効性の確保のための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(施行規則第100条第3項第4号)

- (1) 代表取締役および内部監査担当部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (2) 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- (3) 役職員は、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- (4) その他、役職員は、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。

エ) 役員報酬の内容

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		年額報酬	ストックオプション としての新株予約権 に関する報酬	役員賞与	退職慰労金	
社内取締役	1,113	529	304	206	72	16
社外取締役	39	28	10	—	—	3
社内監査役	185	118	57	—	9	5
社外監査役	61	48	12	—	—	4

(注) 1 連結子会社による当行役員に対する報酬等の支払いはありません。

2 上記のほか、平成19年6月以前に退任した社内取締役・社内監査役に対する退職年金として、それぞれ253百万円、15百万円を支払っております。

オ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等

- ・当行は、MUF Gグループの中核をなす銀行として、多様化・高度化するお客さまのニーズに対し、邦銀随一の国内・海外拠点ネットワークを活かし、質の高い商品・サービスやアドバイスをグローバルにご提供してまいります。
- ・役員報酬の方針としては、このような経営方針の実現に向けて、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献意欲も高めることを目的としております。更に、役員報酬の水準に関しては、経済や社会の情勢を踏まえて適切な水準を決定することとしております。
- ・なお、本方針は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUF Gという。）の指名・報酬委員会が審議し、同社の取締役会が決定したMUF Gの基本方針を踏まえて、当行の取締役会で決定しております。
- ・MUF Gの社外取締役等を構成員とする指名・報酬委員会は、同社および当行等の役員の報酬等に関する制度の設置・改廃ならびに当該各社の会長、副会長、社長および頭取の報酬等を審議しております。
- ・当行の取締役の報酬等は、株主総会において、年額報酬、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等および役員賞与のそれぞれの総額を決定し、その範囲内において取締役会がMUF Gの指名・報酬委員会の審議の内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定することとしております。
- ・当行の取締役が受ける報酬等は、年額報酬、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等および役員賞与の3種類に分けて支払うこととしております。
- ・年額報酬は、固定報酬として、役位毎に毎月現金で支払っております。
- ・ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、MUF Gの株価上昇および中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、役位毎に支払うこととしております。また、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、MUF Gが発行する新株予約権を年に1回付与することで支払い、その新株予約権は取締役の地位を喪失した日の翌日以降権利行使できる制度となっております。
- ・役員賞与は、業績への貢献意欲を高めることを目的に、業績連動報酬として、業績および取締役個人の業務遂行状況に応じて支払うこととしております。
- ・なお、社外取締役は職務内容を勘案し、役員賞与の支給対象外としております。
- ・当行監査役の報酬等は、株主総会において、年額報酬、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の総額を決定し、その範囲内において監査役の協議により監査役が受ける個

人別の報酬等の額を決定しております。なお、監査役は、職務内容を勘案し、役員賞与の支給対象外としております。

カ) 社外取締役、社外監査役または会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約)を締結した場合の当該契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役のうち石原邦夫氏および尾崎輝郎氏の両氏ならびに社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

② 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続並びに内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

当行では、内部監査の役割を「業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性および法令等の遵守に留意のうえ、内部管理態勢に対する検証・評価を行い、経営陣に対し、内部管理態勢等の評価、および問題点の改善方法の提言等を行う」こととしております。

内部監査の目的、権限と責任、実施と報告に係る基本事項は、取締役会が制定した規則に定められており、内部監査業務以外の業務を兼務しない担当役員の下に各業務部門から独立した監査部を設置しており、平成23年3月末現在の人員は519名となっております。監査部内には、業務監査を担当する業務監査室、与信監査を担当する与信監査室が設置されております。また、海外については、米州・欧州に業務監査室・与信監査室を設置、アジアの主要拠点には内部監査人を配置しております。

内部監査計画の基本方針や実施した内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会における審議を経て取締役会に報告される仕組みとなっております。内部監査実施にあたっては、リスクの種類・程度に応じて監査資源の配分や検証の範囲・深度に濃淡をつけるリスクベースの監査手法を採用しております。

監査役会および監査役は、社外監査役も含め、情報共有化、意見交換を密に行い、前述「イ) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況」に記載のとおり、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務遂行を監査しております。

また、当行では、監査役、会計監査人および監査部はそれぞれの間で報告会や意見交換会等を開催しており、監査施策や監査結果に係る情報を共有するなど、連携強化に努めております。

③ 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役結城泰平氏は、当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表取締役であります。当行と同社との関係内容は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕の〔関連当事者情報〕に記載しております。

社外取締役石原邦夫氏と当行の間には取引関係があり、その内容は第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕の〔関連当事者情報〕に記載しております。

社外取締役尾崎輝郎氏は、株式会社アンダーセンビジネスアソシエツの代表取締役であり、当行は同社との間に預金取引関係があります。

社外監査役高須賀嘉氏は、当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外監査役であります。

社外監査役中川徹也氏と当行との間には取引関係があり、その内容は第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] の [関連当事者情報] に記載しております。

社外監査役松尾憲治氏は、明治安田生命保険相互会社の取締役代表執行役であり、当行は同社との間に預金取引その他の取引関係があります。

この他の社外取締役、社外監査役と当行との間には特別な利害関係はありません。

④ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は小暮和敏氏、野中俊氏、福井良太氏、百瀬和政氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士51名、会計士補等83名、その他44名であります。

⑤ 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合、その内容

当行は定款で以下の事項を定めております。

- ・当行の取締役は20名以内とする。
- ・当行の取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合、その事項およびその理由

当行は資本政策の機動性を確保することを目的に、会社法第459条第1項第1号に規定される株主との合意による自己の株式の取得については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款で定めております。

当行は株主総会を開催することなく株主への中間配当を行うことが可能となるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株主質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件を変更した場合、その内容およびその理由

当行は株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項の定めによる決議および会社法その他の法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

⑧ 会社が種類株式発行会社であって、議決権の有無もしくはその内容に差異がある場合、その旨およびその理由

当行は、財務政策上の柔軟性を確保するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1,820	4	1,887	8
連結子会社	221	32	210	10
計	2,042	36	2,097	18

② 【その他重要な報酬の内容】

当行および UnionBanCal Corporation をはじめとする当行の一部の連結子会社では、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して監査証明業務に基づく報酬およびそれ以外の業務に基づく報酬を支払っており、その総額は、前連結会計年度は1,368百万円、当連結会計年度は1,343百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続、その他の監査関連業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。なお、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。なお、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 6,309,015	※7 8,034,314
コールローン及び買入手形	407,622	289,132
買現先勘定	※2 610,605	※2 846,052
債券貸借取引支払保証金	※2 4,827,881	※2 751,482
買入金銭債権	※7 2,915,209	※7 2,660,240
特定取引資産	※7 7,625,318	※7 6,761,295
金銭の信託	265,824	276,662
有価証券	※1, ※2, ※7, ※14 52,565,731	※1, ※2, ※7, ※14 58,457,111
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 74,892,593	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 70,171,754
外国為替	※2 1,045,928	※2 1,130,329
その他資産	※7 4,555,204	※7 5,077,070
有形固定資産	※10, ※11 1,094,776	※10, ※11 1,076,529
建物	236,154	235,052
土地	※9 614,728	※9 609,198
リース資産	4,448	6,365
建設仮勘定	14,309	12,966
その他の有形固定資産	225,135	212,946
無形固定資産	632,398	602,842
ソフトウェア	269,433	272,349
のれん	275,442	242,979
リース資産	353	268
その他の無形固定資産	87,167	87,245
繰延税金資産	563,531	710,956
支払承諾見返	※14 7,753,270	※14 7,206,874
貸倒引当金	△969,733	△929,463
資産の部合計	165,095,177	163,123,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	※7 111,605,569	※7 112,139,455
譲渡性預金	9,293,811	8,179,066
コールマネー及び売渡手形	※7 1,109,684	※7 1,277,948
売現先勘定	※7 4,718,493	※7 4,775,168
債券貸借取引受入担保金	※7 2,681,559	※7 624,711
コマーシャル・ペーパー	196,929	101,688
特定取引負債	※7 4,927,159	※7 4,301,567
借用金	※2, ※7, ※12 2,853,926	※2, ※7, ※12 4,799,749
外国為替	※2 728,714	※2 688,185
短期社債	79,464	96,958
社債	※13 5,471,632	※13 5,253,896
その他負債	※7 4,045,141	※7 4,453,859
賞与引当金	21,785	21,849
役員賞与引当金	140	141
退職給付引当金	33,010	33,458
役員退職慰労引当金	548	522
ポイント引当金	857	902
偶発損失引当金	61,641	54,707
特別法上の引当金	1,237	863
繰延税金負債	27,724	23,968
再評価に係る繰延税金負債	※9 182,300	※9 180,195
支払承諾	※7, ※14 7,753,270	※7, ※14 7,206,874
負債の部合計	155,794,605	154,215,738
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	3,878,275
利益剰余金	1,854,127	2,299,904
自己株式	—	△250,000
株主資本合計	7,444,361	7,640,138
その他有価証券評価差額金	226,987	2,568
繰延ヘッジ損益	105,955	48,332
土地再評価差額金	※9 217,470	※9 216,668
為替換算調整勘定	△201,194	△314,199
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△36,930	△34,691
その他の包括利益累計額合計	312,288	△81,320
少数株主持分	1,543,922	1,348,627
純資産の部合計	9,300,572	8,907,445
負債及び純資産の部合計	165,095,177	163,123,183

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	3,515,787	3,209,835
資金運用収益	2,151,556	1,914,356
貸出金利息	1,425,343	1,214,377
有価証券利息配当金	424,379	469,793
コールローン利息及び買入手形利息	3,795	4,899
買現先利息	4,546	13,864
債券貸借取引受入利息	6,210	2,625
預け金利息	23,278	26,236
その他の受入利息	264,003	182,559
信託報酬	12,433	10,863
役務取引等収益	655,449	638,253
特定取引収益	117,950	116,206
その他業務収益	364,052	397,306
その他経常収益	※1 214,345	※1 132,850
経常費用	3,057,501	2,360,069
資金調達費用	505,649	368,689
預金利息	244,098	163,671
譲渡性預金利息	41,003	40,438
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,228	4,193
売現先利息	13,687	14,821
債券貸借取引支払利息	2,032	1,460
コマースナル・ペーパー利息	745	604
借入金利息	38,117	32,147
短期社債利息	477	434
社債利息	122,566	99,961
その他の支払利息	37,690	10,957
役務取引等費用	121,555	126,788
特定取引費用	—	2,002
その他業務費用	269,249	90,439
営業経費	1,374,153	1,330,658
その他経常費用	786,894	441,490
貸倒引当金繰入額	270,665	130,919
その他の経常費用	※2 516,228	※2 310,570
経常利益	458,286	849,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	127,156	61,456
固定資産処分益	6,822	4,728
負ののれん発生益	—	1,540
償却債権取立益	51,345	49,593
金融商品取引責任準備金取崩額	238	373
投資損失引当金戻入益	34,027	—
子会社株式売却益	13,361	—
事業分離における移転利益	10,843	—
持分変動利益	10,516	—
その他の特別利益	—	5,219
特別損失	29,327	50,216
固定資産処分損	18,421	7,310
減損損失	9,685	5,439
子会社株式売却損	1,220	—
のれん償却額	—	※3 21,524
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	15,834
その他の特別損失	—	106
税金等調整前当期純利益	556,114	861,006
法人税、住民税及び事業税	70,466	99,345
法人税等還付税額	△18,156	—
法人税等調整額	79,487	△21,463
法人税等合計	131,797	77,882
少数株主損益調整前当期純利益	—	783,124
少数株主利益	61,430	63,328
当期純利益	362,886	719,795

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	783,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△223,227
繰延ヘッジ損益	—	△57,690
為替換算調整勘定	—	△108,932
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	—	2,239
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△5,306
その他の包括利益合計	—	※1 △392,917
包括利益	—	※2 390,207
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	326,988
少数株主に係る包括利益	—	63,218

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,196,295	1,711,958
当期変動額		
新株の発行	515,662	—
当期変動額合計	515,662	—
当期末残高	1,711,958	1,711,958
資本剰余金		
前期末残高	3,362,612	3,878,275
当期変動額		
新株の発行	515,662	—
当期変動額合計	515,662	—
当期末残高	3,878,275	3,878,275
利益剰余金		
前期末残高	1,641,630	1,854,127
当期変動額		
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	362,886	719,795
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
持分法の適用範囲の変動	△1,919	—
当期変動額合計	212,497	445,777
当期末残高	1,854,127	2,299,904
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△250,000
当期変動額合計	—	△250,000
当期末残高	—	△250,000
株主資本合計		
前期末残高	6,200,539	7,444,361
当期変動額		
新株の発行	1,031,324	—
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	362,886	719,795
自己株式の取得	—	△250,000
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
持分法の適用範囲の変動	△1,919	—
当期変動額合計	1,243,822	195,777
当期末残高	7,444,361	7,640,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△712,608	226,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	939,596	△224,418
当期変動額合計	939,596	△224,418
当期末残高	226,987	2,568
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	127,312	105,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,356	△57,622
当期変動額合計	△21,356	△57,622
当期末残高	105,955	48,332
土地再評価差額金		
前期末残高	224,212	217,470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,742	△802
当期変動額合計	△6,742	△802
当期末残高	217,470	216,668
為替換算調整勘定		
前期末残高	△234,987	△201,194
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,793	△113,004
当期変動額合計	33,793	△113,004
当期末残高	△201,194	△314,199
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額		
前期末残高	△51,822	△36,930
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,891	2,239
当期変動額合計	14,891	2,239
当期末残高	△36,930	△34,691
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△647,894	312,288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	960,183	△393,609
当期変動額合計	960,183	△393,609
当期末残高	312,288	△81,320

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	1,304,444	1,543,922
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239,478	△195,294
当期変動額合計	239,478	△195,294
当期末残高	1,543,922	1,348,627
純資産合計		
前期末残高	6,857,089	9,300,572
当期変動額		
新株の発行	1,031,324	—
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	362,886	719,795
自己株式の取得	—	△250,000
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
持分法の適用範囲の変動	△1,919	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,199,661	△588,904
当期変動額合計	2,443,483	△393,127
当期末残高	9,300,572	8,907,445

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	556,114	861,006
減価償却費	151,129	151,352
減損損失	9,685	5,439
のれん償却額	15,878	37,891
負ののれん発生益	—	△1,540
持分法による投資損益 (△は益)	1,709	3,615
貸倒引当金の増減 (△)	141,961	△21,399
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△34,058	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,559	65
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	140	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△24,744	2,204
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	△26
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	59	44
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	9,186	△5,068
資金運用収益	△2,151,556	△1,914,356
資金調達費用	505,649	368,689
有価証券関係損益 (△)	△69,988	△166,540
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	3,849	2,594
為替差損益 (△は益)	215,363	633,765
固定資産処分損益 (△は益)	11,598	2,582
事業分離における移転利益	△10,843	—
特定取引資産の純増 (△) 減	3,014,727	854,840
特定取引負債の純増減 (△)	△1,179,063	△618,140
約定済未決済特定取引調整額	△102,895	△112,358
貸出金の純増 (△) 減	5,086,870	4,068,946
預金の純増減 (△)	6,025,537	1,217,529
譲渡性預金の純増減 (△)	3,047,831	△1,078,833
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△917,443	1,881,642
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△878,268	△2,041,553
コールローン等の純増 (△) 減	△183,135	116,126
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△348,882	4,076,399
コールマネー等の純増減 (△)	△3,153,558	231,429
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	54,124	△72,554
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,291,749	△2,056,848
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	10,867	△86,674
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△81,215	△39,248
短期社債 (負債) の純増減 (△)	47,992	17,493
普通社債発行及び償還による増減 (△)	399,612	178,806
資金運用による収入	2,243,476	1,972,822
資金調達による支出	△529,455	△394,800
その他	228,165	△137,108
小計	13,409,737	7,938,237
法人税等の支払額	△99,892	△84,420
法人税等の還付額	29,785	21,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,339,631	7,875,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△116,867,356	△95,313,917
有価証券の売却による収入	61,820,372	63,915,971
有価証券の償還による収入	40,998,455	24,634,132
金銭の信託の増加による支出	△678,483	△404,654
金銭の信託の減少による収入	698,240	362,563
有形固定資産の取得による支出	△90,900	△61,424
無形固定資産の取得による支出	△105,895	△90,154
有形固定資産の売却による収入	11,293	18,283
無形固定資産の売却による収入	1,384	129
事業譲受による支出	—	△103,964
事業譲渡による収入	4,682	—
子会社株式の取得による支出	△2,716	—
子会社株式の売却による収入	42,334	—
その他	—	△314
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,168,589	△7,043,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	24,000	113,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△261,500	△55,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	437,300	386,600
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△245,831	△666,592
株式の発行による収入	1,031,324	—
少数株主からの払込みによる収入	557	2,500
少数株主への払戻による支出	△1,463	△443
親会社への株式等の発行による収入	370,000	—
優先株式等の償還等による支出	△135,000	△165,000
配当金の支払額	△155,211	△274,820
少数株主への配当金の支払額	△57,631	△65,625
自己株式の取得による支出	—	△250,000
子会社の自己株式の取得による支出	△3	△8,726
子会社の自己株式の処分による収入	80	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,006,620	△984,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,899	△125,678
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	197,561	△277,679
現金及び現金同等物の期首残高	3,271,131	3,449,274
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	※2 △19,418	—
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,449,274	※1 3,171,595

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 140社 主要な会社名 カブドットコム証券株式会社 UnionBanCal Corporation なお、BTMU Preferred Capital 9 Limited他1社は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、株式会社UFJ日立システムズ他9社は、合併に伴う消滅、清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 株式会社泉州銀行他6社は、株式移転に伴う議決権の所有割合の低下等により、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 該当ありません。</p> <p>(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 135社 主要な会社名 カブドットコム証券株式会社 UnionBanCal Corporation なお、エム・ユー・ビジネスパートナー株式会社他3社は、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、UFJ Preferred Capital 1 Limited他8社は、清算、合併に伴う消滅等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 同左</p> <p>(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 なお、株式会社池田泉州ホールディングス他30社は、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行の共同株式移転による新規設立等により、当連結会計年度中に持分法適用の非連結子会社となりましたが、その後、株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により子会社でなくなったため、持分法適用の非連結子会社から除いております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 45社 主要な会社名 株式会社池田泉州 ホールディングス 株式会社中京銀行 なお、株式会社池田泉州ホールディングス他3社は、子会社からの異動、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。 また、株式会社岐阜銀行他5社は、議決権の所有割合の低下、清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 48社 主要な会社名 株式会社池田泉州 ホールディングス 株式会社中京銀行 なお、株式会社池田泉州銀行他3社は、合併に伴い影響力が増したこと等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。 また、株式会社泉州銀行は、合併に伴う消滅により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																										
	<p>(5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>株式会社京都レメディス 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ 株式会社パスト ファルマフロンティア株式会社 株式会社Spring Beaunet Corporation Limited (関連会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>(5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ 株式会社パスト ファルマフロンティア株式会社 株式会社Spring Beaunet Corporation Limited (関連会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>																										
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>89社</td> </tr> <tr> <td>1月24日</td> <td>11社</td> </tr> <tr> <td>1月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>2月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>37社</td> </tr> </table> <p>(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	12月末日	89社	1月24日	11社	1月末日	1社	2月末日	1社	3月末日	37社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>9月1日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>88社</td> </tr> <tr> <td>1月24日</td> <td>10社</td> </tr> <tr> <td>1月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>2月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>33社</td> </tr> </table> <p>(2) 9月1日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>(3) 連結子会社のうち、 BTMU Financial Services, Inc. は、当連結会計年度より決算日を従来の12月31日から3月31日に変更しており、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月決算としております。</p>	9月1日	1社	10月末日	1社	12月末日	88社	1月24日	10社	1月末日	1社	2月末日	1社	3月末日	33社
10月末日	1社																											
12月末日	89社																											
1月24日	11社																											
1月末日	1社																											
2月末日	1社																											
3月末日	37社																											
9月1日	1社																											
10月末日	1社																											
12月末日	88社																											
1月24日	10社																											
1月末日	1社																											
2月末日	1社																											
3月末日	33社																											

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 同左</p> <p>(B) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：2年～20年 また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 同左
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。 また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。	(5) 繰延資産の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は860,582百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は798,744百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	—
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左
	(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(9) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理 (B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理	(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理 (B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から企業会計基準第19号「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。なお、未認識数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	
	<p>(11) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(12) ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(12) ポイント引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(13) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(13) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(14) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(14) 特別法上の引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(15)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(15)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(16)リース取引の処理方法 (借手側)</p> <p>当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。</p> <p>残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。</p>	<p>(16)リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年 2月 15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、5,654百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,478百万円(同前)であります。</p>	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年 2月 15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、2,322百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,801百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	—	(18) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。
	—	(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。
	(20) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。	(20) 消費税等の会計処理 同左
	(21) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(21) 手形割引及び再割引の会計処理 同左
	(22) 在外子会社の会計処理基準 在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続き上利用しております。 なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、米国会計基準に準拠して修正しております。 また、連結決算上必要な修正を実施しております。	(22) 在外子会社の会計処理基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	——
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	UnionBanCal Corporation及びカブドットコム証券株式会社に係るのれんの償却、株式会社ジャルカード及び株式会社池田泉州ホールディングスに係るのれん相当額の償却並びに株式会社ジャックスに係る負ののれん相当額の償却は、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、その他の金額に重要性が乏しいのれん、のれん相当額、負ののれん及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。	——
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。	——

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は5,209百万円増加、「投資損失引当金」は34,543百万円減少、「繰延税金資産」は6,267百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,180百万円増加し、「経常利益」は7,875百万円減少、「税金等調整前当期純利益」は24,305百万円増加しております。</p>	<p>——</p>
<p>——</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これにより、経常利益は883百万円減少し、税金等調整前当期純利益は16,815百万円減少しております。</p>
<p>——</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度から企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第23号「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」(平成20年12月26日公表分 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分して表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示した「法人税等還付税額」は1,827百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めて表示しておりました「法人税等の還付額」は、連結損益計算書の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」を区分して表示したことに合わせて、当連結会計年度から区分して表示してまいります。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は17,437百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">———</p>	<p style="text-align: center;">———</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	当連結会計年度から、企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式181,085百万円及び出資金6,068百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は9,566百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に129,977百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は663,551百万円、再貸付に供している有価証券は391百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは9,891,719百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は801,515百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は15,405百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は99,433百万円、延滞債権額は976,028百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は25,295百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は265,780百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式174,389百万円及び出資金6,880百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は11,834百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に249,875百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は256,055百万円、再貸付に供している有価証券は845百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,107,336百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は820,081百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は8,045百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は46,476百万円、延滞債権額は842,888百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は138,892百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は428,396百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)																																										
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,366,537百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,159百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>499,910百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,057,965百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>760,676百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>71,729百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>408,098百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>540,000百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td>48,902百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,086,802百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>56,162百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>985百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金12,625百万円、買入金銭債権155,200百万円、特定取引資産20,961百万円、有価証券4,718,265百万円及び貸出金7,656,106百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は1,441,426百万円、有価証券は8,940,086百万円であり、対応する売現先勘定は4,715,183百万円、債券貸借取引受入担保金は2,597,241百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は56,557,663百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	2,159百万円	特定取引資産	499,910百万円	有価証券	1,057,965百万円	貸出金	760,676百万円	その他資産	71,729百万円	預金	408,098百万円	コールマネー及び売渡手形	540,000百万円	特定取引負債	48,902百万円	借入金	1,086,802百万円	その他負債	56,162百万円	支払承諾	985百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,456,653百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>4,015百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>908,674百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,207,136百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>73,066百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>285,157百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>480,000百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td>62,999百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,041,261百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>56,200百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>597百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金10,851百万円、買入金銭債権116,977百万円、特定取引資産390百万円、有価証券18,546,216百万円及び貸出金3,346,386百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は846,106百万円、有価証券は4,486,614百万円であり、対応する売現先勘定は4,763,735百万円、債券貸借取引受入担保金は614,479百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は56,226,104百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	4,015百万円	有価証券	908,674百万円	貸出金	3,207,136百万円	その他資産	73,066百万円	預金	285,157百万円	コールマネー及び売渡手形	480,000百万円	特定取引負債	62,999百万円	借入金	3,041,261百万円	その他負債	56,200百万円	支払承諾	597百万円
現金預け金	2,159百万円																																										
特定取引資産	499,910百万円																																										
有価証券	1,057,965百万円																																										
貸出金	760,676百万円																																										
その他資産	71,729百万円																																										
預金	408,098百万円																																										
コールマネー及び売渡手形	540,000百万円																																										
特定取引負債	48,902百万円																																										
借入金	1,086,802百万円																																										
その他負債	56,162百万円																																										
支払承諾	985百万円																																										
現金預け金	4,015百万円																																										
有価証券	908,674百万円																																										
貸出金	3,207,136百万円																																										
その他資産	73,066百万円																																										
預金	285,157百万円																																										
コールマネー及び売渡手形	480,000百万円																																										
特定取引負債	62,999百万円																																										
借入金	3,041,261百万円																																										
その他負債	56,200百万円																																										
支払承諾	597百万円																																										

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 54,247百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 848,976百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 81,784百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金442,500百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債3,480,848百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,538,370百万円であります。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 55,517百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 869,040百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 80,015百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500,500百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債3,094,811百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,151,991百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益131,103百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料21,442百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、貸出金償却263,483百万円及び株式等売却損86,673百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益52,885百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料等22,783百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、貸出金償却143,960百万円、株式等償却54,496百万円及び株式等売却損46,445百万円を含んでおります。</p> <p>※3 のれん償却額は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—	※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその 他の包括利益 その他の包括利益 968,372百万円 その他有価証券評価差額金 937,254百万円 繰延ヘッジ損益 Δ 21,299百万円 為替換算調整勘定 33,640百万円 米国会計基準適用子会社に おける年金債務調整額 14,891百万円 持分法適用会社に対する 持分相当額 3,884百万円 ※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括 利益 包括利益 1,392,689百万円 親会社株主に係る包括利益 1,329,811百万円 少数株主に係る包括利益 62,878百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,833,384	1,516,654	—	12,350,038	(注) 1
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	11,191,084	1,516,654	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第七種優先株式	21,000	—	—	21,000	
合計	100,700	—	—	100,700	

(注) 1 普通株式の増加1,516,654千株は、増資による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,041	5.45	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第二種優先株式	6,000	60.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第六種優先株式	210	210.90	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第七種優先株式	6,708	43.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月18日 取締役会	普通株式	71,175	6.57	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第二種優先株式	3,000	30.00	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第六種優先株式	105	105.45	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第七種優先株式	8,970	57.50	平成21年9月30日	平成21年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	130,416	その他 利益剰余金	10.56	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第二種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第六種 優先株式	105	その他 利益剰余金	105.45	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第七種 優先株式	8,970	その他 利益剰余金	57.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	—	100,000	—	100,000	(注)
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第七種優先株式	21,000	—	—	21,000	
合計	100,700	100,000	—	200,700	

(注) 第一回第二種優先株式の自己株式の増加100,000千株は、取得条項に基づき全数を取得したことによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	130,416	10.56	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第二種優先株式	3,000	30.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第六種優先株式	105	105.45	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第七種優先株式	8,970	57.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月15日 取締役会	普通株式	123,253	9.98	平成22年9月30日	平成22年11月16日
	第一回第六種優先株式	105	105.45	平成22年9月30日	平成22年11月16日
	第一回第七種優先株式	8,970	57.50	平成22年9月30日	平成22年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	123,253	その他 利益剰余金	9.98	平成23年3月31日	平成23年6月28日
	第一回第六種 優先株式	105	その他 利益剰余金	105.45	平成23年3月31日	平成23年6月28日
	第一回第七種 優先株式	8,970	その他 利益剰余金	57.50	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 6,309,015百万円 定期性預け金及び譲渡性預け金 Δ 2,859,740百万円 現金及び現金同等物 <u>3,449,274百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 8,034,314百万円 定期性預け金及び譲渡性預け金 Δ 4,862,718百万円 現金及び現金同等物 <u>3,171,595百万円</u>
※2 共同株式移転により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内容 株式会社泉州銀行(連結子会社6社を含む) 資産合計 2,234,685百万円 (うち貸出金 1,747,135百万円) 負債合計 2,160,519百万円 (うち預金 1,913,630百万円)	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するファイナンス・リース取引（売買処理している在外子会社におけるものを除く） (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">81,119百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,827百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,946百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">56,206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,534百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">24,912百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,412百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12,560百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13,043百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,603百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16,199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16,209百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	81,119百万円	無形固定資産	1,827百万円	合計	82,946百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	56,206百万円	無形固定資産	1,327百万円	合計	57,534百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	24,912百万円	無形固定資産	499百万円	合計	25,412百万円	1年内	12,560百万円	1年超	13,043百万円	合計	25,603百万円	支払リース料	16,199百万円	減価償却費相当額	16,209百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するファイナンス・リース取引（売買処理している在外子会社におけるものを除く） (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">56,555百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,231百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,786百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">43,349百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,056百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,405百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,205百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,380百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,686百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,704百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,391百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12,087百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,087百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	56,555百万円	無形固定資産	1,231百万円	合計	57,786百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	43,349百万円	無形固定資産	1,056百万円	合計	44,405百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	13,205百万円	無形固定資産	174百万円	合計	13,380百万円	1年内	6,686百万円	1年超	6,704百万円	合計	13,391百万円	支払リース料	12,087百万円	減価償却費相当額	12,087百万円
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	81,119百万円																																																																				
無形固定資産	1,827百万円																																																																				
合計	82,946百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	56,206百万円																																																																				
無形固定資産	1,327百万円																																																																				
合計	57,534百万円																																																																				
年度末残高相当額																																																																					
有形固定資産	24,912百万円																																																																				
無形固定資産	499百万円																																																																				
合計	25,412百万円																																																																				
1年内	12,560百万円																																																																				
1年超	13,043百万円																																																																				
合計	25,603百万円																																																																				
支払リース料	16,199百万円																																																																				
減価償却費相当額	16,209百万円																																																																				
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	56,555百万円																																																																				
無形固定資産	1,231百万円																																																																				
合計	57,786百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	43,349百万円																																																																				
無形固定資産	1,056百万円																																																																				
合計	44,405百万円																																																																				
年度末残高相当額																																																																					
有形固定資産	13,205百万円																																																																				
無形固定資産	174百万円																																																																				
合計	13,380百万円																																																																				
1年内	6,686百万円																																																																				
1年超	6,704百万円																																																																				
合計	13,391百万円																																																																				
支払リース料	12,087百万円																																																																				
減価償却費相当額	12,087百万円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">28,221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">134,678百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162,900百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">16,238百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">54,368百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,606百万円</td> </tr> </table>	1年内	28,221百万円	1年超	134,678百万円	合計	162,900百万円	1年内	16,238百万円	1年超	54,368百万円	合計	70,606百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">24,652百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">125,380百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,033百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">16,882百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">57,242百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,124百万円</td> </tr> </table>	1年内	24,652百万円	1年超	125,380百万円	合計	150,033百万円	1年内	16,882百万円	1年超	57,242百万円	合計	74,124百万円
1年内	28,221百万円																								
1年超	134,678百万円																								
合計	162,900百万円																								
1年内	16,238百万円																								
1年超	54,368百万円																								
合計	70,606百万円																								
1年内	24,652百万円																								
1年超	125,380百万円																								
合計	150,033百万円																								
1年内	16,882百万円																								
1年超	57,242百万円																								
合計	74,124百万円																								

(金融商品関係)

I 前連結会計年度

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当行の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当行は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当行は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当行では、信用リスク管理規則に基づいて銀行全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融资委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当行では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ) 市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

当行の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当行ではバリュー・アット・リスク(VaR)を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	6,309,015	6,309,015	—
(2) コールローン及び買入手形	407,622	407,622	—
(3) 買現先勘定	610,605	610,605	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	4,827,881	4,827,881	—
(5) 買入金銭債権(*1)	2,915,209	2,971,186	55,977
(6) 特定取引資産	2,585,099	2,585,099	—
(7) 金銭の信託	265,824	265,824	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	258,612	263,937	5,325
その他有価証券	51,587,353	51,587,353	—
(9) 貸出金	74,892,593		
貸倒引当金(*1)	△841,589		
	74,051,003	74,637,077	586,073
(10) 外国為替(*1)	1,045,928	1,045,928	—
資産計	144,864,155	145,511,532	647,376
(1) 預金	111,605,569	111,669,981	64,412
(2) 譲渡性預金	9,293,811	9,305,284	11,473
(3) コールマネー及び売渡手形	1,109,684	1,109,684	—
(4) 売現先勘定	4,718,493	4,718,493	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	2,681,559	2,681,559	—
(6) コマーシャル・ペーパー	196,929	196,929	—
(7) 特定取引負債	12,981	12,981	—
(8) 借入金	2,853,926	2,874,515	20,588
(9) 外国為替	728,714	728,714	—
(10) 短期社債	79,464	79,464	—
(11) 社債	5,471,632	5,601,865	130,232
負債計	138,752,768	138,979,475	226,707
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	103,866	103,866	—
ヘッジ会計が適用されているもの	309,945	309,945	—
デリバティブ取引計	413,811	413,811	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等の内、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(評価性引当金控除前) (百万円)
① 非上場株式(*1)(*2)	338,359
② 組合出資金等(*2)(*3)	194,225
③ その他(*2)	26
合計	532,611

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式等について32,538百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	15,128,957	12,098,206	10,706,364	1,401,010	3,979,055	6,084,864
満期保有目的の債券	5,545	250,387	10,680	96,669	262,115	718,524
国債	—	250,176	—	—	—	—
外国債券	2,797	40	—	—	1,940	828
その他	2,748	170	10,680	96,669	260,175	717,695
その他有価証券のうち 満期があるもの	15,123,411	11,847,819	10,695,683	1,304,340	3,716,940	5,366,340
国債	13,464,223	9,453,312	8,052,668	390,013	2,004,171	1,699,406
地方債	2,346	23,024	54,496	27,956	171,567	420
社債	483,801	1,059,264	1,138,017	335,854	253,746	761,879
外国債券	1,172,951	1,309,161	1,385,127	332,281	1,095,264	2,525,969
その他	88	3,054	65,373	218,235	192,190	378,664
貸出金(*1)(*3)	34,243,222	13,201,759	8,005,482	4,554,998	4,193,915	9,617,752
合計	49,372,179	25,299,966	18,711,847	5,956,009	8,172,971	15,702,617

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,075,461百万円は含めておりません。

(注4) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	43,296,186	5,179,318	820,675	70,539	54,944	112
借入金(*1)(*2) (*3)	1,912,285	140,934	328,991	90,437	148,494	232,782
社債(*1)(*2)	766,052	1,155,329	891,308	891,613	1,310,262	457,066
合計	45,974,525	6,475,583	2,040,975	1,052,589	1,513,701	689,961

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

II 当連結会計年度

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当行の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当行は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当行は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当行では、信用リスク管理規則に基づいて銀行全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融资委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当行では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ) 市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

当行の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当行ではVaR・VaIを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式・UnionBanCal Corporation(以下「UNBC」という))共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)、個別リスク量をVaI(イディオシンクラティック・リスク)としております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・VaIを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。一方で、VaR・VaIは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

※UNBCのバンキング業務については、EaR(アーニングス・アット・リスク)を用いた市場リスク量を把握しております。

※EaRとは、金利変化に伴うNII(ネット・インタレスト・インカム)の変動性を示す指標で、基準シナリオのNIIからの増減率(%)で示されます。UNBCにおいては、EaRを試算するにあたって金利変化を+200ベース・ポイント(+2.00%)、-100ベース・ポイント(-1.00%)と2通りのシナリオを設定しております。

※NIIとは受取利息と支払利息の差額で総資金収益額を表します。

(二)市場リスクに係る定量的情報

(i)トレーディング業務の市場リスク量

当行の平成23年3月末のトレーディング業務における連結ベースの市場リスク量は全体で3,985百万円となります。

(ii)バンキング業務の市場リスク量

当行の平成23年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式・UNBC)における連結ベースの市場リスク量は全体で488,611百万円となります。

なお、バンキング業務(除く政策投資株式・UNBC)においては、金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について最長5年(平均約2年半)に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

UNBCの平成22年12月末(同社決算期)のバンキング業務におけるEaRは、+200ベース・ポイント(+2.00%)の金利変化時においては+4.75%、-100ベース・ポイント(-1.00%)の金利変化時においては-2.83%となります。

(iii)政策投資株式リスク

当行の平成23年3月末の政策投資株式(公開銘柄)に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は3,225百万円変動することを把握しております。

(ホ)バック・テスト

当行では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っております。バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証等を行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

当行のトレーディング業務における連結ベースの平成22年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、実際の損失がVaRを超過した回数で0回となっております。超過回数は4回以内に収まっているため、当行の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

(ヘ)ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕らえきれない場合があります。このリスクに備えるための方策として、各種シナリオを用いた予想損失の計測(ストレステスト)を実施しております。

当行では、将来の予測を踏まえた多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めております。

また、日次のストレステストとして、各市場においてVaRの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じ得る最大予想損失を計測しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	8,034,314	8,034,314	—
(2) コールローン及び買入手形	289,132	289,132	—
(3) 買現先勘定	846,052	846,052	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	751,482	751,482	—
(5) 買入金銭債権(*1)	2,660,240	2,688,455	28,214
(6) 特定取引資産	2,326,629	2,326,629	—
(7) 金銭の信託	276,662	276,662	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	252,704	256,692	3,987
その他有価証券	57,474,638	57,474,638	—
(9) 貸出金	70,171,754		
貸倒引当金(*1)	△753,421		
	69,418,332	69,898,364	480,031
(10) 外国為替(*1)	1,130,329	1,130,329	—
資産計	143,460,518	143,972,752	512,233
(1) 預金	112,139,455	112,171,926	32,470
(2) 譲渡性預金	8,179,066	8,183,023	3,957
(3) コールマネー及び売渡手形	1,277,948	1,277,948	—
(4) 売現先勘定	4,775,168	4,775,168	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	624,711	624,711	—
(6) コマーシャル・ペーパー	101,688	101,688	—
(7) 特定取引負債	3,038	3,038	—
(8) 借入金	4,799,749	4,824,310	24,560
(9) 外国為替	688,185	688,185	—
(10) 短期社債	96,958	96,958	—
(11) 社債	5,253,896	5,346,857	92,960
負債計	137,939,866	138,093,815	153,948
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	91,723	91,723	—
ヘッジ会計が適用されているもの	152,625	152,625	—
デリバティブ取引計	244,349	244,349	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等の内、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(評価性引当金控除前) (百万円)
① 非上場株式(*1)(*2)	354,321
② 組合出資金等(*2)(*3)	194,048
③ その他(*2)	129
合計	548,498

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式等について9,512百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	12,633,569	12,026,956	19,012,199	1,656,516	4,325,133	5,840,361
満期保有目的の債券	197	250,362	16,577	114,430	304,167	501,506
国債	—	250,112	—	—	—	—
外国債券	64	—	—	—	2,449	—
その他	133	250	16,577	114,430	301,717	501,506
その他有価証券のうち 満期があるもの	12,633,371	11,776,594	18,995,622	1,542,085	4,020,966	5,338,855
国債	10,821,167	8,565,321	15,973,648	312,835	2,781,996	1,433,249
地方債	27,174	33,656	28,924	61,738	47,207	406
社債	367,816	1,040,074	840,516	281,349	215,213	744,877
外国債券	1,416,990	2,132,387	1,953,848	750,724	864,387	3,007,220
その他	222	5,153	198,684	135,438	112,162	153,100
貸出金(*1)(*3)	30,962,696	12,348,210	7,912,484	3,377,586	3,672,970	11,008,440
合計	43,596,265	24,375,167	26,924,684	5,034,103	7,998,104	16,848,801

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない889,364百万円は含めておりません。

(注4) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	41,275,237	5,407,835	852,774	66,815	56,240	1,938
借入金(*1)(*2) (*3)	3,685,449	96,566	498,362	108,860	114,445	296,066
社債(*1)(*2)	581,562	1,374,288	787,534	1,382,951	697,400	430,160
合計	45,542,248	6,878,690	2,138,672	1,558,627	868,086	728,164

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△1,827

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	250,176	254,500	4,323
	国債	250,176	254,500	4,323
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,074,284	1,131,406	57,122
	外国債券	2,768	3,771	1,002
	その他	1,071,515	1,127,635	56,120
	小計	1,324,461	1,385,906	61,445
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	86,692	86,549	△142
	外国債券	2,837	2,837	—
	その他	83,855	83,712	△142
	小計	86,692	86,549	△142
合計		1,411,153	1,472,456	61,302

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	2,155,896	1,442,861	713,035
	債券	19,038,063	18,882,472	155,591
	国債	15,624,478	15,526,186	98,291
	地方債	266,824	258,707	8,117
	社債	3,146,761	3,097,578	49,182
	その他	5,767,911	5,592,220	175,690
	外国株式	153,604	97,443	56,161
	外国債券	5,266,748	5,174,803	91,945
	その他	347,557	319,973	27,583
	小計	26,961,870	25,917,553	1,044,317
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,221,667	1,543,335	△321,668
	債券	20,338,083	20,389,283	△51,199
	国債	19,439,317	19,468,365	△29,047
	地方債	12,988	13,064	△75
	社債	885,777	907,853	△22,075
	その他	3,480,323	3,623,115	△142,792
	外国株式	4	5	△1
	外国債券	2,582,349	2,624,707	△42,358
	その他	897,969	998,402	△100,432
	小計	25,040,074	25,555,734	△515,660
合計		52,001,945	51,473,288	528,657

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	466,530	127,093	72,801
債券	46,051,500	102,003	34,554
国債	45,561,767	100,635	33,448
地方債	198,034	161	288
社債	291,698	1,206	817
その他	15,403,790	108,789	81,664
外国株式	46,676	3,642	10,622
外国債券	15,069,085	86,107	52,972
その他	288,028	19,040	18,069
合計	61,921,821	337,886	189,020

5 保有目的を変更した有価証券

一部の12月決算在外子会社において、米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に従い、平成21年2月28日に、従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品を時価(112,356百万円)により、「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上 されたその他有価証券 評価差額金の額(百万円)
その他(買入金銭債権)	134,230	113,063	△41,975

6 当連結会計年度前に保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上 されたその他有価証券 評価差額金の額(百万円)
その他(買入金銭債権)	1,007,126	972,327	△72,076

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、64,179百万円(うち、株式28,439百万円、債券その他35,739百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

II 当連結会計年度

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△317

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	250,112	253,100	2,987
	国債	250,112	253,100	2,987
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	670,464	703,608	33,144
	外国債券	2,449	3,449	1,000
	その他	668,014	700,159	32,144
	小計	920,576	956,708	36,132
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	349,776	345,847	△3,929
	外国債券	143	143	—
	その他	349,633	345,703	△3,929
	小計	349,776	345,847	△3,929
合計	1,270,353	1,302,555	32,202	

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,467,250	939,473	527,776
	債券	20,777,348	20,613,640	163,708
	国債	17,741,675	17,637,580	104,094
	地方債	189,114	182,561	6,553
	社債	2,846,558	2,793,498	53,060
	その他	5,713,266	5,527,282	185,984
	外国株式	173,482	97,747	75,735
	外国債券	5,026,855	4,958,276	68,579
	その他	512,927	471,258	41,669
	小計	27,957,865	27,080,396	877,469
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,347,432	1,795,479	△448,047
	債券	22,799,701	22,903,832	△104,131
	国債	22,146,543	22,235,862	△89,318
	地方債	9,993	10,000	△6
	社債	643,163	657,970	△14,806
	その他	5,749,161	5,893,635	△144,473
	外国株式	75	77	△1
	外国債券	5,123,398	5,216,869	△93,471
	その他	625,687	676,688	△51,001
	小計	29,896,295	30,592,947	△696,652
合計		57,854,161	57,673,343	180,817

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	357,105	44,236	42,034
債券	52,135,755	134,823	13,780
国債	51,658,876	129,031	13,462
地方債	267,463	3,362	195
社債	209,414	2,429	122
その他	11,178,064	149,518	48,139
外国株式	334	212	—
外国債券	10,871,397	141,838	39,710
その他	306,332	7,467	8,428
合計	63,670,925	328,577	103,954

5 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、53,564百万円(うち、株式44,935百万円、債券その他8,628百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	42,573	44

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	223,250	222,758	492	492	0

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	48,615	△273

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	228,046	227,824	222	381	158

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	394,404
その他有価証券	554,785
その他の金銭の信託	492
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△160,872
繰延税金負債	△166,444
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	227,960
少数株主持分相当額	14,679
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△15,651
その他有価証券評価差額金	226,987

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額20,220百万円(費用)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額5,908百万円(益)を含めております。

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	79,460
その他有価証券	199,389
その他の金銭の信託	222
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△120,151
繰延税金負債	△74,730
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,730
少数株主持分相当額	14,652
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△16,814
その他有価証券評価差額金	2,568

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額12,444百万円(費用)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額6,127百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	821,481	325,735	△178	△178
		買建	1,284,520	364,181	1,402	1,402
	金利 オプション	売建	3,645,623	—	△1,409	△8
		買建	3,163,366	—	1,415	△343
店頭	金利先渡 契約	売建	1,611,266	—	16	16
		買建	1,661,415	—	△72	△72
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	152,837,664	109,558,043	3,926,511	3,926,511
		受取変動・ 支払固定	153,633,702	109,677,738	△3,714,965	△3,714,965
		受取変動・ 支払変動	27,797,396	20,543,675	△78,598	△78,598
		受取固定・ 支払固定	363,860	331,627	△1,286	△1,286
	金利 スワップ ション	売建	7,019,308	4,373,317	△106,342	△77,729
		買建	5,974,967	3,665,579	108,879	84,556
	その他	売建	1,946,756	1,457,652	△10,071	△5,408
		買建	1,609,023	1,075,405	10,425	8,441
合計			—	—	135,727	142,338

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	23,621	—	147	147
		買建	11,292	—	△18	△18
店頭	通貨スワップ	—	27,239,544	22,360,903	△175,147	△175,147
	為替予約	売建	17,044,362	249,908	△10,652	△10,652
		買建	34,788,525	910,610	△63,069	△63,069
	通貨オプション	売建	9,448,228	5,029,829	△448,818	30,570
買建		9,049,860	4,863,275	659,212	267,839	
合計			—	—	△38,347	49,668

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	11,713	11,713	△1,301	△519
		買建	11,713	11,713	1,301	519
合計			—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	627,022	—	677	677
		買建	580,592	—	△595	△595
	債券先物 オプション	売建	159,039	—	△314	60
		買建	165,731	—	730	2
合計			—	—	496	144

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	200,611	134,594	△59,076	△59,076
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	224,307	165,588	63,256	63,256
	商品 オプション	売建	84,461	46,485	△6,060	△5,944
		買建	84,461	46,485	6,060	5,952
合計			—	—	4,179	4,187

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,221,430	1,943,322	△6,561	△6,561
		買建	3,817,308	2,269,999	8,371	8,371
合計			—	—	1,810	1,810

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	19	—	△1	△0
		買建	14	—	1	1
合計			—	—	—	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	12,740,888	4,892,903	257,459
		受取変動・支払固定		2,630,086	1,445,014	△55,243
		受取変動・支払変動		20,000	20,000	1,138
	金利先物			2,047,073	198,685	879
	その他			534,180	414,450	8,675
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	借入金	918	336	(注) 3
合計			—	—	—	212,910

(注) 1 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ		外貨建の貸出金、有価証券、預金等	5,064,331	1,070,863	67,127
	為替予約			413,856	—	27,563
合計			—	—	—	94,691

(注) 1 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	債券店頭オプション	その他有価証券(債券)	3,220,000	—	2,343

(注) 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	
金融商品 取引所	金利先物	売建	639,112	140,512	244	244
		買建	818,082	217,703	145	145
	金利 オプション	売建	2,062,061	—	△469	69
		買建	2,736,602	—	528	△380
店頭	金利先渡 契約	売建	1,694,430	—	81	81
		買建	1,464,022	—	△173	△173
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	125,562,897	85,180,691	3,094,243	3,094,243
		受取変動・ 支払固定	125,155,579	85,541,044	△2,980,416	△2,980,416
		受取変動・ 支払変動	28,184,954	21,542,726	27,198	27,198
		受取固定・ 支払固定	335,784	291,257	△916	△916
	金利 スワップ ション	売建	6,526,954	3,248,896	△111,078	△84,361
		買建	4,686,255	2,344,238	101,463	79,378
	その他	売建	1,617,888	1,177,554	△8,208	△4,593
		買建	1,214,959	868,912	10,391	8,170
合計		—	—	133,030	138,688	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	
金融商品 取引所	通貨先物	売建	28,841	—	△137	△137
		買建	12,035	—	△0	△0
店頭	通貨スワップ	—	25,632,906	18,530,397	△110,151	△110,151
	為替予約	売建	29,452,001	736,516	△167,197	△167,197
		買建	29,489,991	774,117	△41,970	△41,970
	通貨オプション	売建	7,385,338	3,704,976	△353,121	31,508
		買建	7,505,393	3,868,982	630,623	300,274
合計		—	—	△41,955	12,325	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	53,494	53,208	△4,063	368
		買建	53,494	53,208	4,063	△368
合計			—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	264,014	—	63	63
		買建	245,485	—	△210	△210
	債券先物 オプション	売建	154,392	—	△243	295
		買建	105,266	—	192	33
合計			—	—	△198	182

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	134,504	90,620	△53,054	△53,054
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	158,157	109,372	54,772	54,772
	商品 オプション	売建	125,398	94,018	△6,990	△6,977
		買建	125,398	94,018	6,990	6,977
合計			—	—	1,718	1,718

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,781,600	677,570	5,794	5,794
		買建	2,262,031	820,329	△5,498	△5,498
	その他	売建	4,889	4,889	△1,166	△1,166
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△870	△870

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	5	—	△1	1
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	5,220,549	4,151,979	124,549
		受取変動・支払固定		3,050,220	2,925,080	△45,696
		受取変動・支払変動		20,000	20,000	971
	金利先物			1,494,994	24,344	1,649
	その他			325,960	325,960	536
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	借入金	336	—	(注) 3
合計			—	—	—	82,010

(注) 1 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ		外貨建の貸出金、有価証券、預金等	7,810,762	4,078,637	44,114
	為替予約			192,921	—	26,501
合計			—	—	—	70,615

(注) 1 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△1,367,387	△1,409,320
年金資産 (B)	1,492,645	1,428,277
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	125,257	18,957
未認識数理計算上の差異 (D)	240,258	265,559
未認識過去勤務債務 (E)	△15,172	△9,873
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	350,343	274,643
前払年金費用 (G)	383,353	308,101
退職給付引当金 (F)-(G)	△33,010	△33,458

(注) 一部の当行海外支店及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	34,152	32,196
利息費用	29,381	35,141
期待運用収益	△44,738	△49,739
過去勤務債務の費用処理額	△6,201	△5,341
数理計算上の差異の費用処理額	58,207	33,234
その他(臨時に支払った割増退職金等)	10,327	11,611
退職給付費用	81,128	57,103

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
(1) 割引率	当行及び国内連結子会社 1.00%～2.10% 海外連結子会社 5.60%～12.00%	当行及び国内連結子会社 1.00%～2.20% 海外連結子会社 5.00%～9.00%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結子会社 1.70%～2.90% 海外連結子会社 4.00%～8.50%	当行及び国内連結子会社 1.26%～3.34% 海外連結子会社 4.00%～8.50%
(3) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の 処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数による定額法 による)	同左
(5) 数理計算上の差異の 処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額をそれぞれ 主として発生翌連結会計年度から費用処 理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)(注) 3	同社取締役 1名 同社従業員 36名	同社取締役 1名 同社監査役 1名 同社従業員 4名	同社取締役 1名 同社執行役 1名 同社従業員 31名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1、 2	同社普通株式 12,861株	同社普通株式 1,854株	同社普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい ても同社の取締役、執行役 又は従業員の地位にある ことを要する。	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい ても同社の取締役、執行役 又は従業員の地位にある ことを要する。	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい ても同社の取締役、執行役 又は従業員の地位にある ことを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1 同社の株式数に換算して記載しております。

2 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役役に就任しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	378	171	3,201
権利確定	—	—	—
権利行使	—	63	—
失効	—	—	51
未行使残	378	108	3,150

②単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価（円） （注） 1	—	116,000	—
付与日における公正な 評価単価（注） 2	—	—	—

（注） 1 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社（カブドットコム証券株式会社）

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名) (注) 3	同社取締役 1名 同社従業員 36名	同社取締役 1名 同社監査役 1名 同社従業員 4名	同社取締役 1名 同社執行役 1名 同社従業員 31名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1、 2	同社普通株式 2,572,200株	同社普通株式 370,800株	同社普通株式 862,800株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい ても同社の取締役、執行役 又は従業員の地位にあるこ とを要する。	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい ても同社の取締役、執行役 又は従業員の地位にあるこ とを要する。	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい ても同社の取締役、執行役 又は従業員の地位にあるこ とを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1 同社の株式数に換算して記載しております。

2 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施し、また、平成15年ストック・オプション、平成16年ストック・オプション及び平成18年ストック・オプションについては、平成22年4月1日に、同社は1株を200株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役役に就任しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	75,600	21,600	630,000
権利確定	—	—	—
権利行使	75,600	21,600	—
失効	—	—	129,600
未行使残	—	—	500,400

②単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円） （注） 1	75	111	1,636
行使時平均株価（円） （注） 1	392	392	—
付与日における公正な 評価単価（注） 2	—	—	—

（注） 1 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施し、また、平成15年ストック・オプション、平成16年ストック・オプション及び平成18年ストック・オプションについては、平成22年4月1日に、同社は1株を200株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額 578,288百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 296,164百万円</p> <p>有価証券評価損 290,931百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 115,780百万円</p> <p>退職給付引当金 88,836百万円</p> <p>その他 532,676百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,902,678百万円</p> <p>評価性引当額 △714,277百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,188,400百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △276,904百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 △77,811百万円</p> <p>合併時有価証券時価評価 △68,617百万円</p> <p>退職給付信託設定益 △65,996百万円</p> <p>リース取引に係る未実現利益 △63,227百万円</p> <p>在外子会社の留保利益 △18,160百万円</p> <p>その他 △81,876百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △652,594百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 535,806百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額 579,667百万円</p> <p>有価証券評価損 274,761百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 125,131百万円</p> <p>退職給付引当金 96,130百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 50,425百万円</p> <p>その他 561,505百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,687,621百万円</p> <p>評価性引当額 △489,898百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,197,723百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △178,797百万円</p> <p>退職給付信託設定益 △65,984百万円</p> <p>リース取引に係る未実現利益 △61,993百万円</p> <p>合併時有価証券時価評価 △49,505百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 △44,702百万円</p> <p>在外子会社の留保利益 △21,127百万円</p> <p>その他 △88,624百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △510,735百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 686,988百万円</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.57%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 △13.61%</p> <p>在外連結子会社との税率差異 △5.01%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.56%</p> <p>外国税額 1.94%</p> <p>子会社からの受取配当金消去 0.25%</p> <p>その他 2.11%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.69%</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.57%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 △30.14%</p> <p>在外連結子会社との税率差異 △3.68%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.08%</p> <p>外国税額 3.34%</p> <p>子会社からの受取配当金消去 0.36%</p> <p>その他 0.67%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.04%</p>

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

当行の連結子会社である三菱UFJ住宅ローン保証株式会社は、平成21年7月21日、当行の親会社で銀行持株会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるアコム株式会社と吸収分割契約を締結し、同年9月1日、無担保カードローンの信用保証に関する事業を会社分割し、アコム株式会社へ承継いたしました。当該吸収分割は共通支配下の取引等に該当する事業分離であり、その概要は次のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、事業分離の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 分割会社

三菱UFJ住宅ローン保証株式会社

② 承継会社

アコム株式会社

③ 事業の内容

当行が販売する無担保カードローンの会員から委託を受けて保証する信用保証事業

(2) 事業分離の法的形式

吸収分割

(3) 取引の目的を含む取引の概要

平成20年9月8日に、当行、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びアコム株式会社との間で合意した「アコムと三菱UFJフィナンシャル・グループおよび三菱東京UFJ銀行の業務・資本提携の更なる強化について」に基づく、MUFGグループのコンシューマーファイナンス事業の競争力強化に向けた機能再編の一環として行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、事業分離における移転利益が発生しております。

分離した信用保証事業に係る保証債務の金額	188,234百万円
事業分離における移転利益	10,843百万円
(内訳)	
会社分割譲渡対価	4,682百万円
貸倒引当金取崩	6,161百万円
事業分離における移転利益	10,843百万円

(子会社の企業結合)

当行の連結子会社である株式会社泉州銀行（以下「泉州銀行」という）と持分法非適用の関連会社である株式会社池田銀行（以下「池田銀行」という）は、平成21年5月25日に、当行、泉州銀行及び池田銀行の3行の間で締結した「経営統合契約書」に基づき、平成21年10月1日に共同株式移転により、株式会社池田泉州ホールディングスを設立し、両行は株式会社池田泉州ホールディングスの完全子会社となりました。この結果、泉州銀行は当行の連結範囲から除外されております。

1. 各結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

(1) 各結合当事企業の名称及びその事業の内容

池田銀行（普通銀行業務） 泉州銀行（普通銀行業務）

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合を行いました。池田銀行、泉州銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

(3) 企業結合日

平成21年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転

(5) 結合後企業の名称

株式会社池田泉州ホールディングス

2. 実施した会計処理の概要

企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」（平成17年12月27日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成17年12月27日 企業会計基準委員会）に規定する会計処理を適用した結果、のれん相当額及び持分変動利益が発生しております。

(1) 発生したのれん相当額の金額 24,875百万円

(2) 発生原因 池田銀行に対して投資したとみなされる額と、これに対応する企業結合時の池田銀行の時価純資産額との差額による。

(3) 償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(4) 持分変動利益の金額 10,431百万円

3. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、泉州銀行が含まれていた事業区分の名称 銀行業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている泉州銀行に係る損益の概算額

経常収益	26,320百万円
経常費用	25,341百万円
経常利益	978百万円

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	3,415,858	99,928	3,515,787	—	3,515,787
(2) セグメント間の 内部経常収益	13,832	4,561	18,393	(18,393)	—
計	3,429,690	104,489	3,534,180	(18,393)	3,515,787
経常費用	2,992,546	93,291	3,085,838	(28,336)	3,057,501
経常利益	437,144	11,198	448,342	9,943	458,286
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	164,533,815	1,086,344	165,620,160	(524,982)	165,095,177
減価償却費	141,165	9,963	151,129	—	151,129
資本的支出	163,003	45,731	208,735	—	208,735

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、クレジットカード業、証券業、リース業等が属しております。

3 金融商品に関する会計基準

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業」で7,875百万円増加し、経常利益は「銀行業」で同額減少し、資産は「銀行業」で33,486百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	2,550,242	524,694	19,124	171,771	249,954	3,515,787	—	3,515,787
(2) セグメント間の 内部経常収益	49,417	28,442	90,271	25,011	28,035	221,178	(221,178)	—
計	2,599,660	553,136	109,396	196,782	277,989	3,736,965	(221,178)	3,515,787
経常費用	2,322,456	554,252	43,060	189,248	172,691	3,281,709	(224,207)	3,057,501
経常利益 (△は経常損失)	277,204	△1,115	66,335	7,534	105,298	455,256	3,029	458,286
II 資産	142,675,940	19,302,119	3,907,232	9,748,080	11,654,680	187,288,052	(22,192,874)	165,095,177

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3 金融商品に関する会計基準

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。

これにより、従来の方によった場合と比較して、経常費用は「日本」で7,875百万円増加し、経常利益は「日本」で同額減少し、資産は「日本」で30,704百万円、「欧州・中近東」で419百万円、「アジア・オセアニア」で2,362百万円それぞれ増加しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	965,544
II 連結経常収益	3,515,787
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	27.46

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当行は、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行は、顧客・業務別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人部門」「国際部門」「市場部門」及び「その他部門」を報告セグメントとしております。

リテール部門	： 国内の個人に対する金融サービスの提供
法人部門	： 国内の企業に対する金融サービスの提供
国際部門	： 海外の個人・企業に対する金融サービスの提供
市場部門	： 為替・資金・証券の対顧客・対市場取引及び流動性管理・資金繰り管理
その他部門	： 決済・カストディ業務、出資金収支、部門間調整 等

2 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としております。計数は内部取引消去等連結調整前の行内管理ベースとなっております。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした行内管理会計基準に基づいております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	リテール部門 (百万円)	法人部門 (百万円)	国際部門 (百万円)	UNBC	市場部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)
				(百万円)			
業務粗利益	693,314	688,476	564,696	265,261	472,552	△45,736	2,373,304
単体	586,134	660,642	231,638	—	471,258	△86,403	1,863,271
金利収支	502,621	388,680	143,418	—	297,730	△36,698	1,295,752
非金利収支	83,513	271,962	88,219	—	173,528	△49,704	567,518
子会社	107,180	27,834	333,058	265,261	1,294	40,666	510,033
経費	483,052	348,349	336,579	168,072	42,732	133,188	1,343,901
営業純益	210,262	340,127	228,117	97,189	429,820	△178,924	1,029,402

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
 2 業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4 当行は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。
 5 UNBC (UnionBanCal Corporation) は、米国Union Bank, N.A. を子会社として保有する銀行持株会社であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	リテール部門 (百万円)	法人部門 (百万円)	国際部門 (百万円)	UNBC	市場部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)
				(百万円)			
業務粗利益	669,955	698,765	577,761	267,221	551,637	△32,939	2,465,181
単体	567,090	670,758	250,627	—	548,043	△50,240	1,986,278
金利収支	476,802	377,389	130,396	—	250,253	△1,722	1,233,120
非金利収支	90,287	293,368	120,230	—	297,790	△48,518	753,158
子会社	102,865	28,007	327,133	267,221	3,593	17,301	478,902
経費	474,444	344,509	345,147	174,918	42,996	109,277	1,316,375
営業純益	195,511	354,256	232,613	92,303	508,641	△142,216	1,148,805

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
 2 業務粗利益には、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4 当行は、内部管理上、資産（又は負債）をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産（又は負債）を記載しておりません。
 5 UNBC (UnionBanCal Corporation) は、米国Union Bank, N.A. を子会社として保有する銀行持株会社であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

営業純益	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)
報告セグメント計	1,029,402	1,148,805
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	57,957	61,808
一般貸倒引当金繰入額	△80,125	△94,713
与信関係費用	△477,626	△178,218
株式等関係損益	△1,049	△48,056
持分法による投資損益	△1,709	△3,615
退職給付費用のうち数理計算上の差異の費用処理額	△58,207	△33,234
その他	△10,356	△3,008
連結損益計算書の経常利益	458,286	849,766

- (注) 1 与信関係費用には、貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入額を含んでおります。
 2 株式等関係損益には、株式等売却損益及び株式等償却を含んでおります。

(追加情報)

当連結会計年度から企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（平成21年3月27日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（平成20年3月21日 企業会計基準委員会）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する 経常収益	3,117,423	92,412	3,209,835

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

日本 (百万円)	米国 (百万円)	北米 (除米国) (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	合計 (百万円)
2,388,352	438,906	6,151	11,846	133,745	230,833	3,209,835

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	米国 (百万円)	北米 (除米国) (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	合計 (百万円)
880,395	185,284	69	342	4,397	6,040	1,076,529

3 主要な顧客ごとの情報

該当ありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は5,439百万円でありま
す。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	リテール 部門 (百万円)	法人部門 (百万円)	国際部門 (百万円)	UNBC	市場部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	合計 (百万円)
				(百万円)			
当期償却額	23,867	1	13,972	13,972	—	0	37,841
当期末残高	3,057	1	239,919	239,919	—	—	242,979

(注) 当連結会計年度において、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は50百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,136,582	銀行持株 会社	被所有 直接 99.94 間接 0.05 合計 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の貸付 (注)1	143,855	貸出金	1,800,150
							利息の受取 (注)1	30,317	その他資産	2,198
									その他負債	506

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式によるもの及び6年据え置き後1年毎の分割返済方式によるものであります。なお、いずれも担保は受け入れておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	53
					利息の受取 (注) 1	1	その他資産	0
					資金の貸付 (注) 2	—	貸出金	5
					利息の受取 (注) 2	0	その他資産	0
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注) 3	—	貸出金	22
					利息の受取 (注) 3	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期限一括返済であります。
 3 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,137,476	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の貸付 (注)1	314,984	貸出金	1,942,026
							利息の受取 (注)1	26,002	其他資産	1,968

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式によるもの及び6年据え置き後1年毎の分割返済方式によるものであります。なお、いずれも担保は受け入れておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	— 1	貸出金 その他資産	51 0
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2 利息の受取 (注) 2	— 0	貸出金 その他資産	20 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	574円78銭	1株当たり純資産額	579円24銭
1株当たり当期純利益金額	30円16銭	1株当たり当期純利益金額	56円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円16銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
<p>(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <p>1株当たり当期純利益金額</p> <p>当期純利益 362,886百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額 24,353百万円</p> <p>うち優先配当額 24,353百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 338,532百万円</p> <p>普通株式の期中平均株式数 11,223,974千株</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</p> <p>当期純利益調整額 △0百万円</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要</p> <p>連結子会社の発行する新株予約権</p> <p>カブドットコム証券株式会社</p> <p>平成18年ストック・オプション</p> <p>・付与日 平成18年3月31日</p> <p>・行使期限 平成24年6月30日</p> <p>・権利行使価格 327,022円</p> <p>・当初付与個数 1,438個</p> <p>・平成22年3月末現在個数 1,050個</p>		<p>(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在いたしますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。</p> <p>2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <p>1株当たり当期純利益金額</p> <p>当期純利益 719,795百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額 18,540百万円</p> <p>うち優先配当額 18,540百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 701,255百万円</p> <p>普通株式の期中平均株式数 12,350,038千株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要</p> <p>連結子会社の発行する新株予約権</p> <p>カブドットコム証券株式会社</p> <p>平成18年ストック・オプション</p> <p>・付与日 平成18年3月31日</p> <p>・行使期限 平成24年6月30日</p> <p>・権利行使価格 1,636円</p> <p>・当初付与個数 1,438個</p> <p>・平成23年3月末現在個数 834個</p>	
<p>2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <p>純資産の部の合計額 9,300,572百万円</p> <p>純資産の部の合計額から控除する金額 2,201,900百万円</p> <p>うち少数株主持分 1,543,922百万円</p> <p>うち優先株式 645,700百万円</p> <p>うち優先配当額 12,278百万円</p> <p>普通株式に係る年度末の純資産額 7,098,671百万円</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数 12,350,038千株</p>		<p>3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <p>純資産の部の合計額 8,907,445百万円</p> <p>純資産の部の合計額から控除する金額 1,753,792百万円</p> <p>うち少数株主持分 1,348,627百万円</p> <p>うち優先株式 395,700百万円</p> <p>うち優先配当額 9,464百万円</p> <p>普通株式に係る年度末の純資産額 7,153,652百万円</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数 12,350,038千株</p>	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																
<p>優先株式の取得について</p> <p>当行は平成22年2月24日開催の取締役会において、当行発行の第一回第二種優先株式の全部(1億株)につき、資本政策の一環として、当行定款第16条第1項の取得条項に基づき、定款所定の金銭(1株につき2,500円、総額2,500億円)の交付と引き換えに取得を行うこと並びに当該取得の効力発生日を平成22年4月1日とすることを決議しております。</p> <p>上記決議に基づき、当行は平成22年4月1日付けで第一回第二種優先株式の全部を取得しております。</p>	<p>優先出資証券の償還</p> <p>当行は、平成23年5月16日開催の取締役会において、以下のとおり、当行の連結子会社である BTMU Preferred Capital 3 Limited の発行した以下の優先出資証券について、全額償還することを承認する決議をいたしました。</p> <p>(1) 償還する優先出資証券の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">発行体</td> <td>BTMU Preferred Capital 3 Limited</td> </tr> <tr> <td>発行証券の種類</td> <td>非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。</td> </tr> <tr> <td>配当</td> <td>非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>1,200億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)</td> </tr> <tr> <td>払込日</td> <td>平成18年3月17日</td> </tr> <tr> <td>償還対象総額</td> <td>1,200億円</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>1口当たり10,000,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 償還予定日 平成23年7月25日</p>	発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited	発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。	償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。	配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当	発行総額	1,200億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)	払込日	平成18年3月17日	償還対象総額	1,200億円	償還金額	1口当たり10,000,000円
発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited																
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。																
償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。																
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当																
発行総額	1,200億円 (1口当たり発行価額10,000,000円)																
払込日	平成18年3月17日																
償還対象総額	1,200億円																
償還金額	1口当たり10,000,000円																

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 行	第9回～第121回普通社債	平成12年2月～ 平成23年1月	1,655,000 [470,000]	1,515,000 [280,000]	0.26～ 2.69	なし	平成22年4月～ 平成39年4月
	2012年7月27日満期 ユーロ米ドル建社債	平成21年7月27日	33,494 (USD 360,000千)	29,934 (USD 360,000千)	2.51	なし	平成24年7月27日
	2012年7月27日満期 ユーロ豪ドル建社債	平成21年7月27日	17,056 (AUD 200,000千)	17,216 (AUD 200,000千)	5.40	なし	平成24年7月27日
	2013年1月22日満期 米ドル建シニア社債	平成22年1月22日	93,030 (USD 999,899千)	83,144 (USD 999,936千)	2.60	なし	平成25年1月22日
	2015年1月22日満期 米ドル建シニア社債	平成22年1月22日	93,003 (USD 999,610千)	83,124 (USD 999,692千)	3.85	なし	平成27年1月22日
	2013年9月11日満期 米ドル建シニア社債	平成22年9月15日	—	62,359 (USD 749,964千)	1.60	なし	平成25年9月11日
	2015年9月11日満期 米ドル建シニア社債	平成22年9月15日	—	103,770 (USD 1,247,990千)	2.45	なし	平成27年9月11日
	2014年1月24日満期 ユーロ豪ドル建シニア社債	平成23年1月24日	—	47,344 (AUD 550,000千)	5.58	なし	平成26年1月24日
	2014年2月24日満期 米ドル建シニア社債	平成23年2月24日	—	41,575 (USD 500,000千)	0.97	なし	平成26年2月24日
	2014年2月24日満期 米ドル建シニア社債	平成23年2月24日	—	41,571 (USD 499,958千)	2.25	なし	平成26年2月24日
	第1回 米ドル建劣後社債	平成12年2月25日	180,002 (USD 1,934,683千) [180,002]	—	8.40	なし	平成22年4月15日
	米ドル建劣後社債	平成13年6月15日	185,898 (USD 1,998,054千) [—]	166,272 (USD 1,999,664千) [166,272]	7.40	なし	平成23年6月15日
	第1回 円建劣後社債	平成12年7月27日	70,000 [70,000]	—	2.25	なし	平成22年7月27日
	第2回 円建劣後社債	平成13年7月31日	50,000 [—]	50,000 [50,000]	1.93	なし	平成23年7月29日
	第3回 円建劣後社債	平成14年6月25日	50,000	50,000	2.39	なし	平成24年6月25日
	第3回2号 円建劣後社債	平成15年6月26日	80,000	80,000	1.30	なし	平成25年6月26日
	第4回 円建劣後社債	平成15年5月22日	100,000	100,000	1.13	なし	平成25年5月22日
	第6回 円建劣後社債	平成16年12月22日	70,000	70,000	1.73	なし	平成26年12月22日
	第7回 円建劣後社債	平成16年12月22日	30,000	30,000	2.11	なし	平成31年12月20日
	第8回 円建劣後社債	平成17年7月22日	60,000	60,000	1.64	なし	平成27年7月22日
	第9回 円建劣後社債	平成17年7月22日	20,000	20,000	2.01	なし	平成32年7月22日
	第11回 円建劣後社債	平成18年10月31日	50,000	50,000	2.28	なし	平成28年10月31日
	第12回 円建劣後社債	平成19年7月30日	50,000	50,000	2.16	なし	平成29年7月28日
	第13回 円建劣後社債	平成19年11月16日	10,000	10,000	2.04	なし	平成34年11月16日
	第14回 円建劣後社債	平成20年4月15日	40,000	40,000	0.98	なし	平成30年4月16日
	第15回 円建劣後社債	平成20年8月29日	170,000	170,000	2.30	なし	平成28年8月26日
	第16回 円建劣後社債	平成20年12月26日	34,000	34,000	2.49	なし	平成30年12月26日
	第17回 円建劣後社債	平成20年12月18日	35,300	35,300	2.49	なし	平成30年12月18日
	第18回 円建劣後社債	平成20年12月18日	22,700	22,700	1.74	なし	平成30年12月18日
	第19回 円建劣後社債	平成21年3月13日	450,000	450,000	2.75	なし	平成29年4月25日
	第20回 円建劣後社債	平成21年6月10日	52,000	52,000	1.99	なし	平成31年6月10日
	第21回 円建劣後社債	平成21年6月10日	31,000	31,000	1.34	なし	平成31年6月10日
	第22回 円建劣後社債	平成21年8月28日	250,000	250,000	2.20	なし	平成29年8月28日
第23回 円建劣後社債	平成21年10月16日	30,000	30,000	2.91	なし	平成41年10月16日	

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 行	第24回 円建劣後社債	平成22年9月27日	—	25,000	2.27	なし	平成42年9月27日
	第25回 円建劣後社債	平成22年11月12日	—	55,000	1.31	なし	平成32年11月12日
	第26回 円建劣後社債	平成22年11月12日	—	42,000	1.95	なし	平成37年11月12日
	第27回 円建劣後社債	平成22年11月12日	—	23,000	2.28	なし	平成42年11月12日
	第28回 円建劣後社債	平成23年1月20日	—	65,000	1.56	なし	平成33年1月20日
	第29回 円建劣後社債	平成23年1月20日	—	20,000	2.16	なし	平成38年1月20日
	第30回 円建劣後社債	平成23年1月20日	—	16,000	2.46	なし	平成43年1月20日
	第31回 円建劣後社債	平成23年3月11日	—	85,000	1.77	なし	平成33年3月11日
	ユーロ建劣後社債 (MTNプログラムによる発行)	平成17年12月16日	124,444 (EUR 996,191千)	—	3.50	なし	平成27年12月16日
※1	短期社債	平成22年1月～ 平成23年3月	79,464 [79,464]	96,958 [96,958]	0.17～ 0.98	なし	平成22年4月～ 平成23年9月
	普通社債	平成9年6月～ 平成22年12月	99,200 (USD 1,000,000千) (—) [46,050]	134,046 (USD 1,407,853千) (CNY 1,000,000千) [81,490]	0.06～ 6.03	※2	平成23年3月～ 平成29年12月
	劣後社債	平成9年3月～ 平成23年1月	918,681 (USD 4,826,403千) (EUR 900,000千) (GBP 275,000千) [—]	718,470 (USD 144,729,003千) (EUR 10,847,000千) (GBP 34,834,250千) [3,800]	0.40～ 10.87	※3	平成22年11月～ 平成47年3月
	永久劣後社債	平成12年3月～ 平成21年11月	316,820 (USD 150,000千)	194,068 (USD 12,168,000千)	0.72～ 5.82	なし	—
合計		—	5,551,097	5,350,855	—	—	—

(注) 1 ※1は連結子会社UnionBanCal Corporation、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、UFJ Finance Aruba A.E.C.、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.、株式会社日本ビジネスリース、東京合同ファイナンス株式会社の発行した社債をまとめて記載しております。

2 ※2は連結子会社が発行した有担保の普通社債3銘柄が含まれております。当該銘柄以外は無担保であります。

3 ※3は連結子会社が発行した有担保の劣後社債4銘柄が含まれております。当該銘柄以外は無担保であります。

4 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

5 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

6 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
678,520	588,594	785,693	383,764	403,770

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	2,853,926	4,799,749	0.62	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	2,853,926	4,799,749	0.62	平成22年1月～ 平成38年12月
リース債務	5,075	7,032	—	平成22年4月～ 平成30年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,685,449	61,487	35,078	341,376	156,986
リース債務(百万円)	2,453	2,045	1,496	781	208

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行状況は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
商業・ペーパー	196,929	101,688	0.30	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	5,533,893	7,892,503
現金	1,291,690	1,496,350
預け金	※7 4,242,203	※7 6,396,152
コールローン	204,167	147,984
買現先勘定	※2 381,253	※2 545,449
債券貸借取引支払保証金	※2 4,827,881	※2 751,482
買入金銭債権	※7 2,295,765	※7 1,964,799
特定取引資産	※7 7,556,066	※7 6,657,614
商品有価証券	119,723	47,889
商品有価証券派生商品	275	17
特定取引有価証券	6,814	61,134
特定取引有価証券派生商品	595	139
特定金融派生商品	4,984,339	4,349,065
その他の特定取引資産	2,444,316	2,199,367
金銭の信託	42,573	48,615
有価証券	※1, ※2, ※7 52,068,380	※1, ※2, ※7 58,303,309
国債	35,311,982	40,134,369
地方債	279,812	199,107
社債	※14 4,032,538	※14 3,489,722
株式	4,273,633	3,674,325
その他の証券	8,170,412	10,805,783
投資損失引当金	△56,627	△56,627
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 69,106,624	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 64,981,715
割引手形	※2 185,518	※2 169,363
手形貸付	3,605,510	3,605,597
証書貸付	55,799,203	51,722,435
当座貸越	9,516,391	9,484,319
外国為替	1,042,933	1,122,028
外国他店預け	103,366	114,508
外国他店貸	49,719	65,893
買入外国為替	※2 653,379	※2 680,884
取立外国為替	236,467	260,742
その他資産	3,783,574	4,277,306
未決済為替貸	32,271	28,139
前払費用	4,669	5,386
未収収益	206,705	208,493
先物取引差入証拠金	13,265	12,916
先物取引差金勘定	50	49
金融派生商品	1,834,123	1,626,070
その他の資産	1,692,488	2,396,250

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
有形固定資産	※10, ※11 886,516	※10, ※11 872,747
建物	206,382	206,330
土地	※9 599,341	※9 594,505
リース資産	3,426	5,446
建設仮勘定	12,813	11,337
その他の有形固定資産	64,552	55,127
無形固定資産	306,339	311,683
ソフトウェア	244,627	249,066
リース資産	68	50
その他の無形固定資産	61,643	62,566
繰延税金資産	507,267	663,663
支払承諾見返	※14 6,160,690	※14 5,682,078
貸倒引当金	△722,486	△712,944
資産の部合計	153,924,815	153,453,411
負債の部		
預金	103,976,222	105,854,679
当座預金	8,031,917	9,109,771
普通預金	51,114,281	52,737,032
貯蓄預金	1,060,280	1,031,273
通知預金	1,338,738	1,411,104
定期預金	37,577,348	36,933,743
定期積金	69	74
その他の預金	4,853,587	4,631,678
譲渡性預金	9,604,478	8,609,042
コールマネー	※7 1,075,399	※7 1,253,406
売現先勘定	※7 4,713,556	※7 4,758,873
債券貸借取引受入担保金	※7 2,670,935	※7 614,479
特定取引負債	4,877,129	4,225,944
商品有価証券派生商品	165	332
特定取引売付債券	12,251	2,834
特定取引有価証券派生商品	204	87
特定金融派生商品	4,864,506	4,222,689
借入金	5,159,050	6,573,203
借入金	※7, ※12 5,159,050	※7, ※12 6,573,203
外国為替	743,188	711,012
外国他店預り	652,330	617,652
外国他店借	※2 30,444	※2 28,773
売渡外国為替	4,301	6,531
未払外国為替	56,113	58,054
社債	※13 4,136,930	※13 4,207,311

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
その他負債	2,990,850	3,318,890
未決済為替借	8,801	7,689
未払法人税等	20,492	24,842
未払費用	194,261	179,620
前受収益	39,886	35,596
給付補てん備金	12	12
先物取引差金勘定	1,910	1,842
借入商品債券	70,248	45,384
金融派生商品	1,559,632	1,519,134
リース債務	3,680	5,787
資産除去債務		20,726
その他の負債	1,091,923	1,478,254
賞与引当金	17,003	16,965
役員賞与引当金	140	141
退職給付引当金	12,413	12,547
ポイント引当金	739	798
偶発損失引当金	44,001	40,012
特別法上の引当金	31	31
金融商品取引責任準備金	31	31
再評価に係る繰延税金負債	※9 182,300	※9 180,195
支払承諾	※7, ※14 6,160,690	※7, ※14 5,682,078
負債の部合計	146,365,062	146,059,614
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	3,878,275
資本準備金	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	1,379,041	1,744,287
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	1,188,997	1,554,242
行員退職手当基金	2,432	2,432
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	468,368	833,613
自己株式	—	△250,000
株主資本合計	6,969,275	7,084,520
その他有価証券評価差額金	260,775	27,110
繰延ヘッジ損益	112,231	65,497
土地再評価差額金	※9 217,470	※9 216,668
評価・換算差額等合計	590,477	309,275
純資産の部合計	7,559,752	7,393,796
負債及び純資産の部合計	153,924,815	153,453,411

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	2,916,427	2,692,418
資金運用収益	1,791,691	1,617,422
貸出金利息	1,153,280	996,944
有価証券利息配当金	387,349	433,249
コールローン利息	1,641	1,562
買現先利息	2,219	8,990
債券貸借取引受入利息	5,452	1,790
預け金利息	23,279	24,336
金利スワップ受入利息	134,354	95,688
その他の受入利息	84,114	54,860
役務取引等収益	526,339	512,649
受入為替手数料	160,165	159,479
その他の役務収益	366,173	353,169
特定取引収益	110,643	101,165
商品有価証券収益	2,901	1,662
特定取引有価証券収益	68	—
特定金融派生商品収益	96,860	94,798
その他の特定取引収益	10,812	4,703
その他業務収益	314,389	370,005
外国為替売買益	103,989	81,169
国債等債券売却益	183,601	268,098
その他の業務収益	26,798	20,737
その他経常収益	173,363	91,175
株式等売却益	130,842	48,537
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	42,521	42,637

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常費用	2,508,601	2,034,418
資金調達費用	483,697	369,843
預金利息	190,480	128,464
譲渡性預金利息	41,574	40,481
コールマネー利息	3,868	4,115
売現先利息	13,289	14,277
債券貸借取引支払利息	1,165	656
借入金利息	110,274	99,642
社債利息	87,257	75,315
その他の支払利息	35,786	6,890
役務取引等費用	134,614	138,350
支払為替手数料	32,803	32,252
その他の役務費用	101,811	106,097
特定取引費用	—	1,866
特定取引有価証券費用	—	1,866
その他業務費用	249,239	90,444
国債等債券売却損	87,521	53,097
国債等債券償還損	17,785	—
国債等債券償却	11,219	8,542
社債発行費償却	2,949	2,978
金融派生商品費用	96,246	19,122
その他の業務費用	33,516	6,704
営業経費	1,080,498	1,039,395
その他経常費用	560,551	394,516
貸倒引当金繰入額	145,582	102,652
貸出金償却	219,700	105,714
株式等売却損	83,143	44,028
株式等償却	34,261	111,291
金銭の信託運用損	4,670	3,270
その他の経常費用	73,192	27,560
経常利益	407,826	657,999
特別利益	85,848	44,079
固定資産処分益	6,446	3,837
償却債権取立益	40,783	36,414
その他の特別利益	※1 38,618	3,827
特別損失	33,566	27,667
固定資産処分損	17,937	6,949
減損損失	9,646	5,439
その他の特別損失	※2 5,983	※2 15,278
税引前当期純利益	460,108	674,411
法人税、住民税及び事業税	42,031	64,154
法人税等還付税額	△8,712	—
法人税等調整額	84,121	△29,006
法人税等合計	117,440	35,148
当期純利益	342,667	639,263

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,196,295	1,711,958
当期変動額		
新株の発行	515,662	—
当期変動額合計	515,662	—
当期末残高	1,711,958	1,711,958
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,196,295	1,711,958
当期変動額		
新株の発行	515,662	—
当期変動額合計	515,662	—
当期末残高	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金		
前期末残高	2,166,317	2,166,317
当期末残高	2,166,317	2,166,317
資本剰余金合計		
前期末残高	3,362,612	3,878,275
当期変動額		
新株の発行	515,662	—
当期変動額合計	515,662	—
当期末残高	3,878,275	3,878,275
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	190,044	190,044
当期末残高	190,044	190,044
その他利益剰余金		
行員退職手当基金		
前期末残高	2,432	2,432
当期末残高	2,432	2,432
別途積立金		
前期末残高	718,196	718,196
当期末残高	718,196	718,196
繰越利益剰余金		
前期末残高	274,170	468,368
当期変動額		
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	342,667	639,263
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
当期変動額合計	194,197	365,245
当期末残高	468,368	833,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,184,843	1,379,041
当期変動額		
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	342,667	639,263
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
当期変動額合計	194,197	365,245
当期末残高	1,379,041	1,744,287
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△250,000
当期変動額合計	—	△250,000
当期末残高	—	△250,000
株主資本合計		
前期末残高	5,743,752	6,969,275
当期変動額		
新株の発行	1,031,324	—
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	342,667	639,263
自己株式の取得	—	△250,000
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
当期変動額合計	1,225,522	115,245
当期末残高	6,969,275	7,084,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△655,202	260,775
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	915,978	△233,665
当期変動額合計	915,978	△233,665
当期末残高	260,775	27,110
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	123,516	112,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,284	△46,734
当期変動額合計	△11,284	△46,734
当期末残高	112,231	65,497

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	224,212	217,470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,742	△802
当期変動額合計	△6,742	△802
当期末残高	217,470	216,668
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△307,473	590,477
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	897,951	△281,201
当期変動額合計	897,951	△281,201
当期末残高	590,477	309,275
純資産合計		
前期末残高	5,436,278	7,559,752
当期変動額		
新株の発行	1,031,324	—
剰余金の配当	△155,211	△274,820
当期純利益	342,667	639,263
自己株式の取得	—	△250,000
土地再評価差額金の取崩	6,742	802
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	897,951	△281,201
当期変動額合計	2,123,474	△165,956
当期末残高	7,559,752	7,393,796

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	(1) 同左
	<p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：2年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3年～10年）に対応して定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。 また、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。	同左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は749,744百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は692,351百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p>
	<p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 同左</p>
	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(A) 過去勤務債務 同左</p> <p>(B) 数理計算上の差異 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から企業会計基準第19号「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。なお、未認識数理計算上の差異は発生の翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表等に与える影響はありません。</p>	
	<p>(6) ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) ポイント引当金 同左</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金 同左</p>
	<p>(8) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(8) 金融商品取引責任準備金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8 リース取引の処理方法	<p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する事業年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(借手側)</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 2月 13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年 1月 31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 2月 13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年 1月 31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,654百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,478百万円(同前)であります。</p>	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,322百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,801百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)内部取引 同左</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。	同左
11 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年 3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は5,209百万円増加、「投資損失引当金」は34,543百万円減少、「繰延税金資産」は6,267百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,180百万円増加し、「経常利益」は7,875百万円減少、「税引前当期純利益」は24,305百万円増加しております。</p>	<p>——</p>
<p>——</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年 3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年 3月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これにより、経常利益は743百万円減少、税引前当期純利益は16,119百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から区分して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示した「法人税等還付税額」は1,137百万円であります。</p>	<p>—</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資金総額 1,928,048百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に129,977百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は490,517百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは9,570,924百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は798,061百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は15,405百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は89,791百万円、延滞債権額は、836,861百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、24,730百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、265,398百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資金総額 1,863,162百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に249,875百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は133,560百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,781,760百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は815,528百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は8,045百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は48,118百万円、延滞債権額は、753,909百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、113,208百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、425,616百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)																										
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,216,781百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">499,910百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">545,127百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">395,803百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">540,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">895,438百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払承諾</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金12,625百万円、買入金銭債権155,200百万円、特定取引資産20,961百万円、有価証券4,625,484百万円及び貸出金4,568,640百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は1,439,786百万円、有価証券は8,940,086百万円であり、対応する売現先勘定は4,713,556百万円、債券貸借取引受入担保金は2,597,241百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、54,221,880百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	985百万円	特定取引資産	499,910百万円	有価証券	545,127百万円	貸出金	395,803百万円	コールマネー	540,000百万円	借入金	895,438百万円	支払承諾	985百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,340,853百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">85,609百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">484,606百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">2,801,719百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">480,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">2,788,564百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払承諾</td> <td style="text-align: right;">85,609百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金10,851百万円、買入金銭債権116,977百万円、有価証券18,482,483百万円及び貸出金1,031,248百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は841,196百万円、有価証券は4,486,614百万円であり、対応する売現先勘定は4,758,873百万円、債券貸借取引受入担保金は614,479百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、54,133,886百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	85,609百万円	有価証券	484,606百万円	貸出金	2,801,719百万円	コールマネー	480,000百万円	借入金	2,788,564百万円	支払承諾	85,609百万円
預け金	985百万円																										
特定取引資産	499,910百万円																										
有価証券	545,127百万円																										
貸出金	395,803百万円																										
コールマネー	540,000百万円																										
借入金	895,438百万円																										
支払承諾	985百万円																										
預け金	85,609百万円																										
有価証券	484,606百万円																										
貸出金	2,801,719百万円																										
コールマネー	480,000百万円																										
借入金	2,788,564百万円																										
支払承諾	85,609百万円																										

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 54,247百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 714,830百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 81,784百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,089,791百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債2,245,346百万円が含まれております。</p> <p>※14 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,538,370百万円であります。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 55,517百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 742,960百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 80,015百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,648,969百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債2,182,272百万円が含まれております。</p> <p>※14 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,151,991百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 その他の特別利益には、投資損失引当金戻入益 34,027百万円が含まれております。	
※2 その他の特別損失は、子会社株式売却損であります。	※2 その他の特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第七種優先株式	21,000	—	—	21,000	
合計	100,700	—	—	100,700	

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第一回第二種優先株式	—	100,000	—	100,000	(注)
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第七種優先株式	21,000	—	—	21,000	
合計	100,700	100,000	—	200,700	

(注) 第一回第二種優先株式の自己株式の増加100,000千株は、取得条項に基づき全数を取得したことによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">78,453百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">808百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,261百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">54,220百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">556百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,776百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">24,233百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">251百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,485百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11,923百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">12,749百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,672百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	78,453百万円	無形固定資産	808百万円	合計	79,261百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	54,220百万円	無形固定資産	556百万円	合計	54,776百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	24,233百万円	無形固定資産	251百万円	合計	24,485百万円	1年内	11,923百万円	1年超	12,749百万円	合計	24,672百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">54,827百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,354百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">41,847百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,264百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">12,979百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,090百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,455百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,642百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,097百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	54,827百万円	無形固定資産	527百万円	合計	55,354百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	41,847百万円	無形固定資産	416百万円	合計	42,264百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	12,979百万円	無形固定資産	110百万円	合計	13,090百万円	1年内	6,455百万円	1年超	6,642百万円	合計	13,097百万円
取得価額相当額																																																													
有形固定資産	78,453百万円																																																												
無形固定資産	808百万円																																																												
合計	79,261百万円																																																												
減価償却累計額相当額																																																													
有形固定資産	54,220百万円																																																												
無形固定資産	556百万円																																																												
合計	54,776百万円																																																												
年度末残高相当額																																																													
有形固定資産	24,233百万円																																																												
無形固定資産	251百万円																																																												
合計	24,485百万円																																																												
1年内	11,923百万円																																																												
1年超	12,749百万円																																																												
合計	24,672百万円																																																												
取得価額相当額																																																													
有形固定資産	54,827百万円																																																												
無形固定資産	527百万円																																																												
合計	55,354百万円																																																												
減価償却累計額相当額																																																													
有形固定資産	41,847百万円																																																												
無形固定資産	416百万円																																																												
合計	42,264百万円																																																												
年度末残高相当額																																																													
有形固定資産	12,979百万円																																																												
無形固定資産	110百万円																																																												
合計	13,090百万円																																																												
1年内	6,455百万円																																																												
1年超	6,642百万円																																																												
合計	13,097百万円																																																												

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料及び減価償却費相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 15,116百万円 減価償却費相当額 15,131百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 20,191百万円 1年超 91,633百万円 <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="margin-left: 20px;">合計 111,824百万円</p> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 140百万円 1年超 1,076百万円 <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="margin-left: 20px;">合計 1,217百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料及び減価償却費相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 11,460百万円 減価償却費相当額 11,460百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 16,979百万円 1年超 85,894百万円 <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="margin-left: 20px;">合計 102,874百万円</p> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 126百万円 1年超 552百万円 <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="margin-left: 20px;">合計 679百万円</p>

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	49,047	39,371	△9,676
関連会社株式	106,721	84,234	△22,487
合計	155,769	123,605	△32,164

(注) 1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,702,691
関連会社株式	69,586
合計	1,772,278

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	22,185	22,185	—
関連会社株式	76,130	69,754	△6,376
合計	98,316	91,939	△6,376

(注) 1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,694,505
関連会社株式	70,340
合計	1,764,846

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">446,814百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">293,764百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">267,209百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">93,244百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">85,838百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">458,895百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,645,766百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△621,194百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,024,571百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△275,776百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△76,615百万円</td> </tr> <tr> <td>合併時所有価証券時価引継</td> <td style="text-align: right;">△68,617百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△65,996百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△30,297百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△517,303百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">507,267百万円</td> </tr> </table> <p>評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。</p> </table>	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	446,814百万円	有価証券評価損	293,764百万円	税務上の繰越欠損金	267,209百万円	その他有価証券評価差額金	93,244百万円	退職給付引当金	85,838百万円	その他	458,895百万円	繰延税金資産小計	1,645,766百万円	評価性引当額	△621,194百万円	繰延税金資産合計	1,024,571百万円	その他有価証券評価差額金	△275,776百万円	繰延ヘッジ損益	△76,615百万円	合併時所有価証券時価引継	△68,617百万円	退職給付信託設定益	△65,996百万円	その他	△30,297百万円	繰延税金負債合計	△517,303百万円	繰延税金資産の純額	507,267百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">456,325百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">294,287百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">23,610百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">113,938百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">92,869百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">469,153百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,450,185百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△411,024百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,039,160百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△178,186百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△44,711百万円</td> </tr> <tr> <td>合併時所有価証券時価引継</td> <td style="text-align: right;">△49,505百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△65,984百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△37,108百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△375,496百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">663,663百万円</td> </tr> </table> <p>評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。</p> </table>	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	456,325百万円	有価証券評価損	294,287百万円	税務上の繰越欠損金	23,610百万円	その他有価証券評価差額金	113,938百万円	退職給付引当金	92,869百万円	その他	469,153百万円	繰延税金資産小計	1,450,185百万円	評価性引当額	△411,024百万円	繰延税金資産合計	1,039,160百万円	その他有価証券評価差額金	△178,186百万円	繰延ヘッジ損益	△44,711百万円	合併時所有価証券時価引継	△49,505百万円	退職給付信託設定益	△65,984百万円	その他	△37,108百万円	繰延税金負債合計	△375,496百万円	繰延税金資産の純額	663,663百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	446,814百万円																																																																
有価証券評価損	293,764百万円																																																																
税務上の繰越欠損金	267,209百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	93,244百万円																																																																
退職給付引当金	85,838百万円																																																																
その他	458,895百万円																																																																
繰延税金資産小計	1,645,766百万円																																																																
評価性引当額	△621,194百万円																																																																
繰延税金資産合計	1,024,571百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	△275,776百万円																																																																
繰延ヘッジ損益	△76,615百万円																																																																
合併時所有価証券時価引継	△68,617百万円																																																																
退職給付信託設定益	△65,996百万円																																																																
その他	△30,297百万円																																																																
繰延税金負債合計	△517,303百万円																																																																
繰延税金資産の純額	507,267百万円																																																																
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	456,325百万円																																																																
有価証券評価損	294,287百万円																																																																
税務上の繰越欠損金	23,610百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	113,938百万円																																																																
退職給付引当金	92,869百万円																																																																
その他	469,153百万円																																																																
繰延税金資産小計	1,450,185百万円																																																																
評価性引当額	△411,024百万円																																																																
繰延税金資産合計	1,039,160百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	△178,186百万円																																																																
繰延ヘッジ損益	△44,711百万円																																																																
合併時所有価証券時価引継	△49,505百万円																																																																
退職給付信託設定益	△65,984百万円																																																																
その他	△37,108百万円																																																																
繰延税金負債合計	△375,496百万円																																																																
繰延税金資産の純額	663,663百万円																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.57%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△15.49%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△3.10%</td> </tr> <tr> <td>外国税額</td> <td style="text-align: right;">2.35%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.19%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">25.52%</td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.57%	評価性引当額の増減	△15.49%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.10%	外国税額	2.35%	その他	1.19%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.52%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.57%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△36.27%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.66%</td> </tr> <tr> <td>外国税額</td> <td style="text-align: right;">4.27%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.69%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">5.21%</td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.57%	評価性引当額の増減	△36.27%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.66%	外国税額	4.27%	その他	△0.69%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.21%																																								
法定実効税率(調整)	40.57%																																																																
評価性引当額の増減	△15.49%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.10%																																																																
外国税額	2.35%																																																																
その他	1.19%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.52%																																																																
法定実効税率(調整)	40.57%																																																																
評価性引当額の増減	△36.27%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.66%																																																																
外国税額	4.27%																																																																
その他	△0.69%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.21%																																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	558円86銭	1株当たり純資産額	565円91銭
1株当たり当期純利益金額	28円37銭	1株当たり当期純利益金額	50円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。		(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額		1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	342,667百万円	当期純利益	639,263百万円
普通株主に帰属しない金額	24,150百万円	普通株主に帰属しない金額	18,150百万円
うち優先配当額	24,150百万円	うち優先配当額	18,150百万円
普通株式に係る当期純利益	318,516百万円	普通株式に係る当期純利益	621,112百万円
普通株式の期中平均株式数	11,223,974千株	普通株式の期中平均株式数	12,350,038千株
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。		2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	7,559,752百万円	純資産の部の合計額	7,393,796百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	657,775百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額	404,775百万円
うち優先株式	645,700百万円	うち優先株式	395,700百万円
うち優先配当額	12,075百万円	うち優先配当額	9,075百万円
普通株式に係る年度末の 純資産額	6,901,977百万円	普通株式に係る年度末の 純資産額	6,989,020百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた年度末の普通株式 の数	12,350,038千株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた年度末の普通株式 の数	12,350,038千株
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。		3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>優先株式の取得について</p> <p>当行は平成22年2月24日開催の取締役会において、当行発行の第一回第二種優先株式の全部(1億株)につき、資本政策の一環として、当行定款第16条第1項の取得条項に基づき、定款所定の金額(1株につき2,500円、総額2,500億円)の交付と引き換えに取得を行うこと並びに当該取得の効力発生日を平成22年4月1日とすることを決議しております。</p> <p>上記決議に基づき、当行は平成22年4月1日付けで第一回第二種優先株式の全部を取得しております。</p>	<p>劣後特約付借入金の返済</p> <p>当行は、平成23年5月16日開催の取締役会において、当行の連結子会社である BTMU Preferred Capital 3 Limitedの発行した優先出資証券 1,200億円が平成23年7月25日に償還されることに伴い、同社からの劣後特約付借入金 1,200億円を平成23年7月25日付で返済することについて決議いたしました。</p>

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	710,467	504,136	27,236	206,330
土地	—	—	—	594,505	—	—	594,505
リース資産	—	—	—	7,860	2,413	1,531	5,446
建設仮勘定	—	—	—	11,337	—	—	11,337
その他の有形固定資産	—	—	—	291,537	236,410	20,466	55,127
有形固定資産計	—	—	—	1,615,708	742,960	49,233	872,747
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	664,179	415,113	74,052	249,066
リース資産	—	—	—	90	40	17	50
その他の無形固定資産	—	—	—	62,775	209	52	62,566
無形固定資産計	—	—	—	727,045	415,362	74,122	311,683

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(3,841) 718,645	712,944	108,352	610,292	712,944
一般貸倒引当金	(2,399) 408,290	481,006	—	408,290	481,006
個別貸倒引当金	(1,441) 309,542	231,213	108,352	201,190	231,213
うち非居住者 向け債権分	(1,441) 22,801	20,331	5,795	17,006	20,331
特定海外債権引当 勘定	812	725	—	812	725
投資損失引当金	56,627	56,627	—	56,627	56,627
賞与引当金	17,003	16,965	17,003	—	16,965
役員賞与引当金	140	141	140	—	141
ポイント引当金	739	798	470	268	798
偶発損失引当金	(71) 43,929	40,012	5,858	38,070	40,012
金融商品取引 責任準備金	31	—	—	—	31
計	(3,913) 837,117	827,490	131,825	705,260	827,522

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分・・・洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定・・・洗替による取崩額

投資損失引当金・・・洗替による取崩額

ポイント引当金・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(1) 20,491	23,171	18,820	—	24,842
未払法人税等	(1) 18,681	20,115	17,010	—	21,786
未払事業税	1,810	3,056	1,810	—	3,056

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金 2,515,199百万円、他の銀行への預け金 3,880,952百万円であります。
その他の証券 未収収益	外国証券 10,313,632百万円その他であります。 貸出金利息 65,259百万円、有価証券利息配当金 100,321百万円、 預け金利息 1,178百万円その他であります。
その他の資産	差入担保金 612,472百万円、前払年金費用 297,572百万円、 金融安定化拠出基金等への拠出金 277,811百万円、 保証金・敷金 82,732百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金 3,067,366百万円、別段預金 1,195,750百万円、 非居住者円預金 354,327百万円その他であります。
未払費用	預金利息 64,298百万円、営業経費 49,385百万円、 借入金利息 17,192百万円その他であります。
その他の負債	未払金 1,139,004百万円、受入担保金 163,942百万円、 未払債券元金 82,713百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	——
株券の種類	当行は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
株主名簿管理人	——
取次所	——
名義書換手数料	——
新券交付手数料	——
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
株主名簿管理人	——
取次所	——
買取手数料	——
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	——

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため法第24条の7第1項の適用はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

提出日	提出先
平成22年12月6日	関東財務局長

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

提出日	提出先	
平成23年1月6日	関東財務局長	平成22年12月6日提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。
平成23年1月11日	関東財務局長	平成22年12月6日提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。

(3) 発行登録追補書類及びその添付書類

提出日	提出先
平成22年4月13日	関東財務局長
平成22年7月9日	関東財務局長
平成22年9月16日	関東財務局長
平成22年10月8日	関東財務局長
平成22年11月5日	関東財務局長
平成23年1月14日	関東財務局長
平成23年2月18日	関東財務局長
平成23年4月12日	関東財務局長
平成23年6月3日	関東財務局長

(4) 訂正発行登録書

提出日	提出先
平成22年5月19日	関東財務局長
平成22年6月29日	関東財務局長
平成22年11月29日	関東財務局長
平成23年2月10日	関東財務局長
平成23年2月17日	関東財務局長
平成23年5月2日	関東財務局長
平成23年5月17日	関東財務局長
平成23年6月24日	関東財務局長

(5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

提出日	事業年度	提出先
平成22年6月29日	第5期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	関東財務局長

(6) 半期報告書及び確認書

提出日	事業年度	提出先
平成22年11月29日	第6期中 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	関東財務局長

(7) 臨時報告書

提出日	提出先	
平成23年4月28日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
平成23年5月17日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 中 俊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 良 太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百 瀬 和 政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月28日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 中 俊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 良 太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百 瀬 和 政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 中 俊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 良 太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百 瀬 和 政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月28日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 良 太 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 瀬 和 政 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社三菱東京UFJ銀行
【英訳名】	The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 永 易 克 典
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取永易克典は、当行の第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載および記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当行は、平成23年6月21日、24日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。